湖西市文化財調査報告第19集

静岡県湖西市

西笠子第64号窯跡発掘調査報告書

昭和61年度

1987
中部電力株式会社静岡支店
静岡県湖西市教育委員会

序　　　文

ここに「西笠子第64号窯跡発掘調査報告書」が整理を完了され、報告書が刊行できますことを喜ばしく思います。発掘に関係された現業員整理員の方々、これらを総括、指導しまとめられた学芸員の後藤・高橋・石川の労を多とするものであります。

今回は、湖西変電所建設に伴う６世紀後半の窯跡に係る発掘で、豊富な発掘物を通して、得がたい資料と考察が出来ました。近時の急激な乱開発にも似た状況の中で、多くの問題山積は何れの市町村も同じだと考えますが、当市には、資料の整理、展示等いまだに解決していません。今後、歴史民俗資料館の早期建設実現を目指し、精力的に進めなくてはと考えております。

本報告書を通し、大方の学究の諸士が、研究の資とされると共に、一層のご指導をいただければ幸甚であります。一端を記して、刊行の辞とします。

昭和62年３月

静岡県湖西市教育委員会

教育長　山　本　祐　一

例　　言

1．本書は、湖西市教育委員会が中部電力株式会社静岡支店の委託を受けて、昭和60年度に実施した発掘調査報告書である。

2．発掘調査体制は下記の通りである。

調査主体者	湖西市教育委員会　山本祐一（教育長）
調　査　員	後藤建一（主任主事）、高橋一敏（主事）、石川浩久（臨時職員）
事　務　局	田村千隼（社会教育課長）、内藤正寿（社会教育課長補佐） 山本修司（主任主事）
発掘作業員	加藤　明、加藤房次郎、菅沼孝治郎、加藤松雄、小池正明、吉田文吉、柴田荒吉、小池庄太郎、森岡正男、岡部元次、鈴木佐吉、吉田宗介、池田　勇、谷中新一、榛葉一郎、渡辺はぎ、石田みつ江、豊田花子、豊田澄江、伊藤くに子、野尻久子
整理作業員	蛭川智子、藤田千恵、袴田喜久恵、山本真理、山本真弓、尾崎ゆかり（旧姓鈴木）

3．遺構の測図・浄書は、高橋・石川が行った。遺物の測図は、後藤・高橋・石川が行い、遺物の浄書は、後藤が行った。遺物写真撮影は、後藤・高橋が行っている。なお、遺構測図内の遺物番号は、遺物の図版番号と一致している。また、遺物測図内の矢印は、箆削りの際の粒子の移動方向を表すものであり、断面黒塗りは須恵器、白抜きは土師器を表す。

4．本書の執筆分担は下記の通りである。

第１・２・３章（第１節）……………………………高橋

第３章（第２節）・４章………………………………後藤

5．編集は、高橋が行った。

6．調査に関するいっさいの資料及び遺物は、湖西市教育委員会が保管している。

総　　目　　次

第1章　遺跡の環境

第1節　遺跡の位置及び地形 ………… (1)

第2節　周辺の遺跡 ………… (3)

第2章　調査経過

第1節　調査経緯 ………… (7)

第2節　調査経過 ………… (7)

第3節　調査方法 ………… (8)

第3章　遺構と遺物

第1節　遺構について ………… (9)

1．遺構の概要 ………… (9)

2．64号窯 ………… (9)

3．1号住居跡 ………… (12)

4．2号住居跡 ………… (14)

5．3号住居跡 ………… (16)

6．D－7遺構 ………… (17)

7．土　坑 ………… (17)

8．溝状遺構 ………… (19)

9．小　結 ………… (20)

第2節　遺物について ………… (22)

1．はじめに ………… (22)

2．分　類 ………… (23)

3．小　結 ………… (40)

第4章　まとめ

第1節　遺跡の構造 ………… (44)

第2節　6世紀を中心とした湖西古窯跡群の諸様相 ………… (46)

1．はじめに ………… (46)

2．編年操作 ………… (47)

3．6世紀を中心とした湖西古窯跡群の須恵器編年モデル ………… (48)

4．実年代について ……………………………………………………… (53)
5．窯構造について ……………………………………………………… (54)
6．窯場構造の推移 ……………………………………………………… (56)
7．6世紀代遠江地方の窯跡 …………………………………………… (64)
8．おわりに …………………………………………………………… (69)

挿図目次

第1図　遺跡位置図 ……………………………………………………… (2)
第2図　周辺遺跡分布図 ………………………………………………… (4)
第3図　遺跡周辺地形図 ………………………………………………… (6)
第4図　遺跡全体図 ……………………………………………………… (8・9)
第5図　64号窯実測図 …………………………………………………… (10・11)
第6図　64号窯灰原土層断面図 ………………………………………… (10・11)
第7図　1号住居跡実測図 ……………………………………………… (11)
第8図　1号住居跡カマド実測図 ……………………………………… (12)
第9図　2号住居跡実測図 ……………………………………………… (13)
第10図　2号住居跡カマド実測図 ……………………………………… (14)
第11図　3号住居跡実測図 ……………………………………………… (15)
第12図　3号住居跡カマド実測図 ……………………………………… (16)
第13図　D－7遺構実測図 ……………………………………………… (18)
第14図　D－6区遺物出土状態実測図 ………………………………… (19)
第15図　遺物分類図1 …………………………………………………… (32)
第16図　遺物分類図2 …………………………………………………… (33)
第17図　遺物分類図3 …………………………………………………… (34)
第18図　遺物分類図4 …………………………………………………… (35)
第19図　遺物分類図5 …………………………………………………… (36)
第20図　遺物分類図6 …………………………………………………… (37)
第21図　遺物分類図7 …………………………………………………… (38)
第22図　遺物分類図8 …………………………………………………… (39)
第23図　坏蓋・坏身法量図1 …………………………………………… (41)

第24図　坏蓋・坏身法量図２ …………………………………………………… (42)
第25図　横漆古墳板沢支群出土坏蓋・坏身法量図 …………………………… (42)
第26図　出土遺物相互関係図１ …………………………………………… (42・43)
第27図　出土遺物相互関係図２ …………………………………………… (42・43)
第28図　Ⅱ期第１小期坏蓋・坏身 ………………………………………………… (49)
第29図　６世紀代編年モデル ……………………………………………………… (50)
第30図　Ⅲ期編年モデル ………………………………………………………… (51)
第31図　古窯実測図 ……………………………………………………………… (55)
第32図　窯場集成図 …………………………………………………………… (56・57)
第33図　窯・窯場構造及び窯基数時期一覧表 …………………………………… (57)
第34図　東笠子丘陵時期別分布図 ………………………………………………… (58)
第35図　東笠子丘陵群構成図 ……………………………………………………… (60)
第36図　東笠子古窯跡相互関連図 ………………………………………………… (61)
第37図　古墳・古窯位置図 ………………………………………………………… (64)
第38図　湖西市一ノ宮明通り古窯跡・浜松市有玉古窯跡・
湖西市ＨＫ25地点Ⅲ号窯窯跡 ………………………………………… (65)
第39図　湖西市川尻古窯跡 ………………………………………………………… (66)
第40図　磐田市安久路古窯跡 ……………………………………………………… (67)
第41図　袋井市衛門坂古窯跡 ……………………………………………………… (68)

表目次

表１．出土位置一覧表 ……………………………………………………… (40・41)
表２．古墳出土遺物一覧表 ………………………………………………… (40・41)
出土遺物観察表

図版目次

図版１　出土遺物実測図（１）
図版２　出土遺物実測図（２）
図版３　出土遺物実測図（３）
図版４　出土遺物実測図（４）

図版５　出土遺物実測図（５）
図版６　出土遺物実測図（６）
図版７　出土遺物実測図（７）
図版８　出土遺物実測図（８）
図版９　出土遺物実測図（９）
図版10　出土遺物実測図（10）
図版11　出土遺物実測図（11）
図版12　出土遺物実測図（12）
図版13　出土遺物実測図（13）
図版14　出土遺物実測図（14）
図版15　出土遺物実測図（15）
図版16　出土遺物実測図（16）
図版17　出土遺物実測図（17）
図版18　出土遺物実測図（18）
図版19　出土遺物実測図（19）
図版20　出土遺物実測図（20）
図版21　出土遺物実測図（21）
図版22　出土遺物実測図（22）
図版23　出土遺物実測図（23）
図版24　出土遺物実測図（24）
図版25　出土遺物実測図（25）
図版26　出土遺物実測図（26）
図版27　出土遺物実測図（27）
図版28　出土遺物実測図（28）
図版29　出土遺物実測図（29）
図版30　出土遺物実測図（30）
図版31　出土遺物実測図（31）
図版32　出土遺物実測図（32）
図版33　出土遺物実測図（33）
図版34　出土遺物実測図（34）

図版35　出土遺物実測図（35）
図版36　出土遺物実測図（36）
図版37　出土遺物実測図（37）
図版38　出土遺物実測図（38）
図版39　出土遺物実測図（39）
図版40　出土遺物実測図（40）
図版41　出土遺物実測図（41）
図版42　出土遺物実測図（42）
図版43　出土遺物実測図（43）
図版44　タタキ・当て痕拓影図（１）
図版45　タタキ・当て痕拓影図（２）
図版46　タタキ・当て痕拓影図（３）
図版47　A）64号窯（南より）
　　　　B）64号窯（南西より）
図版48　A）64号窯（斜面下方、南東より）
　　　　B）窯壁断面
図版49　A）灰原断面（E－8～E－9）
　　　　B）灰原断面（E－9～E～10）
図版50　A）作業風景（南西より）
　　　　B）作業風景（窯周辺、南より）
図版51　A）１号住居跡（南より）
　　　　B）１号住居跡カマド（南より）
図版52　A）２号住居跡（南東より）
　　　　B）２号住居跡カマド（南西より）
図版53　A）D－７遺構周辺（西より）
　　　　B）３号住居跡カマド（南東より）
図版54　A）D－６区遺物出土状態（西より）
　　　　B）溝状遺構（南東より）
図版55　出土遺物（１）
図版56　出土遺物（２）

図版57　出土遺物（3）
図版58　出土遺物（4）
図版59　出土遺物（5）
図版60　出土遺物（6）
図版61　出土遺物（7）
図版62　出土遺物（8）
図版63　出土遺物（9）
図版64　出土遺物（10）
図版65　出土遺物（11）
図版66　出土遺物（12）
図版67　出土遺物（13）
図版68　出土遺物（14）
図版69　出土遺物（15）

第１章　遺跡の環境

第１節　遺跡の位置及び地形

湖西市は、北西は赤石山系より延びる弓張山脈、東は浜名湖、南は遠州灘を望む、水と緑に囲まれた美しい市である（第１図参照）。この市は、東にボスニア湾、南にバルト海を有し、これらの海湾に多くの河川が注いでいる北欧スウェーデンと、よく似た地形を有しているといわれている。しかし、位置的には、東経137°33′、北緯34°43′と静岡県の最西端に位置しており、スウェーデンよりは緯度で25°ほど南にあるため、比較的温暖な気候に恵まれている。

市の総面積は、55.05㎢で、東西に5.75km、南北に10.625kmで、南北に長い不正の長方形を成している。西北は、弓張山脈から東へ派生した標高300m内外の山地により、三ケ日町、愛知県豊橋市とそれぞれ境を成している。東は、周囲103km、面積78.9㎢で全国第８位の大きさを誇り、市内のすべての河川が注ぎ込む浜名湖と接する。南は、遠州灘と接しており、さらに遠く太平洋を望む。

この山塊と河川によって区切られる地域の地形は、北西部の山塊と南部に広がる洪積台地及び丘陵、そして東側の浜名湖に接する沖積地とに大別することができる。北西部の山塊は、西南日本中央構造線の外帯に属するもので、地質は、秩父古生層から成り、珪岩・砂岩・粘板岩で構成される老年期地形である。

南部に展開する台地は、第４紀洪積世の高位段丘礫質堆積物を基盤とする、いわゆる洪積台地であり、梅田川を境に北側は高師原台地、南側は渥美半島にまで広がる天伯原台地と呼ばれている。これらの台地は、更新世以来の後背地の隆起によって成立し、天伯原台地の南側は、太平洋の荒波に侵されて、渥美半島側まで東西方向に、標高70m前後の海食崖を形成している。これらの形成過程により、台地は遠州灘側より内陸に向かって、次第に低くなる逆傾斜の地形を成している。また、これらの台地は、三方原や磐田原に続く台地で、洪積層である。台地の地質は、礫・砂・シルト・泥であるが、南部の天伯原台地は、東部の湖西市と西部の渥美半島側では、層が異なる。東部の湖西市は、下層よりＡ層（山口海浜砂礫部層）・Ｂ層（古美シルト部層）・Ｃ層（坊瀬海浜砂礫部層）・Ｄ層（坊瀬シルト部層）・Ｅ層（東笠子海浜砂部層）・Ｆ層（東笠子シルト部層）・Ｇ層（白須賀砂礫部層）・Ｈ層（天伯原海浜礫部層）・Ｉ層（天伯原砂礫部層）・Ｊ層（潮見坂海浜砂礫部層）とから成る。現在では、これらの台地は、今川・太田川・笠子川など、浜名湖に注ぎ込む小河川及びその支流の小沢による浸食をうけ、北部は狭長な開析谷による波状地形を成し、幾つかの丘陵状と成っている。

これらの河川の下流は、沖積地を形成しており、先にも述べたように、逆傾斜の地形を成しているために、今川・太田川・笠子川をはじめ、古見川・横須賀川が、すべて浜名湖に注ぎ込み、浜名湖を囲むように形成されている。これらの沖積地の多くは、水田・養殖場として利用されている。

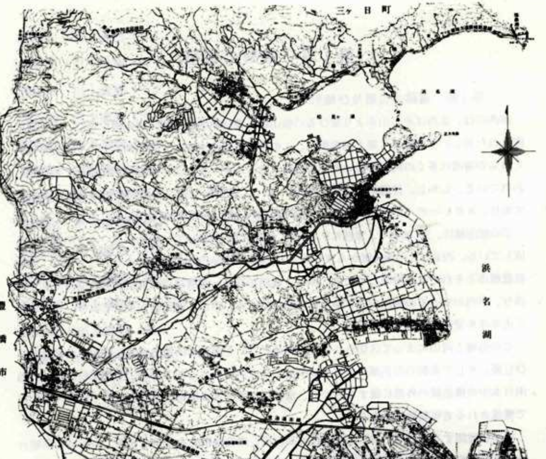

第1図　遺跡位置図

西笠子第64号窯跡遺跡は、湖西市筒川3294—129他に所在する。東海道本線鷲津駅より、主要地方道豊橋湖西線を西走すると、笠子川と交わる。この支流の西側を、流れに沿って遡ると、西笠子川と東笠子川と呼ばれている二つの支流の合流点で、東海道新幹線と交わる。この地点を、南側に見下ろす丘陵の斜面に、西笠子第64号窯は位置している。この丘陵は、天伯原台地の一部で、笠子川に注ぎ込む筒川と西笠子川の二つの支流によって浸食されてできた丘陵である。この丘陵の地層は、洪積層であり、E層（東笠子海浜砂部層）に属するものである。約10mの厚さで堆積している。地質は、淘汰のよい黄褐色砂層を主としており、中部と上部は礫質であり、最上部は平らな礫の礫層である。

第2節　周辺の遺跡

湖西市は、埋蔵文化財においては、県内でも数の多い市に含まれる。特に古窯跡では目を引くものがあり、全国的な規模を誇っている。市の遺跡確認数は、514遺跡を数える。中でも古窯跡は、全遺跡数の約65%を占める326箇所を確認している。しかし、これまでの調査状況から、1箇所に少なくとも2～4基の窯跡が構築されていること、あるいは未発見のものを考え合わせると、1000基以上の窯跡が存在していることになる。これらの窯跡は、古墳時代後期から奈良時代にかけて操業されており、須恵器窯と山茶碗窯によって構成され、全古窯跡数の約63%が、奈良時代のものである。古窯跡の大半が、湖西市南部、天伯原台地の浸食谷の斜面部に分布している。

古墳は、100余基に上り、ほとんどが古墳時代後期に構築されたもので、小円墳が主体となる。これらの古墳は、新所原北部の弓張山脈から派生する嵩山山麓に大半が分布している。

散布地は、77遺跡であり、縄文時代7遺跡・弥生時代8遺跡・古墳時代3遺跡・奈良時代11遺跡・平安時代2遺跡・鎌倉時代1遺跡・複合遺跡17遺跡・不明28遺跡のいう内訳である。散布地の分布状況は、一般に、台地上に位置している傾向が強いが、これらの遺跡は、墓地の性格を有するものや、窯業生産に関連するものなど、小規模な遺跡といえる。その他の性格の遺跡は、台地の端部もしくは沖積地に分布している傾向がある。また、市内には、鎌倉時代から戦国期にかけて、宇津山城などの城跡が5箇所ほど確認されている。

今回調査された西笠子第64号窯跡遺跡の周辺にも、古窯跡が群をなして点在している（第2図参照）。笠子川の支流である、筒川の浸食によって形成された谷を挟んで、北側に筒川古窯支群があり、鎌倉時代を中心とした古窯跡である。さらにその北側に、横枕遺跡（運動公園内遺跡群）がある。この遺跡は、弥生時代、古墳時代の墓地を中心とした遺跡である。また、さらに上流にあたる西笠子川、及び東笠子川の浸食によって形成された丘陵には、西側から西笠子古窯支群、東笠子古窯支群がある。特に東笠子古窯支群は、湖西市東笠子土地区画整理事業に伴って、昭和55年度より昭和58年度までに調査を行っている。この調査では、古窯跡50余基、住居跡40余軒が確認されている。ほとんどが、古墳・奈良時代を中心としたものである。また、

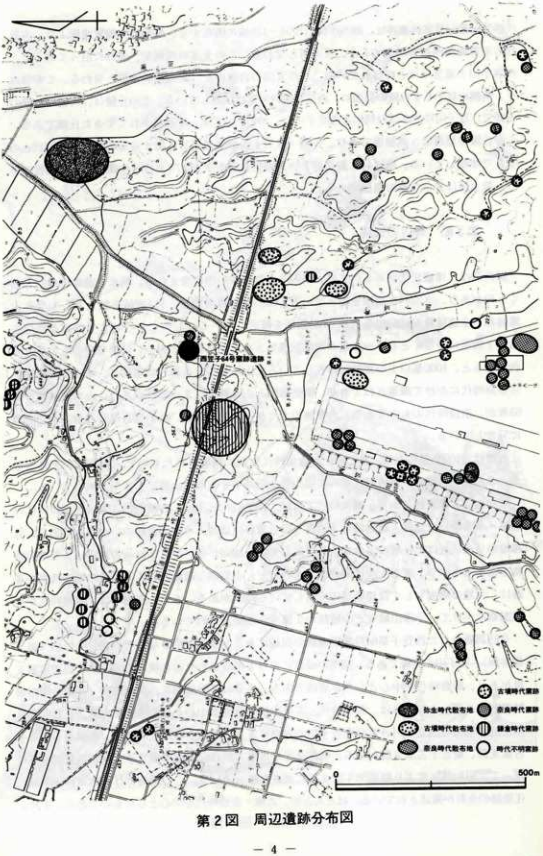
西笠子64号窯跡遺跡
古墳時代窯跡
弥生時代散布地
奈良時代窯跡
古墳時代散布地
鎌倉時代窯跡
奈良時代散布地
時代不明窯跡
0
500m

第２図　周辺遺跡分布図

この西側の台地も、鈴木自動車白須賀工場建設に伴って、昭和44・45年度にまたがって調査されている。調査された20地点より、古窯跡47基などが確認されている。やはり、古墳・奈良時代が中心である。さらに西側の台地では、すべての古窯跡が、奈良時代のものである。北東側の台地端部には、現在調査中の中村遺跡がある。この遺跡は、弥生時代から江戸時代までの時期の遺物が、確認調査によって出土している。特に弥生時代は、集落跡の可能性が高い。西笠子第64号窯跡遺跡の確認された台地の周辺は、ほとんどが鎌倉時代の古窯跡である。

この地域は、湖西市でも、特に調査の進展している地域であり、弥生時代から鎌倉時代までの遺跡が調査報告されている。しかし、今回調査された西笠子第64号窯跡遺跡は、今だ資料が少ない時期であり、窯構造、付帯施設など、貴重な資料となる遺跡であろう。

参考文献

湖西市教育委員会；『湖西市白須賀東笠子古窯群（鈴木自動車用地）発掘調査仮報告』（1970）
同上；『湖西運動公園内遺跡群発掘調査概報』（1976）
同上；『湖西運動公園内遺跡群第２次発掘調査概報』（1976）
同上；『湖西運動公園内遺跡群第３次・第４次発掘調査概報』（1978）
同上；『湖西運動公園内遺跡群（Ｖ）雉子田遺跡発掘調査概報』（1979）
同上；『湖西市埋蔵文化財発掘調査概報』（1980）
同上；『湖西市文化財地名表』（1980）
同上；『湖西市埋蔵文化財発掘調査概報』（1981）
同上；『東笠子（ＨＫ）第27地点遺跡発掘調査報告書』（1982）
同上；『宇津山城址・東笠子遺跡群確認調査報告書』（1982）
同上；『東笠子遺跡群発掘調査概報』（1983）
同上；『こさい　ふるさと歴史探訪』（1985）
静岡県教育委員会；『静岡県文化財調査報告書　第23集　静岡県の中世城館跡』（1981）
朝倉書店；『日本図誌大系　中部Ｉ』（1964）
人文社；『世界精密地図』（1982）

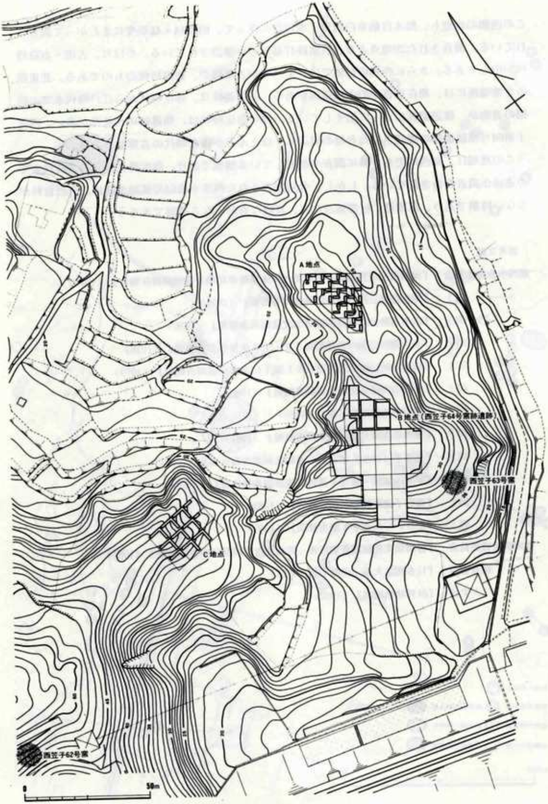

第3図　遺跡周辺地形図

第２章　調査経過

第１節　調査経緯

中部電力株式会社静岡支店（支店長　斎藤孝）用地部用地課の副調査役岩崎良一氏より、湖西市・新居町方面の電力需要増加に対処するため、超高圧変電所（湖西変電所）の建設に伴い、埋蔵文化財事前調査依頼が湖西市教育委員会にあった。これを受けて市教育委員会は、昭和59年10月19・22日の両日に分布踏査を実施した。

この調査結果を受けて、翌60年３月６日に中部電力株式会社より、埋蔵文化財発掘調査依頼が市教育委員会にあった。その後、調査の取り扱いに関し、静岡県教育委員会文化課の指導を受けて、中部電力株式会社と市教育委員会が数回の協議をおこなった。この協議は、先に行った分布踏査の結果をもとに、変電所の施設予定地外の２基（湖西市文化財地名表によるところの西笠子第62号・63号窯）の窯跡については保存すること、同施設予定地内の３地点については、トレンチによる確認調査後、遺跡が確認された場合、直ちに本調査を実施することの２点を了解し合った。

昭和60年４月以降、文化庁に対する法的な手続を済ませ、同年４月22日、中部電力株式会社と市教育委員会との間において、「埋蔵文化財発掘調査委託契約書」を取り交した。この委託契約書に基づいて、昭和60年４月23日より調査に着手した。

第２節　調査経過

西笠子第64号窯跡遺跡は、これまでの分布踏査によって確認されていない窯跡であり、この周辺の西笠子古窯跡群に含まれる窯跡として、便宜的に連番を付し、前記の遺跡名で称することにした。

調査は、昭和60年４月23日より着手した。調査地点は、北東側に向かって開くコの字状台地の南東側中央部のＡ地点、南側のＢ地点、南西側のＣ地点の３地点である（第３図参照）。トレンチ調査は、Ａ地点→Ｂ地点→Ｃ地点という調査順序で、丘陵をめぐるように行っている。同年５月７日までの調査により、Ａ・Ｃ地点では、須恵器数片が出土したのみであったが、Ｂ地点において、窯跡１基を確認するに至った。この段階において、直ちにＢ地点の本調査に取りかかった。このＢ地点を西笠子第64号窯跡遺跡と称する。

５月８日より５月10日まで、グリット調査に入る前に、灰原が斜面下方の畑までのびる可能性があるので、調査範囲拡張のため斜面部の樹木の伐採に取りかかった。

本調査は、５月11日より８月２日まで行った。まず、窯体の検出された区を中心に、東西に調査区を拡げることとした。この結果、窯跡１基、住居跡３軒、溝状遺構１本、土坑などを検

出した。これらの遺構の実測を行いながら、7月15日より灰原の調査を平行して行った。灰原の範囲確認、及び実測が済んだ8月2日で調査を終了した。

整理作業は、昭和60年9月2日より翌61年12月17日まで、遺物の洗浄・注記・接合・復元を行った。また、昭和61年1月4日より同年12月23日まで、遺物実測・写真撮影を行った。

第3節　調査方法

調査は、超高圧変電所（湖西変電所）の建設予定地内を中心に、事前の踏査を考慮しながら、3地点を試掘することとした。これらの地点をそれぞれA・B・C地点と便宜的に呼ぶことにする。まず、それぞれの地点を伐採し、区画設定を行った。それぞれ、一辺6mが基準となるように杭を打った。しかし、これら3地点は位置的にも離れており、方向その他の部分においては、統一されているわけではない。軸線は、それぞれ、A地点がN−35°10′−E、B地点がN−34°30′−E、C地点がN−5°50′−Wである。軸線は、西から東へアルファベットを与え、北から南へアラビア数字を与えた。これらの軸線によって出来上がった区画の呼称は、アルファベットを与えた軸線を磁北方向と考え、これに続けてアラビア数字の軸線名を連記して表すこととした。つまり、「A−1区」、「B−2区」というような表記方法である。試掘方法については、3地点とも一辺6mのグリットを基準にしてはいるが、各地点ごとに多少の差異があるので、以下に地点毎の方法を記すことにする。まずA地点は、弥生時代などの墓跡を主な調査目的にしたために、基準とした6mグリットをさらに4分割し、一辺3mのグリットを想定した。この各グリットに、1m×2.5mの試掘坑をグリットごとに配置している。

つぎに、B・C地点に関しては近接した窯跡などの関係があったために、基準とした6mグリットに1×4.5mの試掘坑を方罫線を描くように全体に配置している。

調査が進展し、遺構の検出をみた場合には、地点を問わず、その出土状況に応じて、5.5m×5.5mの区画で南西両方向に土層観察畔を残しながら拡げることとした。いわゆる、トレンチ法とグリット法を併用する調査方法とした。

遺跡の名称については、窯跡は、『湖西市文化財地名表』（1980）をもとに、支群分けされている窯跡の連番とした。住居跡・その他の遺構に関しては、検出遺構順に頭にアラビア数字を付して遺構の性格を示す名詞をつけた。「1号住居跡」というような表記方法である。また、遺構で性格不明のもの、あるいは遺物の出土のみのもので、必要と判断したものは、その出土区域の名称をもって代表されている。「D−7遺構」というような表記方法である。

遺構及び遺物の出土状態は、必要と考えられる図化や写真撮影を行っている。遺物に関しては、区別・遺構別・層序別に分けて取り上げを行っている。

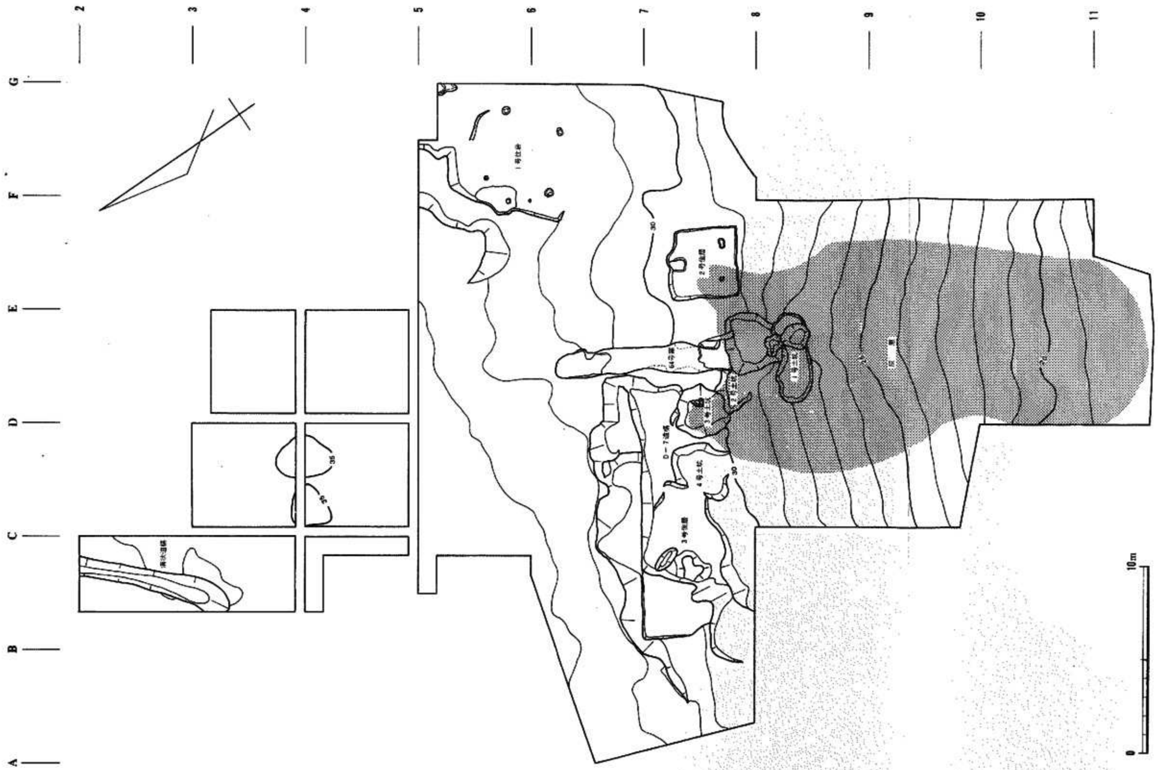

第４図　遺跡全体図

第３章　遺構と遺物

第１節　遺構について

１．遺構の概要

西笠子第64号窯跡遺跡は、笠子川の支流である筒川と西笠子川の二つの支流によって、浸食された小丘陵の南側斜面に位置している。ちょうど、東海道新幹線上り列車乗車時、左手に一望できる遺跡である。

この遺跡より検出された遺構は、古窯跡１基、住居跡３軒、溝状遺構１本、作業場と思われる平坦面１箇所、土坑などである（第４図参照）。

64号窯と呼んだ窯跡は、かなり急な斜面に構築されている。この同じ斜面を、相当削り取ることによって平坦面をつくり、64号窯の東側に２号住居、西側に、窯側よりＤ－７遺構、３号住居というように検出された。また、丘陵の東側斜面で、64号窯より北東方向に１号住居が検出され、平坦面が緩く北側の谷に傾斜する辺りに、溝状遺構が検出されている。さらに、窯前庭部南側に１号土坑、Ｄ－７遺構状に２号土坑・３号土坑・４号土坑が検出されている。

２．64号窯

64号窯は、砂防工事によって煙出部が失われている以外は、天井を含めほとんどの部分が遺存している、たいへん保存状態のよい窯である（第５図参照）。

埋土状況は、営窯終了後、煙出部からの土砂の流入によって埋まったものである。また、この窯内が埋まっていく初めの段階において、床面が剥れ、幾重にも補修を重ねた天井が、主に焼成室の部分、その補修を受けた接合部分から、剥離するように落下したものであろう。

窯は、標高32.5mから28.5mの間に位置しており、上層の薄い礫層から、下層の10m近い厚さを有する砂層にかけて、構築されている。

窯の主軸方向は、Ｎ－30°－Ｅである。

窯の構造は、階段部を有しない、半地下式、ずんどう形の窖窯である。窯は、残存長11.6ｍほどであり、窯内の最大幅は1.6m、最大高は1.3mを測る。また、床面の厚さは、残存部の最大が10cmを測り、傾斜角度は最大で約30°である。天井の厚さは最大で56cmを測る。

前庭部は、中心部で、長さ3.1m、幅3.1mを測り、平面図は、焚口側が長辺を有するほぼ正台形をしている。深さは、20cmを測り、比較的浅く造られており、これまでに確認された窯のようにきっちり掘り込んで造られてはいない。土層の断面観察によると、掘り窪めて造られたものではなく、窯を構築する段階において、不用となった土砂を利用して造ったものである。本来は、急な斜面であったため、営窯作業をしやすいようにしたのであろう。焚口側では、約25°の傾斜があるが、斜面側では、60cmの長さをもって、ほぼ平坦な面が造られている。また、前庭部内の北東側に、直径16cmと10cmを測る、小さな穴が検出された。この穴は、土砂の流入

を防いだものか、焚口周辺に簡単な雨避を設置したものか、その他の目的をもって掘られたものかは不明である。前庭部覆土中より出土している遺物は、坏蓋・坏身・高坏・壷・甕などである（図版１－２・３，34－３）参照）。

焚口部は、天井が失われているが、焚口及び前庭部には、天井部落下の痕跡が認められない。また、窯内での製品の出土が極めて少なかったことを考え合わせると、天井は、営窯最終段階で、製品の取り出しを行うときに破壊されたのであろう。焚口から燃焼部にかけて、当初、焚口幅が1.6mあったものを、１m前後に補修した跡が残っている。これは、焼成効率を考えて絞り込んだものであろう。焚口部埋土中より出土している遺物は、坏蓋・坏身・壷・甕などである（図版１－４～6，12－28，25－３・5，28－１，37－４参照）。

燃焼部は、平面形を半楕円形とし、断面形は三角形に近い半円形をしている。焚口側より徐々に広がり、焼成部との境目辺りで、側壁から天井にかけて、絞り込んでいる。床面の最大幅は1.6m、高さは１mを測る。床面の傾斜角度は、焚口側はほとんど平坦であり、焼成部側で約20°である。断面観察によると、床面が２枚観察できる。また、側壁から天井にかけては、大まかに３回の補修が観察できる。この補修は、側壁ないし天井面に上塗りをするような形で行っている。このために、現在観察できるような三角形になったもので、はじめは半円形の天井で、焼成部へ移行する部分は、ほとんど絞り込んでいなかったのであろう。燃焼部埋土中より出土している遺物は、坏蓋・坏身・高坏・壷・甕などである（図版１－１，７－27，13－30参照）。

焼成部は、平面形を長方形とし、ほとんど真直ぐに煙出部につながっている。断面形は、燃焼部側で三角形に近い半円形、煙出部側で半円形をしている。床面の最大幅は1.4m、高さは1.3mをはかる。床面の傾斜角度は、約30°である。断面観察によると、床面は、部分的にではあるが、１枚観察できる。また、側壁から天井にかけては、少なくとも３回の補修が観察できる。燃焼部と同様に、上塗りをするような形で行っている。焼成部埋土中より出土している遺物は、坏蓋・坏身・壷・甕などである。

前庭部の南側に１号土坑が検出された。斜面部をさらに掘り込んで造られている。土坑は、長径4.6m、短径2.4mを測り、いびつな楕円形をしている。窯の軸線の延長線上にあたる部分は、一番深くなっている。前庭部側からこの掘り込みまでの高さは、1.8mを測る。断面観察によると、前庭部とこの土坑が位置している斜面の２箇所に掘り込んでいる。この段階での掘り込みは、斜面の傾斜を考えると、それほど深いものではない。あるいは、掘り込みの斜面側がほぼ平坦になっているところをみると、窯構築時、作業上の足場としていたものであり、窯構築作業時の排土を用いて、前庭部を造ったために、このような土坑になったものであろうか。それとも、営窯時の灰などの廃棄場所として、意識的に造ったものであろうか。この土坑覆土中より出土している遺物は、坏蓋・坏身・高坏・壷・甕などである（図版１－７，７－28～34，14－５・12，15－３，17－38，37－５，42－１参照）。

窯の南斜面に広がる灰原（第６図参照）は、長さ22.5m、幅12.3mを測り、最も下段の畑にまで及んでいる。灰原は、Ｅ－８・Ｅ－９・Ｅ－10区が中心であり、Ｄ－８・Ｆ－８・Ｆ－９・

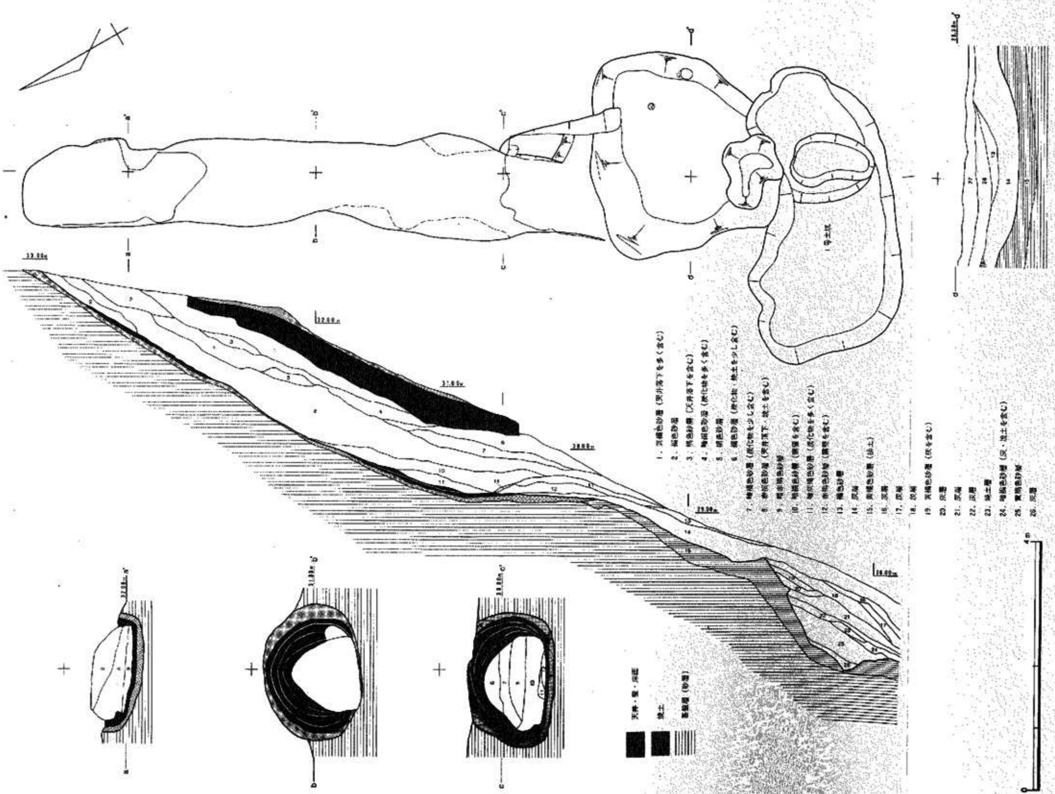

第5図　64号窯実測図

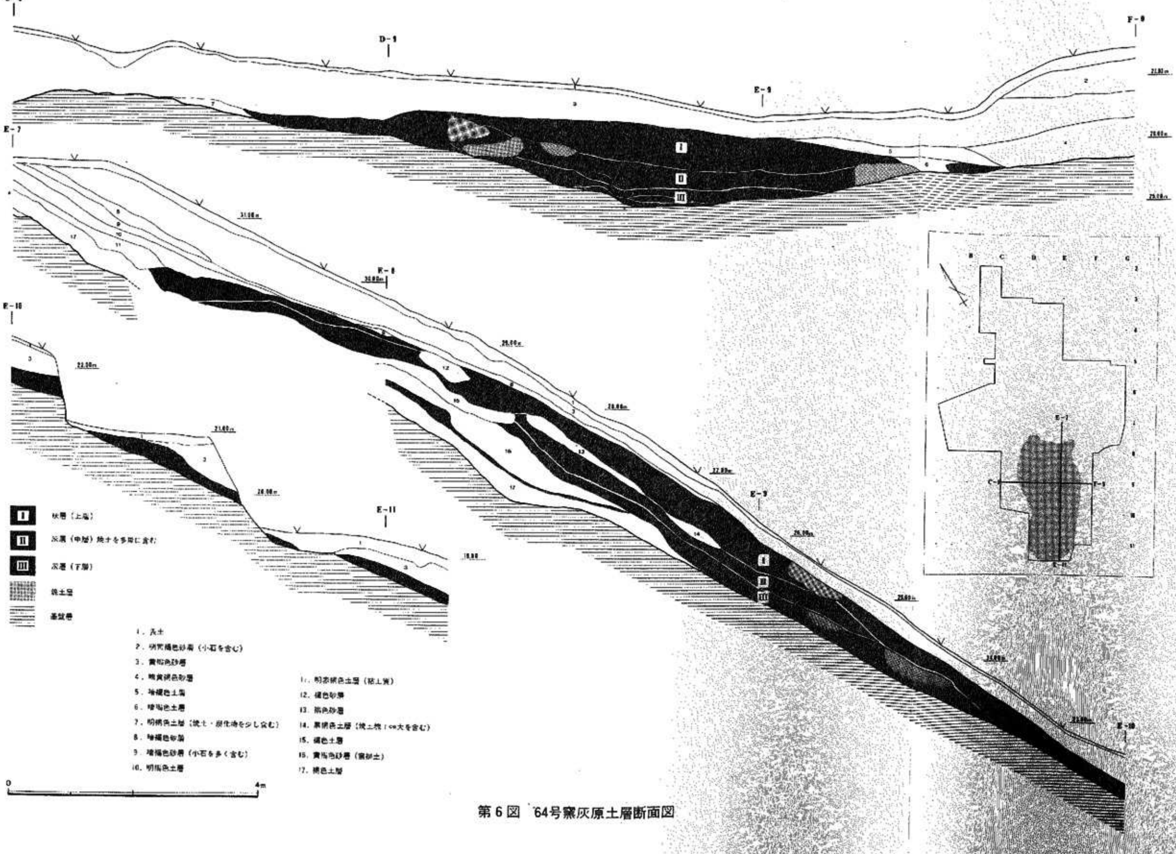

第6図　64号窯灰原土層断面図

F—10区、2号住居の一部、及び2号・3号土坑にまで及んでいる。断面観察によると、最も厚いところで1mを測り、大まかに3層に分層することができる。上層より、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ層とする。特に分層の目安となったのは、Ⅱ層である。この層は、斜面上部で、焼土・窯壁が非常に多く含まれている。また、Ⅰ層とⅡ層の間に、褐色砂層（第6図13・15）や焼土層（同図14）

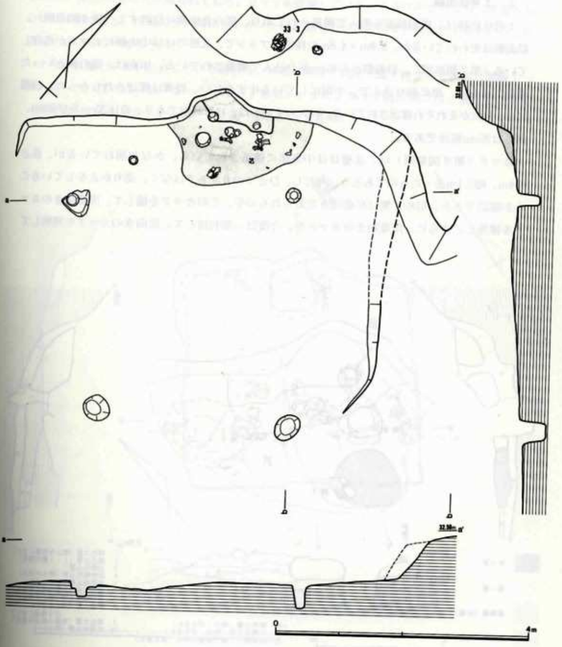

第7図　1号住居跡実測図

が確認できる。これら2点の観察より、窯のところで述べたような補修ではなく、大きな改修といえるものが、少なくとも1回は行われているのであろう。この灰原から出土している遺物は、I層では、坏蓋・坏身・高坏・壷・甕・鉢などである。II層では、坏蓋・坏身・壷・甕・鉢などである。III層では、坏蓋・坏身・高坏・壷・甕・鉢などである（図版2〜7，9〜42参照）。

3．1号住居跡

1号住居跡は、東側斜面を削って構築されており、窯の北東側に位置する（第4図参照）。斜面側は失われているが、5.8m×4.8mの長方形プランで、北壁のほぼ中央部にカマドが残存している（第7図参照）。斜面側から40cm掘り込んで構築されている。床面は、張り床といった構造ではなく、単に掘り込んで、平坦にしているにすぎない。周溝は確認されなかった。四隅には、柱穴がそれぞれ確認されている。柱穴の平面形は、ほぼ円形であり、直径20cm及び40cm、深さは35cm前後である。

カマド（第8図参照）は、北壁ほぼ中央部に構築されている。かなり崩れているが、長さ1.4m、幅2.1mあったものであろう。ただし、ひとつのカマドではなく、造りかえをしていることが確認できる。初め、焚口が東向きであったものを、このカマドを壊して、南東向きのカマドを構築し、さらに、南東向きのカマドを、今度は一部利用して、南向きのカマドを構築して

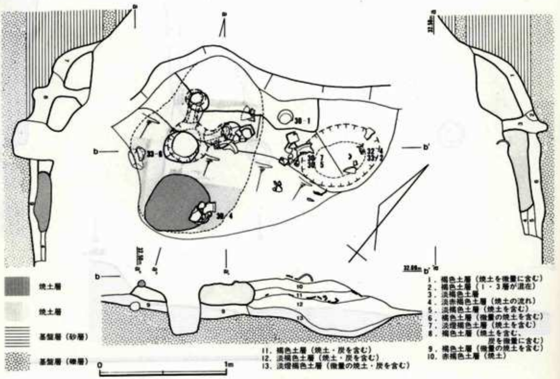

第8図　1号住居跡カマド実測図

いるのであろう。東向きのカマドは、破壊されてしまってよくわからないが、掘り方が確認できる。長径65cm、短径50cmの楕円形をしている。深さは、15cmである。南東向きのカマドも、かなり破壊されており、現状で、径15cmの掛け口、径５cmの煙道口を確認できる。南側のカマドは、径45cm、厚さ10cmの焼土、径15cmの掛け口、径６cmの煙道口が確認されている。しかし、天井と左袖が崩れているために、内部の規模ははっきりしていない。さらに、天井より垂直に、径25cm、深さ35cmの穴が掘られており、カマドを破壊している。この穴がどのような性格のものかは不明である。南東向き、南向きのカマドは、掘り方が存在せず、床面に土を引いた上に構築しているのであろう。

１号住居覆土中より出土している遺物は、坏蓋・坏身・高坏・甕・椀などである（図版７—35，17—25，18—11，33—２・５，35—３参照）。また、カマド周辺部では、甕などである（図版30—１・４・５・７，32—４，33—２，33—６参照）。

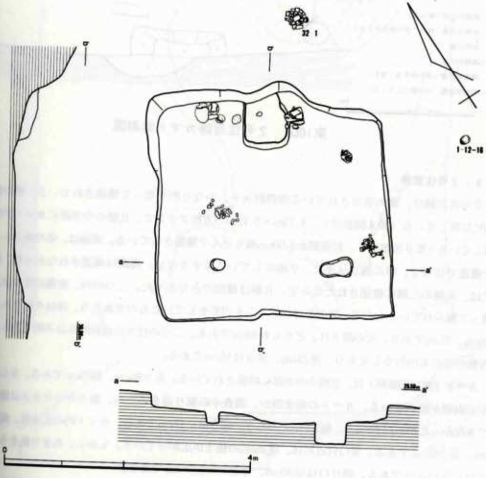

第９図　２号住居跡実測図

1号住居より1.1m北側、削られた斜面部に、廃棄されたように甕が出土している（図版33―3参照）。

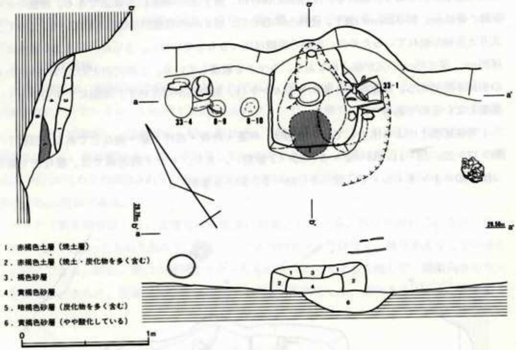

第10図　2号住居跡カマド実測図

4．2号住居跡

2号住居跡は、窯の構築されている南側斜面を、かなり削り取って構築されている。窯の東側に位置している（第4図参照）。3.75m×3.75mの方形プランで、北壁の中央部にカマドが残存している（第9図参照）。斜面側から50cm掘り込んで構築されている。床面は、張り床といった構造ではなく、単に掘り込んで、平坦にしているにすぎない。周溝は確認されなかった。柱穴は、南側の二隅に確認されたのみで、北側は確認できなかった。二つの内、東側の柱穴は、重って掘られているもので、平面形は、どちらも円形をしていたものであろう。径はそれぞれ、25cm、30cmであり、穴の深さは、どちらも30cmである。二つの柱穴の前後関係は不明である。西側の柱穴も円形をしており、径23cm、深さは15cmである。

カマド（第10図参照）は、北壁の中央部に構築されている。長さ85cm、幅75cmである。少し、左右両側が崩れている。カマドの南東側が、調査中の掘り過ぎのため、掘り方の大きさは確認できなかったが、長さ80cm、幅90cmであろう。深さは、17cmである。カマド内の広さは、幅50cm、長さ60cmである。焚口付近には、径35cmの焼土が広がっている。しかし、あまり熱をうけてはいないようである。掛け口は径20cm、煙道口は径7cmである。

2号住居には、南西側を中心として、かなりの量の灰が覆土中、及びその上層から確認する

ことができる。このことは、２号住居が廃棄されたのちも、営窯が行われており、灰などの棄て場所として使用されたとも考えられるが、この住居では、２つの柱穴しか確認されておらず、上屋構造にも灰流入の根拠を求めることができるであろう。つまり、２号住居の上屋構造は、１号住居のような４本柱に屋根を掛け、完全に覆ったものではなく、２本の柱を利用して、北側の斜面に向かって斜めに屋根を掛け、周りは吹曝であったのであろう。このために、灰などの流入をみたともいえるのである。

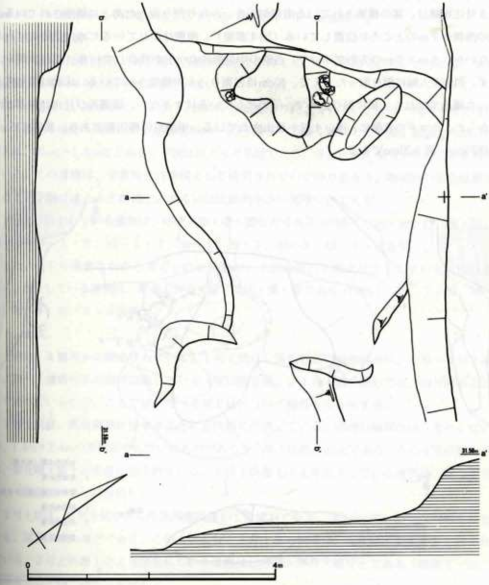

第11図　３号住居跡実測図

2号住居覆土中より出土している遺物は、坏蓋・坏身・高坏・壷・甕・椀・甑などである（図版1－8～11，8－6～8，8－11～14，16－21，17－13，18－4，19－29，24－2，30－6，35－1，36－4，41－7参照）。また、カマド周辺部では、坏身・甕・甑などである（図版8－9・10，31－4，33－1参照）。

2号住居より1.2m北側、削られた斜面部に、廃棄されたように甕が出土している（図版32－1参照）。また、2号住居より1.2m、東側平坦面に、坏蓋が伏せられた状態で、5つ重なって出土している（図版1－12～16参照）。

5．3号住居跡

3号住居跡は、窯の構築されている南側斜面を、かなり削り取ったあとに構築されている。窯の西側へ7mのところに位置している（図4参照）。南側は崩れているため、正確にはわからないが、5m×5mの方形プランで、西壁の中央部にカマドが残存している（図11参照）。まず、斜面を大幅に削り取ったうえで、40cmほど掘り込んで構築されている。床面は張り床といった構造ではなく、単に掘り込んで、平坦にしているにすぎない。周溝及び柱穴は確認されなかった。カマドの北側に、浅い土坑が検出されている。平面形は楕円形であり、長径1.55m、短径70cm、深さ20cmである。

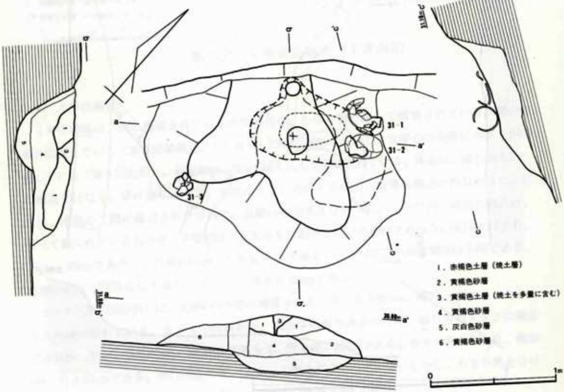

第12図　3号住居跡カマド実測図

３号住居は、まったく柱穴らしいものが確認されておらず、上屋は掛けられていなかったか、２号住居よりさらに簡単な構造をしていたのであろう。

カマド（図12参照）は、西壁の中央部に構築されている。長さ３m、幅4.2mである。少し崩れているところがある。掘り方は、長さ90cm、幅1.9m、深さ30cmである。カマド内の広さは、長さ1.3m、幅1.3mで、ほぼ円形に造られている。掛け口は、長径20cmで、楕円形をしている。煙道口は、径10cmである。

３号住居覆土中より出土している遺物は、坏蓋・坏身・壷・甕・椀・鉢などである（図版１—17〜19，８—２，17—21，20—14，25—２，36—５，37—１，40—１，43—２参照）。また、カマドの上に転がるように甕が出土している（図版31—１〜３参照）。

６．Ｄ—７遺構

Ｄ—７遺構（図13参照）は、窯の西側平坦面を総称して、こう呼んでいる。ここには、３号住居跡、２号〜４号土坑も位置している。

Ｄ—７遺構は、大まかにいって、２段の平坦面を造りだしている。上段は一様に平坦ではなく、下段の平坦面へ向かって、比高差20cm〜50cmをもって緩く傾斜している。斜面上方からの深さは、60cm〜1.5mほどある。下段はほとんど平坦である。奥行5.5m、幅６m程の広さをもっている。この遺構は、営窯時は作業場として使用されていたのであろう。堆積層の断面観察によると、下層はほとんどが焼土、あるいは比較的小さい窯壁などである。

下層より出土している遺物は、坏身・蓋・壷・甕などである（図版７—35・36，13—26・32，25—４，34—２・５，35—５・７，38—４，39—３，42—２，43—１・３参照）。

また、のちに廃棄されたと考えられる遺物が、上段の面の上層より出土している（図14参照）。出土している遺物は、坏蓋・坏身・鉢・平瓶・甕・壷である（図版１—21，７—37，20—７，26—８，30—８・９参照）。

７．土坑

土坑は、４箇所から検出されている。１号土坑は、窯前庭部の南側斜面に、２号〜４号土坑は、Ｄ—７遺構の平坦面に位置している（第13図参照）。１号土坑に関しては、64号窯のところで述べているので、ここでは２号〜４号土坑について触れることにする。

２号土坑は、窯前庭部に接するように北西側に位置している。南側の輪郭ははっきりしないが、1.4m×2.4mの楕円形をしていたものであろう。深さは45cmほどである。この土坑の覆土には、炭化物・焼土が多量に含まれている。２号土坑覆土中より出土している遺物は、甕などである（図版39—２，41参照）。

３号土坑は、２号土坑のさらに北西側に接して位置している。径2.9mのいびつな円形をしている。深さは30cmほどである。この土坑にも、２号土坑と同様に、炭化物・焼土が多く含まれている。３号土坑覆土中より出土している遺物は、坏蓋・坏身・椀などである（図版１—20，８—５，17—18，18—25参照）。

４号土坑は、３号土坑の西側に接するように位置している。３m×2.7mの長方形に近い形を

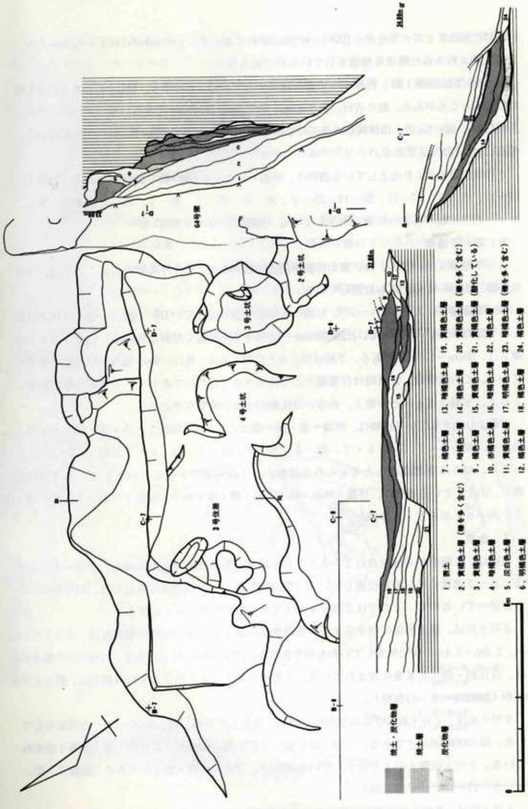

第13図　D－7遺構実測図

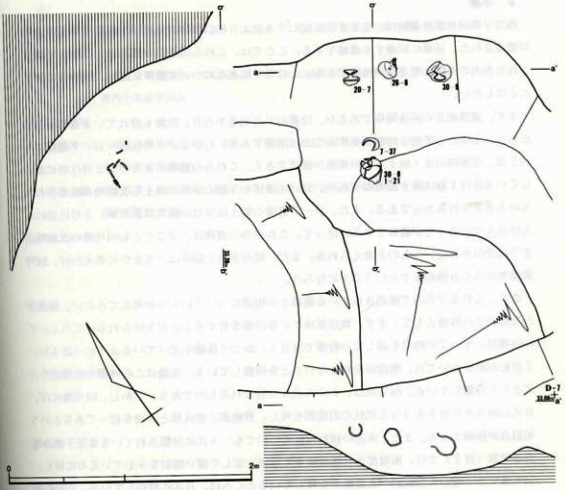

第14図　D－6区遺物出土状態実測図

していたものであろう。南西は崩れていて輪郭ははっきりしていない。深さは20cmほどである。やはり、炭化物・焼土が覆土中に含まれている。4号土坑覆土中より出土している遺物は、坏蓋・坏身・高坏・壷などである（図版1－22～24，8－3・4，17－26，25－4参照）。

これらの土坑の性格は、はっきりしていない。

8．溝状遺構

64号窯より21m、丘陵の平坦面から北側の谷に向かい、緩やかに傾斜するところに、溝が検出されている（図4参照）。南西から北東に伸びている溝である。北東側は、東の谷に向かって崩れているため、どのような状態であったのか確認できなかった。確認できるかぎりでは、長さ8.2m、最大幅1.4m、深さは、南西側で63m、北東側で25cmである。ここでは、溝として便宜的に取り扱ってはいるが、実際のところ、この遺構の性格は不明である。

遺構覆土からは、破片が1点出土したのみである。

9．小結

西笠子第64号窯跡遺跡は、ここまでに記してきたように、窯跡、住居跡、作業場などの遺構が確認された、営窯に関連する遺跡である。ここでは、これらの遺構の関連と、これまで調査された市内の窯跡と相違点を指摘できる。これらの相違点について簡単に述べ、次の章に譲ることにしたい。

まず、遺構相互の前後関係であるが、位置的に高低差があり、距離も離れている遺構もあるために、全体として層位的把握をすることは困難である。しかし、2号住居・D－7遺構については、営窯時の灰・焼土などの堆積が確認できる。これらの観察によると、2号住居に流入している灰はI層に属するものであり、D－7遺構の下層の多量の焼土も改修時に廃棄されたものと考えられるからである。また、D－7遺構の焼土は少ない量ではあるが、3号住居にも入り込んでいることが観察できる。従って、これらの三遺構は、少なくとも64号窯の改修時点までは使用されていたものと考えられる。また、使用された期間は、大まかに考えれば、64号窯構築時から改修前までということになろう。

次に、これまで市内で確認されている窯跡との相違についていくつか考えてみたい。湖西市の窯構造上の特徴として、まず、焼成部後半に階段部を有することが上げられる。しかし、この特徴は、すべての時期を通しての特徴ではなく、かつて後藤が述べているように（註1）、7世紀以前においては、階段部を有しないことを指摘している。後藤はこの時期の窯構造をA式として分類している。64号窯は、このA式に分類されるものである。しかし、64号窯には、B式以降にみられるような土坑状の前庭部を有し、燃焼部と焼成部との境を絞ってあるという相似点が指摘できる。また、床面の傾斜角度についても、A式に分類されている東笠子第25地点Ⅲ号窯（註2）では、前庭部から焼成部までほぼ一定して緩い傾斜を示しているのに対し、64号窯では平坦から急傾斜へと変換点を有しているところは、B式に類似している。この時期の窯跡は資料が少ないために、はっきりしたことはわからないが、A式もまだ多少の分類ができそうである。

つぎに、窯と住居との位置関係であるが、64号窯では非常に近接して確認されている。これまでの湖西の窯跡の調査における類例は、東笠子第25地点（註3）・東笠子第36地点（註4）・大沢第5地点（註5）の3箇所である。この中で、窯と住居がほぼ同時期と考えられているのが、東笠子第25地点であり、他の2地点は住居が窯より先行した時期になるようである。従って、ここでは64号窯と東笠子第25地点で考えてみることにする。

この2遺跡は時期的には、若干前後するであろうが、ほぼ同時期と考えてよいであろう。そうすると、窯構造A式の時期には生活と生産とがまだ深い結びつきを持っていたと考えられる。ただし、ここで取り上げている住居が本来の生活空間を形成していればのはなしである。もし、炭焼き小屋のように、営窯時のためのみのものであれば、いささか異なってはくるが、窯の生産形態が、これ以後の時期と異なってきていることは考えられるであろう。

註）

1．後藤建一；「湖西古窯跡群の窯構造」『大沢4・5地点遺跡発掘調査報告書』　1985
湖西市教育委員会
2．松木孝夫；「東笠子第25地点（ＨＫ25）」『東笠子遺跡群発掘調査概報』　1983
湖西市教育委員会
3．註1参照
4．後藤建一；「東笠子第36地点（ＨＫ36）」『東笠子遺跡群発掘調査概報』　1983
湖西市教育委員会
5．岡本　聡；「大沢第5地点遺跡」『大沢4・5地点遺跡発掘調査報告書』　1985
湖西市教育委員会

第２節　遺物について

１．はじめに

今回の調査で出土した遺物の大半が土器類である。この節では、出土遺物の説明を行うが、遺物実測図を見ればわかるように、様々な器形の土器が出土している。これらを、整理し読者にも明瞭な出土遺物の概観を示すには、工夫を必要とする。常套手段として、分類を行い、古い物から新しいものへと順序よく並べることである。分類と一口にいっても、おそらく読者は、数多く発刊される報告書の類から、執筆者によってさまざまな分類があり、ましてや新旧を捉える方法などは千差万別であることを、とくとご存じであろう。ここで行う作業も、ただ単に類例を一つ増やすにすぎない。しかし、作業に先立ちあらかじめ分類や新旧を求める方法を示しておくのも、あながち無駄ではないであろう。

さて、分類であるが、或る体系のもとに器形と技法の両面から他者と区別していく。或る体系といっても、研究対象によって異なるのが常である。一般に、まず用途によって食生活用具・生産用具・文房具・嗜好用具・葬祭用具・特殊用具に分けられる。これらの用具は、形態によりさらに分かれる。食生活用具は、供膳形態・調理形態・貯蔵形態に分かれる。生産用具も漁業・農業によって分かれる。各形態は、坏・鉢・壷などの器種から成り立ち、器種は坏Ａ類・坏Ｂ類などの形式によって構成される。形式は、坏Ａａ・坏Ａｂというように、型式という最小単位に細分化される。分類上の概念としては、用具→形態→器種→形式→型式となり、体系を図式化すると、下記のようになる。

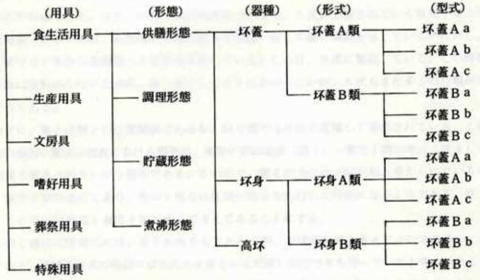

このような体系も、材質を問わなければ大掛かりな目録となるであろう。ここでは、須恵器と土師器に限定し、分類を行う。なお、形式を大文字のアルファベットで、型式を大文字と小文字のアルファベットの組み合わせで表す。

2．分類（第15～22図参照）

(1)須恵器

◎食生活用具

○供膳形態

●坏蓋

坏蓋Ａａ口径13cm以上から14cm前後とし、高さ４cm以上とする。天井部は弓張状とし回転箆削り調整を、中心から外に向け渦巻き状に施す。口縁部は、垂直に降ろし端部を丸く収める。天井部と口縁部との境に、強い沈線を引く。このため、境に稜を有するようにみえる。

坏蓋Ａｂほとんど坏Ａａと同じであるが、天井部と口縁部の境に引かれた沈線が弱いので、屈曲によってのみ境を示す。

坏蓋Ｂａ口径13～14cmとし、高さ３～４cmほどとする。天井部は、他の坏蓋に比べ平らに近い。回転箆削り調整を、中心から外に向け渦巻き状に施す。口縁部は、やや外傾気味に降ろし、端部を丸く収める。天井部と口縁部の境に、坏蓋Ａ類より幅の狭い沈線を施す。

坏蓋Ｂｂほとんど坏蓋Ｂａと同じである。違いは、沈線を施さないことにある。

坏蓋Ｃａ法量数値は坏蓋Ｂ類と変わるところはないものの、天井部を丸く湾曲させ口縁部をやや外傾気味とし、端部を丸く収める。天井部と口縁部の境は、沈線を施すので判明するが、坏蓋Ｂ類より口縁部高は低い。天井部には、中心から渦巻き状に回転箆削り調整を施す。

坏蓋Ｃｂほとんど坏蓋Ｃａと同じである。違いは、沈線を施さないことにある。このため、天井部と口縁部の境が不明瞭となり、全体に弓張り状となす。

坏蓋Ｃｃ全体に弓張り状となすことから坏蓋Ｃ類としたが、口端部を垂直とし三角形状の断面とする。このため、高さの低い口縁部を形成することになる。天井は渦巻き状の回転箆削り調整であるが、手持ち箆削り調整のものもある。

坏蓋Ｄａ全体の形状は、なんら坏蓋Ｃａと変わるところはない。ただ、口径が12cm前後と小ぶりとなる。

坏蓋Ｄｂ全体の形状は、なんら坏蓋Ｃｂと変わるところはない。ただ、口径が縮小化し12cm前後となる。

坏蓋Ｄｃ全体の形状は、なんら坏蓋Ｃｃと変わるところはない。ただ、口径が縮小化し12cm前後となる。

坏蓋Ｅａ全体の形状は、なんら坏蓋Ｃａ・坏蓋Ｄａと変わるところはない。ただ、口径がさらに縮小化し、10～11cmほどとなる。

坏蓋Ｅｂ全体の形状は、なんら坏蓋Ｃｂ・坏蓋Ｄｂと変わるところはない。ただ、口径がさらに縮小化し、10～11cmほどとなる。

坏蓋の全体の傾向としては、坏蓋Ｃ類～Ｅ類まで弓張り状の形状であり、口径値によって分類される（第23・24図参照）。坏蓋Ａ類や坏蓋Ｂ類は、口縁部を明瞭とするなど、或る程度の形状的差異がある。制作上の技法は、巻き上げ成形ののち天井部に回転箆削り調整、口縁部に

横撫で調整を施すのがもっとも多い。その他に、天井部に手持ち箆削り・内面に当て具痕の同心円文のものもある。天井部内面頂きには、直線の撫でによる拭き取りを残すのが大半である。

●坏身

坏身Ａａ口径12～13cmほどとし、高さ4cm以上とする。体部は弓張り状を呈し、中心から外へ渦巻きに回転箆削り調整を施す。貼り付けた口縁部は、一旦外傾するが端部を直立させ丸く収める。受部は、横撫で調整によりやや外反する。

坏身Ａｂほとんど坏身Ａａと同じであるが、受部の外反のなさや口縁部が外反しつつ直立することなど、細かい点で差異を認める。

坏身Ｂａ口径11～12cm前後とし、高さ4cm前後とする。体部は他の坏身に比べ平らに近い湾曲を呈し、渦巻き状に回転箆削り調整を施す。受部は外傾し、口縁部は外反しつつ直立する。

坏身Ｂｂほとんど坏身Ｂａと同じであるが、口縁部の器厚が薄い坏身Ｂａに比べ、坏身Ｂｂは厚くてぼってりとし、断面を三角形状となす。

坏身Ｃａ口径10～11cm前後とし、高さ4cm前後とする。体部は弓張り状を呈し、中心から外に向け渦巻き状に回転箆削りを施す。口縁部の形状は、坏身Ｂａと同じで変わるところはない。

坏身Ｃｂほとんど坏身Ｃａに同じである。口縁部の形状は、坏身Ｂｂと同じで変わるところはない。

坏身Ｄ類口径10cm前後とし、高さ4cm前後である。形状は、坏身Ｃａとなんら変わるところはない。

坏身Ｅ類口径9cm以下とし、高さ4cm前後である。形状は、坏身Ｃａ・坏身Ｄ類となんら変わるところはない。

坏身全体の傾向として、坏身Ｃ～Ｅ類は体部を弓張り状とするなど形状的にほぼ同一で、口径値の差異によってのみ識別が可能である（第23・24図参照）。しかし、読者には坏身Ｃ類と坏身Ｄ・Ｅ類との口径差はわずかなもので坏身Ａ・Ｂ類内の口径差よりもないとみえ、同一の類に含んでも差し支えないと判断するであろう。このことについては、改めて後述する。坏身Ａ類の口径値と器高の比率は、坏身Ｃ類に同じであり全体に大きくしたものとみることは可能である。それに比べて、坏身Ｂ類は高さを他の坏身類と同じとするものの、口径値に比べ器高が低く全体に偏平状となるのが特徴である。

制作上の技法は、巻き上げ成形であり口縁部を貼り付ける。体部には、回転箆削り調整を渦巻き状に中心から外に施している。口縁部の２回の横撫で調整により外反させ、受部にも横撫で調整している。

●高坏蓋

高坏蓋は、そのほとんどが坏蓋類につまみを付けた形状である。

高坏蓋Ａ類今回出土していないが、高坏蓋Ａ類につまみを接着した形状。

高坏蓋Ｂａｂ坏蓋Ｂａｂにつまみを接着した形状。

高坏蓋Ｃａ～ｃ坏蓋Ｃａ～ｃにつまみを接着した形状。

高坏蓋の技法等は、坏蓋と何ら変わるところはない。つまみにはいくつかの形状があり、宝珠状や偏平の宝珠状、中央の窪む形状のものがある。

●高坏

高坏A類有蓋の短脚高坏である。坏部は坏身AB類と同様の形状である。坏身C～E類のものはない。脚部は、透かしもない短脚である。

高坏Ba有蓋の長脚高坏である。坏部は坏身AB類と同様の形状である。坏身C～E類のものはない。脚部は、長脚三方二段透かしである。二段の透かしの間には、二条の沈線を施す。脚に櫛描文を施すものもある。

高坏Bb有蓋の長脚高坏である。坏部は坏身B類と同様の形状である。坏身AC～Eのものはない。脚部は、長脚二方二段透かしである。二段の透かしの間には、二条の沈線を施す。

高坏Ca無蓋の長脚三方二段透かしの高坏である。小ぶりの坏部は、半球形状のものや箱型に近いものなどがあり、口径12cm前後とする。坏部には、二状の沈線もしくは二帯の稜線を施す。その間に、列点文を施すものもある。二段の透かしの間には、二条の沈線を施す。

高坏Cb無蓋の長脚二方二段透かしの高坏である。坏部の形状は高坏Caに同じであろう。

高坏Cd無蓋の長脚二方二段透かしの高坏であるが、全体に小さいのが特徴である。

高坏D類無蓋の高坏である。口径17cmほどとし、大ぶりである。

高坏E類無蓋の高坏である。口端部を鋭く外反させる。

高坏は、坏部と脚部を別々に作製し接着させ、透かしを入れる。脚部の接着面に溝を施している例もある。坏部・脚部は巻き上げ成形である。

脚には、高坏以外と考えられる16～21などがある。これらは、脚付きの壷等のものと考えられる。

●小壷

小壷A類口径5cm・高さ5cmを測る無頸小壷である。

小壷B類口径5cm・高さ5cmを測る広口小壷である。

小壷C類口径5cm・高さ5cmを測る小壷である。

これらの小壷は、いわゆるミニチュア小壷であり、祭祀用具に使われたのかもしれない。

●坏

坏A類口径13cm・高さ3cmを測る。ほぼ平らな底部から、湾曲しつつ立ち上がる。口端部は断面三角形状とする。この種の坏の大半が、中央を内側に凹ませており、器種として坏なのではなく、置台であるかもしれない。

坏B類底部を丸気味とし、器壁を厚くする。作りは雑であり、底部は未調整である。

坏Ca口径13cm・高さ3cmほどを測る。ほぼ平らな底部から、湾曲しつつ立つ上がる。口端部を外反させる。

坏Cb・坏Caに同じ。口端部をあまり外反させない。

●盌

盌A類口径11cm・高さ4cmほどを測る。弓張り状の底部から湾曲しつつ立ち上がり、肩部を有し口縁を直立させる。全体に広口とし、小鉢のいうこともできる。底部は回転箆削り調整である。

盌B類ほとんど盌A類と変わるところはないが、底部調整を手持ち箆削りとしている。

盌C類盌A類に比べ高さがある。底部は半球形状であり、回転箆削り調整を施す。この類には大小があるようであるが、今回は一括にまとめた。

●椀

椀Aa口径8cm・高さ5cmほどを測る。底部を半球形とし、湾曲しつつ口縁部を内傾させる。底部は、回転箆削りを施す。

椀Ab口径10cm・高さ7cmほどを測る。形状は椀Aaと同じであるが、一回り大きい。口縁部に二条の沈線を施すのもある。底部には、回転箆削りを施す。

椀Ba口径は椀Abと同じであるが。高さは5cmと低い。弓張り状の底部から、湾曲しつつ口縁部を直立させる。口縁部に二条あるいは一条の沈線を配する。底部に回転箆削りを施す。

椀Bb口径12cm・高さ6cmほどを測る。形状は椀Baと同じであるが、一回り大きい。口縁部に二条の沈線を施すものもある。

椀C類口径11cm・高さ5.5cmを測る。平底気味の底部から湾曲しつつ、口縁部が直立に立ち上がる。口縁部には二条の沈線を施し、その間に列点文を配する。

椀D類弓張り状の底部から、外傾しつつ口縁部が立ち上がる。体部には、凸帯を二帯配している。その間に列点文を配するものもある。

●𤭯

𤭯A類球形の体部から、外反し頸部が立ち上がる。口縁部はさらに外傾しつつ開く。頸部や口縁部に沈線や櫛描文を施すものもある。体部中央に一穴穿ち、注ぎ口としている。体部に沈線を配し、直線文や波状文を配する。体部下半には、回転箆削りを施す。

𤭯B類注ぎ口を設ける以外に、形状的に𤭯A類となんらの変わりもない。底部は手持ち箆削りである。

𤭯類は古墳などに多くみられるので、祭祀用具に含まれるのかもしれない。

●坩

坩A類球形の体部から、口縁部を直立させる。口縁部は長頸となっており、肩部に一条の沈線を配する。底部は、回転箆削りや手持ち箆削り調整を施している。

坩B類球形の体部から、口縁部を外傾させ立ち上がる。体部には二条の沈線を施し、その間に直線文を配する。おそらく、この坩B類は脚が付くと思われる。

●長頸壷

長頸壷A類球形の体部から、直立して頸部が立ち上がる。口縁部は外反して広がり、端部を上下にのばし断面を三角形となす。端部下半には、凸帯を配する。頸部に波状文や沈線を施すも

のもある。

長頸壷B類形状的には、何ら長頸壷A類と変わるところはない。口端部に凸帯を配さない長頸壷をB類とした。

長頸壷は、巻き上げ成形後、横撫で調整を施す。横撫で調整と平行に頸部を接着させる。このため、頸部と体部の横撫で調整痕は横縦となる。

○調理形態

●鉢

鉢Aa口径16cm・高さ7cmほどを測る。弓張り状の底部から、湾曲しつつ口縁部を直立させる。底部は、回転箆削り調整である。形状的には、椀Bbをさらに大きくしたものと考えてよい。

鉢Ab口径18cm・高さ8cmほどを測る。鉢Aaとなんらの変化もなく、ただ単に一回り大きくしたものである。

鉢B類口径20cm・高さ6cmを測る。弓張り状の底部から、外傾しつつ口縁部が立ち上がる。口端部を著しく外反させる。底部にはカキ目を施し、口縁部と体部の境に一条の沈線を配する。

鉢C類口径33cmほどを測る。全体に鉢B類に同じであるが、底部に平行叩きを施す。

●すり鉢

すり鉢A類口径14cm・高さ14cmほどを測る。肥厚した底部は弓張り状を呈し、中央に一穴を穿つ。外傾しつつ口縁部が立ち上がり、外反気味の端部を三角形状とする。口縁部には二条の沈線を二段に配する。底部は、回転箆削り調整である。

すり鉢B類全体の形状はA類に同じであるが、底部に数多くの突刺を施したり手持ち箆削り調整とするなどの点が異なる。さらに、B類は口縁部に二条一段の沈線を配し、端部を丸く収める。

○貯蔵形態

●壷蓋

壷蓋A類高坏蓋類に比べ高さがある。丸みを帯びた天井部から、口縁部は垂直に下がる。天井部と口縁部の境は、屈曲あるいは沈線により明瞭とする。つまみは、偏平な宝珠球である。大きさからいって、有蓋壷A類の蓋であろう。

壷蓋B類つまみを有さない蓋である。天井部を回転箆削り調整し、平らとする。口縁部を垂直に下げ、端部に段を有する。大きさからいって、有蓋壷B類の蓋であろう。

壷蓋C類つまみを有さない蓋である。天井部を弓張り状となし、折り返しによって口縁部としている。逆さにすると坏身類のようになるが、受部の形状がまったく違う。

●有蓋壷

蓋をかぶせていた痕跡を残す壷だけをこの類に入れている。

有蓋壷A類丸底の底部から最大径を胴部中ほどにとり、直立した口縁部を接着させる。肩部に二条の沈線を施す。底部は回転箆削り調整後、手持ち箆削り調整をさらに施している。

有蓋壷B類丸底の底部から最大径を胴部上半にとり、直立した短い口縁部を接着させる。底部

には、回転箆削り調整を施す。

●壷

壷A類高さに比べ口径が広く、小型の広口壷である。

壷B類壷A類より口縁が直立し、高さもある。

壷C類壷B類に近いが、短頸である。

壷D類小型短頸壷である。

壷E類底部を平底とする広口壷である。

壷F類丸底の底部から最大径を胴部上半にとり、直立した口縁部に移行する。端部をやや内反させる。胴部には全体にカキ目を施すものや、下半部にのみ施すものがある。肩部に二条の沈線を配するものが多い。

壷G類胴部を球形とし、直立する口縁部を接着する。胴部下半は回転箆削り調整後、手持ち箆削りを施す。他の壷に比べ、大きい。

●平瓶

平瓶A類体部の形状は、上面を円形とし横面を楕円形とする。後述する提瓶類と体部の形状はまったく同じである。つまり、上面に口縁部を接着すれば平瓶となり、横面に取手を付け口縁部を接着すれば提瓶となる。体部に箆削りを、底部にカキ目を施す。口縁部は、外傾しつつ立ち上がるが、低い。肩部に一対で円形浮文を配するものもある。

平瓶B類はとんど平瓶A類に同じであるが、体部下半にカキ目を施す。口縁部は、外傾し広がり、A類よりも高い。

平瓶C類横面を球形状とする。下半に手持ち箆削りを施す。肩部に一対で円形浮文を貼り付ける。

●提瓶

提瓶A類正面は円形で、横面は楕円形を呈する。片面にカキ目を施す。横面に、提げるように取手を接着させる。口縁部を横面に配する。

提瓶B類取手が手羽先のようになる以外は、何ら提瓶A類と変わるところはない。

提瓶C類取手の替わりに一対の円形浮文を貼り付ける。その他は何ら提瓶A類と変わるところはない。

提瓶D類取手を貼り付けない提瓶である。

●大型提瓶

大型提瓶Aa体部を球形となし、外面に叩き目内面に当て目を施す。肩部に提げられるよう取手を接着させる。

大型提瓶Ab形状などはAaと変わるところはないが、一回りほど大きい。口縁部を外傾させ、端部を三角形状とする。

大型提瓶B類A類と形状は変わりないが、叩きや当て目はみられず、片面にカキ目を施す。提瓶A類の大型といえる。

●横瓶

横面を楕円形とし、縦面を円形とする。外面に叩き目、内面に当て目を残す。内面には、当て目を箆削りし消すものもある。

●甕

形状からいえば、甕というより壷としたほうが、妥当かもしれない。しかし、叩き具や当て具を用いて成形することから、前述の壷類とは異なる。したがって、叩き具や当て具を用いて成形した壷形のものを甕として扱う。

甕Ａａ口径17cm・高さ27cmを測る。最大径は胴部中ほどにあるので、ほぼ球形を呈する。口縁部は外傾し、端部を四角形とする。

甕Ａｂ口径16cm・高さ26cmほどを測る。最大径が胴部上半にあるので、肩の張る砲弾形となる。口縁部は外傾し、端部の上端を直立させる。断面が三角形状となる。

甕Ｂ類口径19cm・高さ36cmを測る。形状的には、甕Ａｂと同形である。口縁部は外傾し、端部の上端を外反させる。

甕Ｃａ口径23cm・高さ46cmほどを測る。形状的には、肩部に最大径のある砲弾形である。Ａ・Ｂ・Ｃ類と大きさを比べると、大中小と分けることができる。Ｃ類は、口端部の形状により、分類される。甕Ｃａは、口端部を上下に肥厚させている。

甕Ｃｂ甕Ｃａと同形である。口端部を丸く収めている。

甕Ｃｃ甕Ｃａと同形である。口端部を内反させ四角形気味とする。

甕Ｃｄ甕Ｃａと同形である。口端部はＣｂに似るが、上下端を少し突出させる。

甕Ｄ類口縁部は外傾し、口端部を上下に広げ断面を三角形状とする。口縁部中ほどに断面三角形の凸帯を配する。

●大甕

これも形状からいえば壷となろうが、甕として分類しておく。大甕としたのは、さきの甕の口縁部が無文であることの外、大きさに格段の差があるからである。大甕は口端部の違いから二つに分けられる。口縁部を外反させ、端部を上下に広げ断面を三角形状とするＡ類。細かな違いによりａ～ｅまである。大甕Ｂ類は、口端部を四角形状とする類である。細部の違いによりａ～ｆまである。

以上、出土須恵器の分類説明を行ったが、今回の出土品には食生活用具以外の用具はまったく出土していない。もっとも、葬祭用具は小壷や𤭯が含まれるのかもしれない。一般に湖西の窯を調査すると、必ず陶錘の出土をみるが、今回の調査では一点も出土していない。

さて、甕などは叩きや当て具痕を残しているが、これらをさらに分類しよう。田辺氏によれば、叩き成形には表面に細かい溝を刻んだ叩き板を使用し、三つの種類があるという（註1）。すなわち、Ａ木目に添って平行に溝を刻んだもの。Ｂ木目に直行して溝を刻んだもの。Ｃ縦横の格子目に溝を刻んだものの三つである。これらは、Ａの場合は平行叩き目となり、Ｂの場合は格子ふう叩き目、Ｃの場合は格子叩き目となる。Ｂは、使用を重ねるにつれて木目が浮き出

し、一見格子ふうの叩き目となる。当て具も木製であり、丸木の切り口に丸みをつけ幾重にも同心円の溝を刻むものを使用する。

今回出土の叩き痕は、ABがほとんどである。当て痕は、同心円のものとわずかに同心円のみられるもの、無文で当て痕のみ残すものがある。これらの叩き痕と当て痕を一対とし、分類を行った。

●叩き痕・当て痕

A類叩き痕は、格子ふうである。溝の幅も狭く、溝を横切る木目も細かい。当て痕は同心円であり、溝幅の狭いものからaとし以下cまである。それぞれに、帰属するのは以下のとおり。

Aa……44-3.12 45-8 Ab……44-1.6.8 45-2.3.5.9.14

Ac……34-4 44-5.7.9.13.14 45-7

B類叩き痕は、格子ふうである。溝の幅はA類よりはやや広く、横断する木目の幅が広いのが特徴である。当て痕は、bである。これに属するのは、40-2 44-11 45-1.4である。

C類叩き痕は、格子ふうである。溝幅はB類と同じであるが、横断する木目はA類と同じほどである。当て痕は同心円であり、溝幅の狭いaからcまである。それぞれに、帰属するのは以下のとおり。

Ca…35-9 45-11 Cb……38-4 39-3 45-6.12 Cb……44-10

D類叩き痕は、格子ふうである。溝の幅はB類より広く、横断する木目が明瞭である。これに属するのは、36-5である。

E類叩き痕は、平行叩きである。当て痕は同心円であり、溝幅の狭いaからcまである。それぞれに帰属するのは、以下のとおり。

Ea……37-4 38-1 Eb……44-4 45-10 Ec……44-2

F類叩き痕は、平行叩きである。当て痕は、無文である。これに属するものは、37-1 45-13がある。

G類叩き痕は、平行叩きである。当て痕は同心円形であるが、他のものとは違い、溝が浅くわずかに残るにすぎない。これに属するものは、43-1である。

(2)土師器

◎食生活用具

○供膳形態

●坏

口径11.5cm・高さ4.5cmほどを測る。平底の底部から、外傾し口縁部が立ち上がる。口端部を丸く収める。色調は、全体に赤っぽい。

●高坏

口径17cm・高さ12cmほどを測る。坏部は弓張り状の底部から、口縁部が著しく外傾している脚部は、緩やかに広がっている。

○調理形態

●甑

口径を底径より広くする、円筒形である。底部はなく、大きい一穴である。全体に刷毛目調整を施し、対に取手を付ける。

○貯蔵形態

●壷

平底の底部から、湾曲しつつ胴部に移行する。口縁部は、やや外傾しつつ立ち上がる。底部は、型造りであとは巻き上げている。底部と胴部の色調が、異なっている。口縁部に一対の穴を穿つ。

●双耳壷

底部を平底とし、胴張りの胴部から外反する口縁部に移行する。刷毛目調整を全体に施す。胴部中ほどに取手を対で付ける。

○煮沸形態

●小甕

小甕A類底部は型造りの平底で、やや張る胴部から外傾する口縁部に移行する。

小甕B類底部は型造りの平底で、底径はA類より広い。やや張る胴部から外傾する口縁部に移行する。全体に刷毛目調整を施す。

小甕C類底部を丸底とし、内傾する胴部から外傾する口縁部に移行する。全体に刷毛目調整を施す。

●甕

いわゆる長胴型の甕である。底部を丸底とし、胴張りから外反する口縁部に移行する。内外面ともに刷毛目調整を施す。

●台付甕

口径32cmを測る大型の台付甕である。刷毛目調整を施す。

(3)その他

須恵器・土師器以外の遺物としては、灰釉陶器の碗20-14・瓶類24-5がある。灰釉陶器は、K−14号窯式である。その他には、土製の支脚33-4〜7がある。

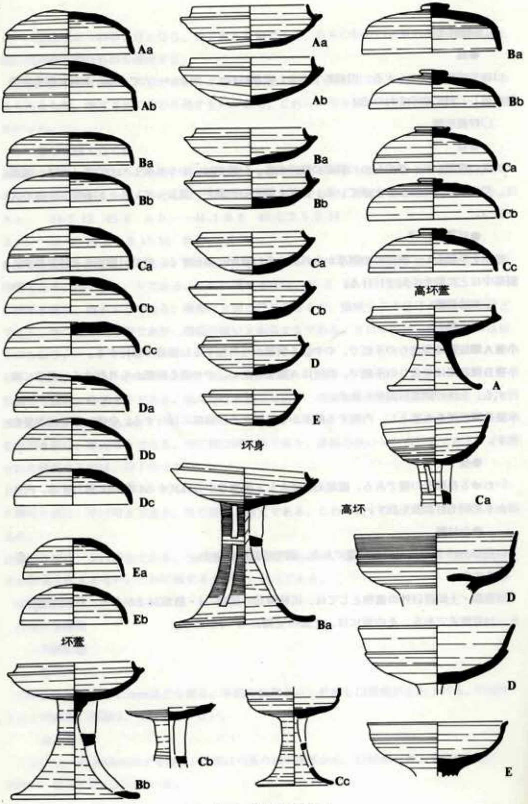
Aa
Ab
Ba
Bb
Ca
Cb
Cc
Da
Db
Dc
Ea
Eb
坏蓋
Aa
Ab
Ba
Bb
Ca
Cb
D
E
坏身
Ba
Bb
Ca
Cb
Cc
高坏蓋
A
Ca
高坏
Ba
D
D
E
Bb
Cb
Cc

第15図　遺物分類図 I

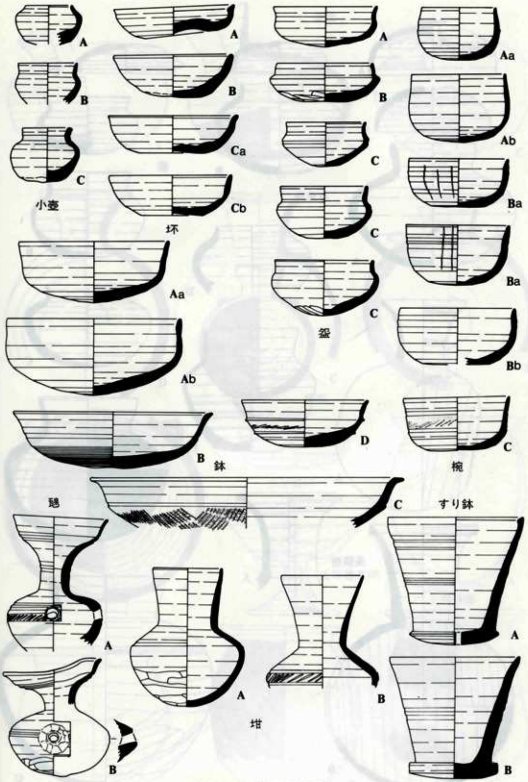

第16図　遺物分類図 2

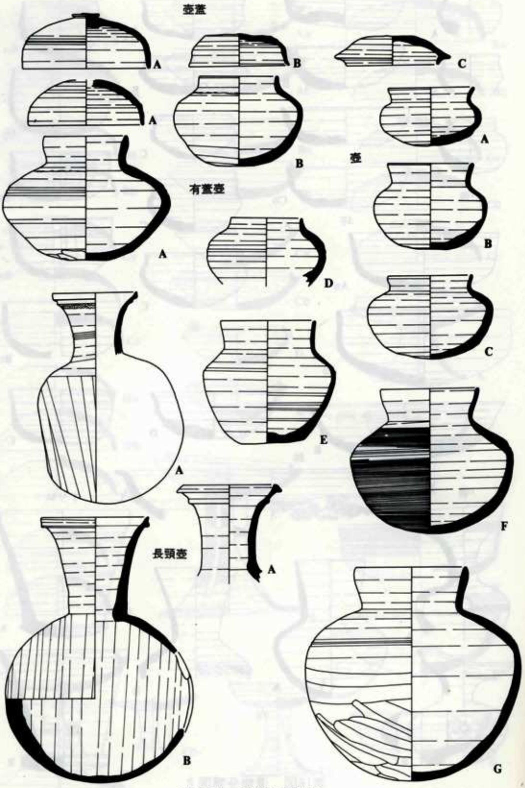

第17図　遺物分類図 3

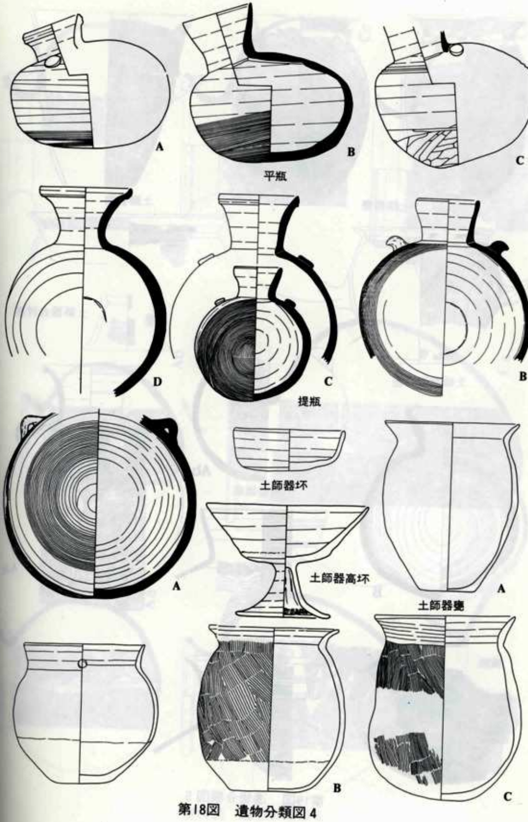

第18図　遺物分類図 4

第19図　遺物分類図 5

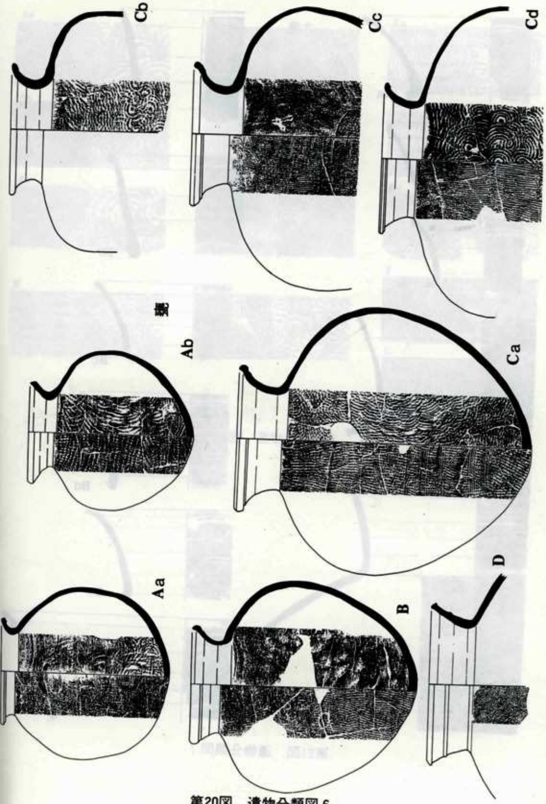

第20図　遺物分類図 6

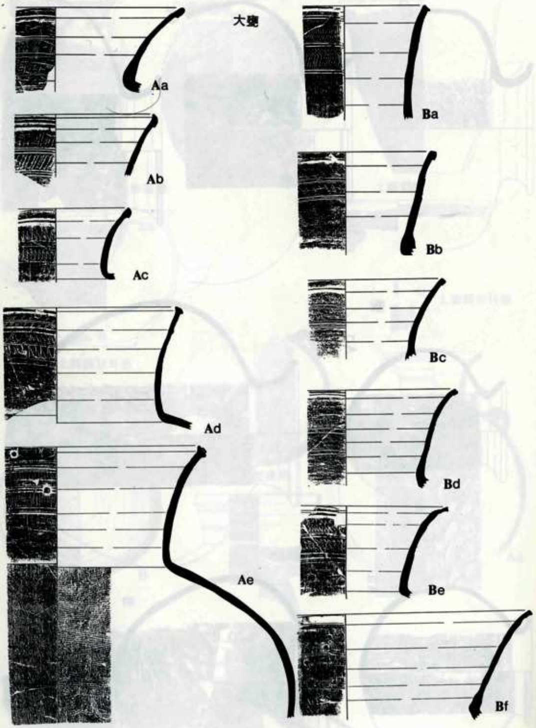

第21図　遺物分類図 7

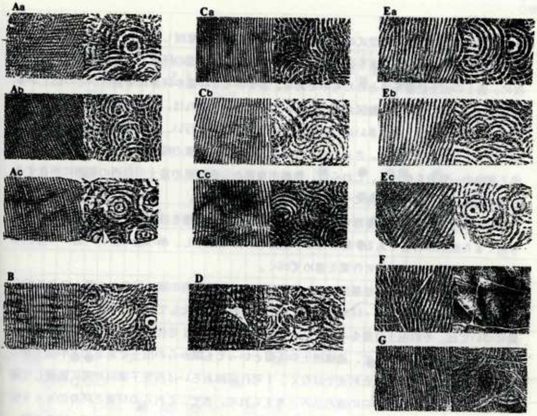

第22図　遺物分類図 8

3．小結

ここでは、先に分類した型式の新旧関係、及び共伴関係を整理しておこう。

資料として幾つかの図や表を揚げておく。まず、第23・24図の坏蓋・坏身の法量図である。次に、表1の出土位置をまとめたものである。表をみると坏蓋や坏身は単独区からの出土が多いのに対し、他の器種は複数区からの出土が大半である。これは、整理作業の方法による。つまり、坏蓋や坏身は、量が多いので各出土区内で接合作業を行い、他の器種は各区内及び各区間で行っているためである。さらに表2として、今回調査の窯の時期幅に収まるであろう古墳出土遺物の一覧表を揚げる。これらは、豊橋市東部から静岡県の富士川以西の範囲に所在する古墳を対象とした。位置関係については、第37図参照のこと。

新旧関係及び共伴関係を整理するにあたって、軸となる器種を設定しておいたほうが、分かり易くまた説明が容易である。このため、遺跡全体から出土し、かつ量の多い坏蓋・坏身から整理していき、これらを軸に作業を進めていく。

第23・24図の坏蓋・坏身法量図より、量的な点から今回調査の窯は坏蓋ＢＣ類と坏身Ｂ類を中心とし、坏蓋Ａ類～Ｄ類・坏身Ａ類～Ｃ類までの形式を出土している。坏蓋Ｅ類と坏身ＤＥ類については、その出土位置をみるとＥ－６・Ｆ－７，10・１号住居跡・２号住居跡・Ｄ－７遺構の各埋土層からであって、遺構埋土や灰原といっても隅からの出土であることや出土量の少なさより当窯で生産された形式ではなく、１号住居跡あるいは西笠子第64号窯に後続して隣接する西笠子第63号窯跡からの流れ込みと考えられる。さて、これらの坏蓋と坏身のセット関係は、法量値からいえば、坏蓋Ａ類─坏身Ａ類・坏蓋ＢＣ類─坏身Ｂ類・坏蓋Ｄ類─坏身Ｃ類・坏蓋Ｅ類─坏身Ｄ類となる。法量値を大から小に並べればアルファベットの順序となることから、新旧関係は大から小へかあるいは小から大か、またはまったく入り乱れるかの三通りをこの表から導き出すことができる。

出土位置をまとめた表1からだと、ＥＦ－８区・ＥＦ－９区ではＡ類がⅠ層から出土し、他はとりとめもない状態であるので、Ａ類が新しいことになる。しかし、他器種の接合状況や土層からでは遺構間の新旧関係を明らかに出来ないことを念頭に置けば、必ずしも堆積状態が新旧並びにセット関係をも表しているとはいえず、Ａ類が最も新しいとする根拠はおろかセット関係すらも怪しくなってくるのである。

さて、表2の古墳出土遺物一覧表からでは、先の法量値から推定したセット関係をほぼ肯定できるが、多少偏差も認められる。結果的に以下のセット関係となる。これらから、新旧関係

<table>
<tr><td colspan="2">坏蓋Ａ類</td><td colspan="2">坏蓋Ｂ類</td><td colspan="2">坏蓋Ｃ類</td><td>坏蓋Ｄ類</td><td>坏蓋Ｅ類</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">坏身Ａ類</td><td colspan="3">坏身Ｂ類</td><td>坏身Ｃ類</td><td>坏身Ｄ類</td><td>坏身Ｅ類</td></tr>
</table>

を求めることはできないものの、方向としては法量値の大から小、あるいは小から大へのいず

●単独区
◎複数区

高坏蓋 B	高坏蓋 C a	高坏蓋 C b	高坏蓋 C c	高坏 A	高坏 B a	高坏 B b	高坏 C a	高坏 C b	高坏 C c	高坏 D	高坏 E	小壺 A	小壺 B	小壺 C	坏 A	坏 B	坏 C a	坏 C b	盌 A	盌 B	盌 C	椀 A a	椀 A b	椀 B a	椀 B b	椀 C	椀 D	鉢 A a	鉢 A b	鉢 B	鉢 C
		●																													
																								◎							
																		●						●							
												◎																			
				●																	●										
																◎													●		
	●										●							●						◎			●				
				●			◎	●					●								◎						●				
				●	◎					◎		●			●	●						●	◎								
				●																							●				
		●		●					●						●	●	●				◎		●		●	●	●			◎	◎
				●	●		◎		●						●									◎			●	●			◎
				●															●		●			◎							
		●		●			◎	●							●		●	●		●	●		●				●	●			
				●																	◎										
				●																	◎		◎							◎	
				●	●	●	◎														●		●		●	◎	●	◎			◎
						◎						◎				●				◎	●		●	●	●	◎		◎	●	◎	◎
				●	●		◎			◎											●		●		●						
				●																◎			◎			◎			●		
						●	◎															●									◎
						●	◎								●	◎		●			●									◎	
																														◎	

𤭯 A	𤭯 B	坩 A	坩 B	すり鉢 A	すり鉢 B	壺蓋 A	壺蓋 B	壺蓋 C	有蓋壺 A	有蓋壺 B	壺 A	壺 B	壺 C	壺 D	壺 E	壺 F	壺 G	長頸壺 A	長頸壺 B	平瓶 A	平瓶 B	平瓶 C	提瓶 A	提瓶 B	提瓶 C	提瓶 D	大型提瓶 A a	大型提瓶 A b	大型提瓶 B	横瓶
																		●	●							◎				
																											◎			
																	◎													
														●			◎												◎	
	●					●												◎				●						◎		
																◎														
																		◎												
●		●														◎	◎							◎	●		◎		◎	
																◎								◎	◎					◎
					●							●				◎														◎
									◎							◎														
◎			●	●	◎											◎					◎									
◎	◎				●											◎					◎		◎	◎						
				●																	◎						◎			
	◎			◎									●			◎		●					◎	◎	◎	◎				
																					◎			◎						
					◎				◎							◎					◎				●					
●					●				◎	●		●		●		◎					◎						◎			
			●						◎	◎						◎					◎					◎	◎			
																◎					◎									
		◎														◎					◎		◎		◎					
		◎		◎	●		●				●									●	◎					◎				
		◎				●								●							◎						◎			
●				●												◎		◎												

甕 A a	甕 A b	甕 B	甕 C a	甕 C b	甕 C c	甕 C d	甕 D	大甕 A a	大甕 A b	大甕 A c	大甕 A d	大甕 A e	大甕 B a	大甕 B b	大甕 B c	大甕 B d	大甕 B e	大甕 B f	土師器 坏	土師器 高坏	土師器 壺	土師器 小甕	土師器 甕	土師器 コシキ	土師器 双耳壺	土師器 台付甕	土師器 支脚	備考
		◎									◎	◎																
					◎														●			●		●	●		●	
	●				◎							◎				◎						●	●	●				
	●	●	●				◎					◎											●					
				◎		●	◎				◎	◎									●	●						
																◎	◎											
				◎												◎												
	●	●			◎											◎							●			●	●	
◎	◎	◎	◎										◎															
				◎		●		◎		◎				◎		◎												
																◎												
◎	◎	◎		◎		◎		◎		◎																		
◎		◎	◎	◎				●								◎	◎						●				●	
		◎	◎	◎				◎									◎											
						◎								●	◎		◎											
			◎			◎									◎													
●		◎																		●								
	◎			◎		◎										◎				●								
	◎	◎		◎		◎							◎	◎			◎											
															◎													
				●										◎		●												
		◎		◎		◎																						
				◎																								
●																												

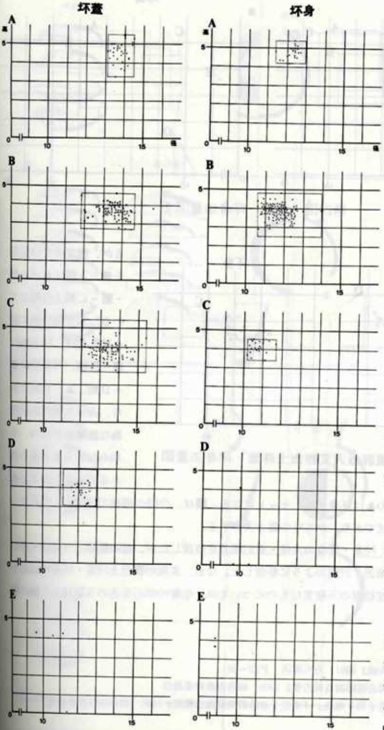

第23図　坏蓋・坏身法量図 I

れかということになり、大小入り乱れるという無秩序でないことがわかる。

新旧関係については、かなり間接的であるが他の窯跡出土遺物から推測する。まず、大沢古窯跡（註２）や東笠子第２地点窯跡（註３）・大沢第５地点Ｉ号窯（註４）では、坏身Ｅ類とそれに類似した合子状の蓋坏類そしてかえり坏蓋が出土している。かえり坏蓋と共伴するのは、坏身Ｅ類の次の合子状の形式であり、それ以後合子状の形式は消滅することから（この点については、次章で改めて記述する）、坏身Ｅ類が最も新しい形式となる。したがって、法量値の大から小へ新しくなっていく。

前項の分類で、蓋坏ＣＤＥ類の識別を口径値の差異に置いた。この点について、具体例を示しておこう。第25図は、横添古墳群板沢支群出土（註５）の坏蓋・坏身の法量図であ

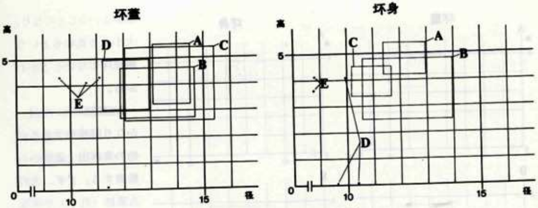

第24図　坏蓋・坏身法量図２

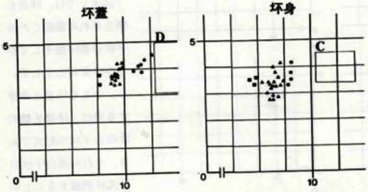

第25図　横添古墳群板沢支群出土坏蓋・坏身法量図

るが、報文中では記号を●＝Ａ類・▲＝Ｂ類・■＝Ｃ類と分類している。本文の分類に読み替えれば、坏蓋類は●＝Ｅ類、坏身類は●＝Ｄ類、▲＝Ｅ類であり、Ａ～Ｂ類内の無作為な法量値に比べ、小刻みながらまとまりのあることがわかるであろう。ちなみに、坏蓋の▲は坏身Ｅ類とセットになる。■は、今回の調査では出土していないが、坏身Ｅ類の次の形式であり、かえりの蓋と共伴する。

以上、軸となる器種、坏蓋・坏身の共伴・新旧関係を整理したが、他の器種との共伴・新旧関係を表１と表２から第26・27図のように整理した。なお、表現の都合上坏蓋・坏身の偏差を消去してある他に、所定位置の不確実なものについては、生産の中心を占める蓋坏ＢＣ類の欄に含めている。

註

1．田辺昭二；『須恵器大成』1981　角川書店　Ｐ22～26
2．山村他；『大沢・川尻古窯跡調査報告書』1966　湖西市教育委員会
3．足立順二；「1．東笠子第２地点」『東笠子遺跡群発掘調査概報』1981　湖西市教育委員会　Ｐ７～14
4．岡本他；「第４章　大沢第５地点遺跡」『大沢第４・５地点遺跡発掘調査報告書』1985　湖西市教育委員会他　Ｐ45～57
5．大塚他；『横添古墳群板沢支群発掘調査報告書』1982　岡部町教育委員会他

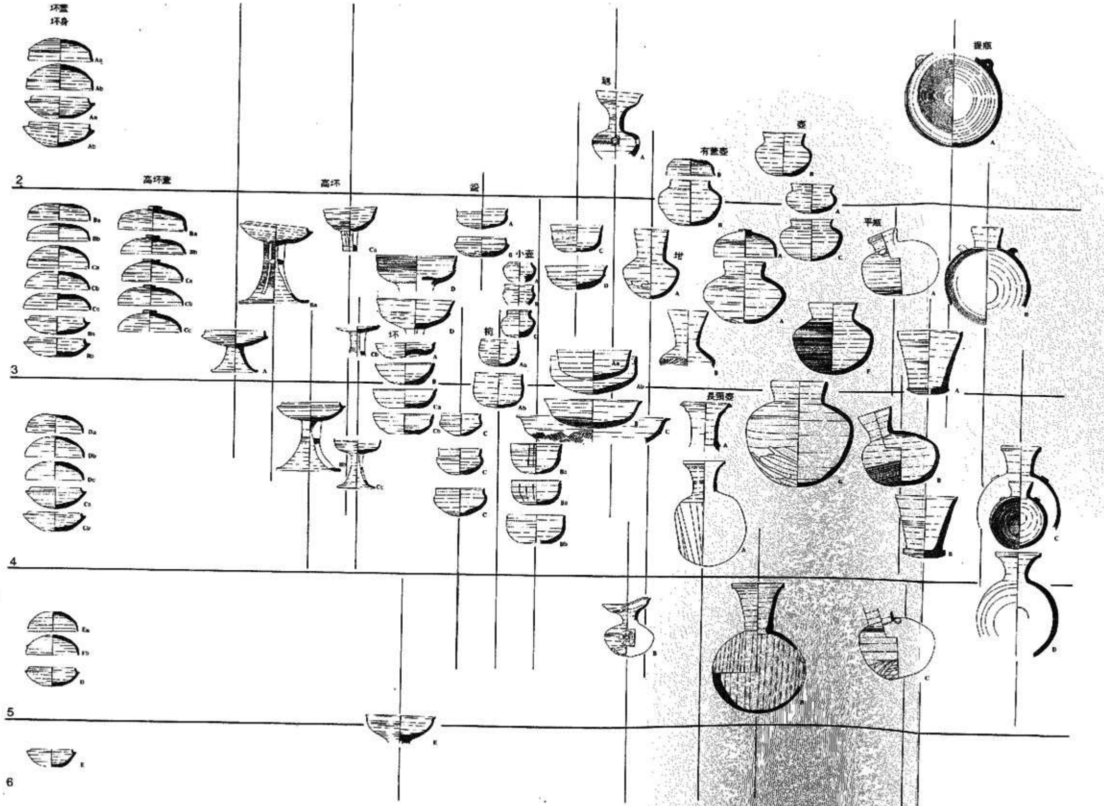

第26図　出土遺物相互関係図 I

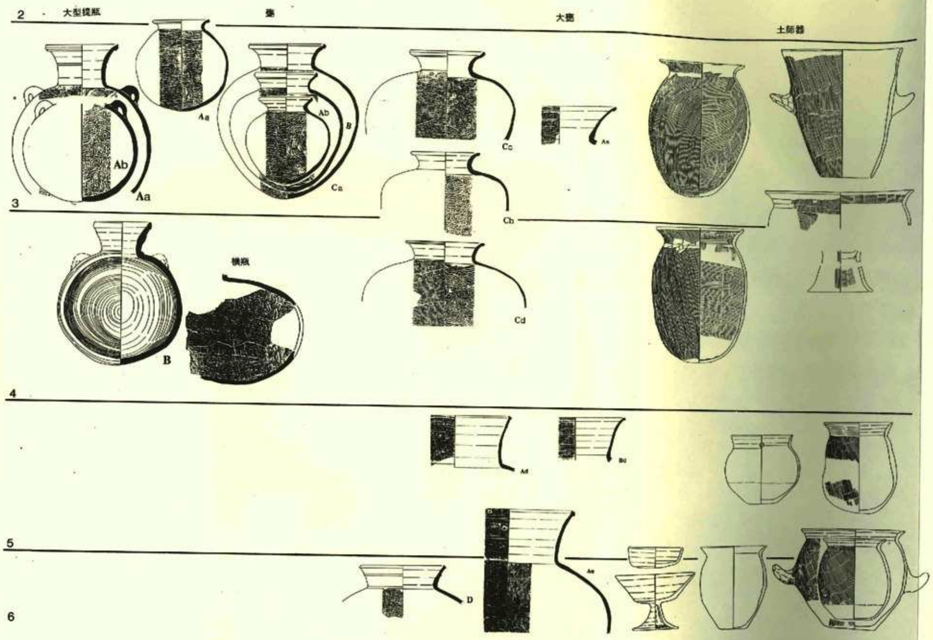

第27図　出土遺物相互関係図 2

表２使用古墳註

a 芳賀他；『二本松古墳群』1976　愛知県営開拓パイロット事業石巻他

b 芳賀他；『万福寺古墳』1968　瓜郷遺跡調査会

c 嶋　他；『天神山古墳群発掘調査報告書』1983　湖西市教育委員会

d 鈴木他；『西鴨江中平遺跡』1982　浜松市教育委員会

e 向坂他；『浜松市半田山古墳群（Ｂ群）調査記録』1971　浜松市郷土博物館

辰巳他；『半田山遺跡発掘調査報告書』1984　浜松市教育委員会

佐藤他；『半田山Ｂ古墳群（Ⅳ）・初生遺跡発掘調査報告書』1984　浜松市教育委員会

佐藤他；『浜松市半田山遺跡（Ⅲ）・下滝遺跡（Ⅰ）発掘調査報告書』1985　浜松市教育委員会

八木他；「浜松市有玉西町瓦屋西カマド塚の調査」『静岡県埋蔵文化財調査報告書第13集』1975　静岡県教育委員会　P19～26

f 足立他；『観音堂横穴古墳群』1979　日本楽器製造株式会社

g 斎藤他；『遠江の横穴群』1983　静岡県教育委員会

h　g に同じ

i 平野他；『山本山古墳群』1978　袋井市教育委員会

j　g に同じ

大谷他；『掛川市宇洞ヶ横穴墳発掘調査報告』1971　静岡県教育委員会

k 石川他；『静岡県菊川流域の横穴墓群調査報告』1983　明星大学考古学研究部

l m　g に同じ

n 山村他；『島田市水掛渡古墳群発掘調査報告書』1965　静岡県文化財保存協会

o 渡辺他；『駿河山２号墳』1983　金谷町教育委員会

p 馬飼野他；『波田１号墳　馬平遺跡』1980　島田市教育委員会

q 大塚他；『鵜田１号墳・２号墳・法信寺１号墳』1978　島田市教育委員会

r 増井他；「志太平野北部における古墳の調査」『静岡県埋蔵文化財調査報告書第13集』1975　静岡県教育委員会　P43～71

s 八木他；『原古墳群白砂ケ谷支群』1980　藤枝市教育委員会他

八木他；『原古墳群谷稲支群高草地区』1981　藤枝市教育委員会他

t 増井他；『瀬戸古墳群』1968　西駿河考古学研究会

八木他；『南新屋古墳群秋合支群・荻ケ谷支群』1980　藤枝市教育委員会

u 大塚他；『横添古墳群板沢支群発掘調査報告書』1982　岡部町教育委員会他

v 杉山他；『佐渡山２号墳』1984　静岡市教育委員会

w 後藤他；『静岡賤機山古墳』1953　静岡県教育委員会

x 望月他；『駿河伊庄谷横穴墳』1963　静岡市教育委員会

中野他；『駿河・伊庄谷横穴墳』1984　静岡市教育委員会

杉山他；『伊庄谷横穴群』1983　静岡市教育委員会

望月他；『駿河堀ノ内山古墳群』1967　静岡市教育委員会

y 中西他；『室ケ谷遺跡群』1985　由比町教育委員会

第4章　まとめ

第1節　遺跡の構造

発掘調査では、土層の切り合い関係がなく遺構間の新旧をつかめなかった。前章第2節で出土遺物の新旧関係を整理したので、これをもとに遺構の新旧関係を求めよう。

遺構で最も古いのは窯本体の他に、坏蓋A類を出土した2号住居跡である。次に、D－7遺構・3号住居跡・2～4号土坑。終わりに、1号住居跡である。

はじめに、窯と2号住居跡がほぼ同時に設営される。窯本体は、うなぎの寝床のように細長く延び前庭部を浅く掘り窪め、さらにその前に1号土坑を配している。2号住居跡は、柱穴が二穴ある点や灰原が住居内にまで及ぶ点などから、上屋はあるものの壁面のない構造を想定している。つまり、斜面に屋根の片側を掛けもう一方を二本の柱で支える構造の小屋である。この構造であるがゆえに、窯からわずか2mと近接していても火事の心配がなく、上屋があることから雨露がしのげ窯を築くことができたのである。壁面がないということから、灰原が入り込んでしまうということも説明できよう。出土遺物は、蓋坏A類からD類までであることから、営窯期間の間存在していた。

次に、D－7遺構が斜面を大きく削って造られた。D－7遺構は、作業上の空間を確保するために削平されており、その平坦面でほぼ同時に3号住居跡や2～4号土坑が造られた。3号住居跡は柱穴がなく、2号住居跡と構造は似かよっていたものと思われる。2～4号土坑は階段的な機能をもっていたであろう。事実、前庭部からD－7遺構に移る際に、便利であった。

灰層断面をみると、最下層に窯構築時の排土層がみられ、その上層の灰層中に窯排土の間層がある（第6図参照）。このことから、少なくとも1回の改修を行っていることがわかるのである。さらに、D－7遺構の下層は焼土と褐色土であることから（第13図参照）、窯改修時の排土であると考えられる。D－7遺構や土坑の出土遺物から、改修時期は蓋坏D類の時期以後である。改修によってD－7遺構と土坑が埋められて以後、2号住居跡を残す以外に新たに遺構を造ることはなかった。2号住居跡も半分が灰原で埋められており、営窯期間存在していたといっても、土師器が改修前の時期に含まれることから、住居跡として機能していたのは改修以前であって以後は単なる平坦面として使われていたのであろう。

この他窯に伴わない遺構として、D－6区の窪み部分に一括で廃棄された遺物群がある（第14図参照）。遺物は、坏蓋E類・坏身D類である。この時期になると、第64号窯での生産は下火となり営窯停止寸前であったが、丁度この時期から右側に隣接する第63号窯で生産を開始する。灰原や遺構埋土に、この時期の遺物が散在して見出せるのもこのためである。さらに、坏身E類を出土する1号住居跡の時期となると、第64号窯は完全に廃絶し第63号窯に生産の中心が移ることになる。1号住居跡は2号住居跡とは異なり、四本柱でごく普通の住居を構えている。機能的には、その位置からして窯業生産に関わる住居である。

第63号窯廃絶以後は、遺構埋土中からK－14号窯式の灰釉陶器碗と瓶が出土している。おそらく、何らかのお祭りを行ったのであろうが、昭和初年頃の砂防工事によりかなりの削平を受けているため詳細は不明である。

さて、ここで第64号窯と第63号窯の関係について触れておきたい。発見の経緯から別々の名称となってはいるが、遺物の連続性や位置関係から、両者は一つの総体として捉えることができよう。つまり、第64号窯と第63号窯を一つの窯場としてみるのである。とすると、D－7遺構などを排土によって埋める機能低下の行為なども、すでに第63号窯が営窯を開始し生産の中心を移していたため、何らの支障にならなかったと考えられるのである。

窯場の在り方としては、窯本体と付属施設として住居と作業場としての平坦面のあるのが特徴となっている。これは第64号窯ばかりでなく、第63号窯にも継承されていることと思われる。つまり、生産と居住ということが完結した状態となって窯場を形成しているのである。

第2節　6世紀を中心とした湖西古窯跡群の諸様相

1．はじめに

前章第2節で、遺物の分類を行った。この分類は、形状・技法により用具・形態・器種・形式・型式という組み立てである。さながら分類は、ピラミッド状を形成することになる。これは、分類の時点で時間という概念を付加されていないことに、注意していただきたい。分類体系は、或る型式の位置付けと他者との区別を示しているだけである。さらに、作業として各型式の新旧関係を求めたのであるが、これは分類体系を時間の概念によって解体することに他ならない、つまり、分類と時間を厳密に概念の異なる体系として扱っているのである。概念の異なる両者を止揚し、再構築した体系が編年である。再構築とは、型式学的手法を用いて、個々の型式を系譜的あるいは組列（註1）に整えることである。この段階ではじめて、編年はモデルとして成立する。

編年モデルは、社会学でいうところの類型概念に似た働きをする。これらは、現実に即して習得された思考上の構成物であって、歴史的現実そのものでもなければ、それを類似として組み込むような図式の役割を果たすものでもない。編年モデルは、それをもとに歴史的現実の重要な特定部分を明らかにするため、測定し比較するための手段である。故に、おのずと限界を有している。手段としての構成物である編年モデルは、歴史的現実との付き合わせによって、常に有効性を検証される。しかし、この検証とは常に循環論理をとることから、絶えることのない編年モデルの構築を要請されることになる。

さて、今回調査された須恵器のように窯を使う場合と縄文・弥生式土器とでは、根本の分類から異なる操作を必要とするのではないかと考えられる。端的に言って前者の場合は生産地で器をある用途のために作っても、消費地ではまったく別の用途として使用されることがある。しかし、後者は或る用途の器は大きく逸脱して使用されることはない。つまり、前者は生産者≠消費者というように、器を作る人が必ずしも消費者ではなく、後者は生産者＝消費者で作る人が消費する人でもあるからである。

窯の場合に、Aとしてつくった器が消費地に出回ると、Aとしてばかりではなく Bとしても使われるか、あるいはBとしてのみ使われるということになると、分類や編年にも大きく関わる。例をあげて須恵器の場合を考えてみよう。

6世紀代の須恵器窯で焼かれたものに合子状の蓋坏類があるが、関東地方をはじめ各地に当該期の土師器にそれを模倣した坏がある。須恵器の蓋坏類は、焼成形態から明らかに、窯場では坏蓋・坏身として機能しているが、それを模倣した土師器はすべて坏身として機能しているのである。このことは、裏を返せば須恵器の坏蓋がある場合に蓋としてではなく、身として機能しているという推測が成り立つ。須恵器坏蓋が、蓋として機能する場は窯以外に古墳や寺院・官衙と「ハレ」の場つまり公共の場が多いが、「ケ」の日常生活の場である集落では必ずしもそうではない。古墳でも南関東の横穴古墳にみられるように、身として機能している場合すらもままある。この蓋に関連して、5世紀代に始まり現代までの窯業を通観すると、銘々器（註

2）に限って蓋を有する器を生産しているのは、須恵器だけである。後続する灰釉陶器以後、無蓋形式の碗ばかりになってしまう。したがって、須恵器において蓋をするしかないという意味は場によって差異があるものの、蓋をする行為が極めて特殊ということになろう。このように、差異化の動きは、なにも須恵器だけに限ったことではなく、生産と消費の分離という窯業特有の現象である。生産地から消費地に渡ったとたんに、差異化の波に埋もれてしまう器を、把握するにはいかにしたらよいであろう。とりあえずは、生産地での分類を尺度として捉える他ないが、この際分類する指標や分類そのものが、問われることになる。

2．編年操作

この項では、次項の編年モデルを構築する下準備を行う。

ごく単純にいって、一時期に限られ網羅的一括遺物を分類し時期別に積み上げ、形式学的な観点から型式を組列もしくは系譜を整えれば、モデルを得られよう。しかし、今回の場合窯ということもあり、まず時期が数時期に亘り、新旧を整えるための土層も当てにならない。このため、古墳資料を援用し第3章第2節では、或る程度の新旧を整えたのである。次項を読み進めれば分かるが、蓋坏類を中心に編年され、必ずしも徹底して網羅的モデル化を行っていない。これは、組列あるいは系譜の資料不足と、前後の時期の資料不足が大きく原因している。

さて、一般に期もしくは段階の設定は、各形式の組み合わせによって決定されるとしているが、窯もしくは消費地出土の各形式の組み合わせを求め、その洪水の中溺れた経験のある人は多かろう。その中にあって、快刀乱麻を断つごとく解決を計る人々がいることは羨望の的である。しかし、筆者の見る限りにおいては、坏蓋類を中心に或る限られた形式との組み合わせによって、決定されているように思える。或る限られた形式とは、消費地の古墳などに頻繁にみられる形式であることが多い。これらのことは、編年上重要だと判断された形式なのであって、窯で生産している総体の組み合わせではない。ちょっと、考えれば分かることであるが、消費地で現れる形式の組み合わせは、必ずしも窯で生産している形式を網羅的に体現しているのではなく、消費地の選択による結果である。しかも、消費地では須恵器によってすべてが構成されているのではなく、あらゆる材質の複合によって構成されているのが通常である。であるので、窯で生産される形式のなにが重要であるかは、消費地によって決定され、窯生産側から決定できない。確かに、大きな流れのなかでたとえば埴輪や器台というように、器種構成に変化があることはあるが、基本的に生活雑器を網羅的に生産しているのであって、器種の偏りを認めるのは中世に至ってからである。したがって、蓋坏類と或る限られた形式の組み合わせから成り立つ、編年モデルは或る特定部分を明らかにする構築物といえる。必然的に、有効性は限界を有することになる。

筆者が最終的に目指しているのは、窯業生産そのものと差異化する消費地の在り方を捉えていくことである。これを解決するには、繰り返しになるが編年モデルが有効となる。その編年モデルは徹底して測定として機能するのであって、何らかの意味を有さない。さて、モデル構築の軸として、器種の存在期間が長く型式変化の短い坏蓋類を当てる。坏蓋類は、比較的どの

消費地でも見出せる器種である。銘々器である蓋坏類の変化および組み合わせによって、蓋坏類の形式変化を「期」、型式の変化を「小期」と呼称しよう。これを、測定の最小単位として他器種を位置付け、須恵器の編年モデルとする。

なお、モデル構築するのに西笠子第64号窯跡だけでは役不足であるので、湖西市内の窯跡及びいくらかの消費地から援用している他、I期は小期分化されていないことを予め承知しておいていただきたい。

3．6世紀を中心とした湖西古窯跡群の須恵器編年モデル

ここでは、蓋坏類を中心に説明を行う。他の器種については、必要があればそのつど説明するが、大方は第26・27・29図を参照していただきたい。

I期

I期は、一ノ宮明通り古窯が該当する。この窯はすでにミカン畑で破壊されており、表採された若干の遺物の他は不明である。遺物には、坏蓋・坏身・埴輪破片がある。

坏蓋は口径12cm前後・高さ4.5cmほどを測る。天井部は平ら気味とし、湾曲しつつ垂直に降ろした口縁部に移行する。その際、明らかな稜線をもって区画している。天井部にみられる回転箆削り調整は、稜の近くまで施している。口端部は、段をなす。坏身は口径11cm前後を測る口端部は、坏蓋と同様に段を有する。埴輪は、破片ばかりである。円筒埴輪の一部であろう。

II期

I期とII期の識別点は、蓋坏類に限ればその大きさにある。たとえば、前者の坏蓋口径は12cm前後であるが、後者は14cm前後という具合である。II期は端的にいって、最大径の第1小期から最小径の第6小期へ至る縮小化過程といえる。縮小過程といっても、三つほどに区分けできる。第1小期と第2小期は、細部の形状から期を分けているが、法量数値からはほぼ同一である。法量数値では、第1～4小期と第5～6小期のそれとは異質である。前者は、2cm前後の幅で納まっているが、後者は1cm幅とその差は極めて小さいのであり、技術的に何らかの変化をうかがうことができる。これらから、遠考研編年（註3）や川江氏編年（註4）・大塚編年（註5）のように、二つないしは三つに区分が可能である。しかし、大きくみて合子状の蓋坏類系譜内の変化と捉えるならば、これら一連の蓋坏類をII期としてまとめて差し支えなかろう。

第1小期

この時期の窯は、湖西市内では確認されていない。しかしながら、湖西市北部の嵩山山裾の梅田古墳群からは当該時期の須恵器を出土している。第28図がそれで、坏蓋は東雲寺境内内古墳群出土、坏身は天神山3号古墳出土（註6）である。これ以外にも、東笠子第27地点遺跡（註7）や中村遺跡（註8）からも出土している。市内の消費地遺跡で当該時期の須恵器が確認されといることから、その存在は明らかである。この小期の説明をするにあたり、これらの出土遺物の他に、当該時期で窯生産を行っている浜松市有玉古窯・磐田田安久路古窯・袋井市衛門坂古窯を折り混ぜよう。なお、これらの古窯跡については後述する。

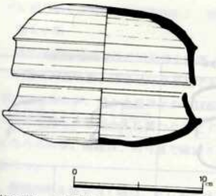

第28図　II期第１小期坏蓋・坏身

坏蓋は口径14cm前後・高さ５cm前後を測る。回転箆削り調整を施つ天井部は弓張り状とし、口縁部を垂直に降ろす。屈曲部に稜を有するものと、稜の代わりに沈線を配するものがある。第２小期との関連でいうと、稜を有する坏蓋が古く沈線が新しい。口縁部端は、I期に比べ甘い段を有する。坏身は口径12から13cm前後・高さ５cm前後を測る。体部は弓張り状を呈し、回転箆削り調整を施す。口縁部は外反しつつほぼ垂直に立ち上がる。端部はI期に比べ甘い段を有する。他の器種は、明らかではない。

さて、古窯をみると口径の小さな群のあることがわかる。形態的特徴は、何ら変わるところはない。沼津長塚古墳などの、古墳出土須恵器にもみられることから、口径の大小の生産を行っていたといえよう。口径の小さい蓋坏類は、次の第２小期になると見出せないことから、第１小期のある時期までI期の残存があったのであろう。

第２小期

第２小期以後は、今回調査の西笠子第64号窯が該当する。以下、遺物の説明には報文の分類名を使う。

坏蓋は坏蓋Ａａｂ、坏身は坏身Ａａｂである。この小期の蓋坏類の組み合わせとして、坏蓋Ａ類と坏身Ａ類の他に、沈線を屈曲部位に配し口縁部端に段を有する第１小期の坏蓋と坏身Ａ類が組みとなる例も古墳資料からわかる。新旧としては、前者が新しく後者が古い。今後、第２小期内をさらに前後の二つに分けることが可能となるかもしれない。

他の器種としては、有蓋高坏Ａ類・無蓋長脚二段三方透し高坏Ｃａ・𤭯・椀ＣＤ類・𤭯Ａ類有蓋壺Ｂ類・壺Ｂ類・提瓶Ａ類がある。有蓋長脚二段三方透し高坏Ｂａも出現しているようである。𤭯Ａ類は、口径が体部より大きいものもある。

第３小期

西笠子第64号窯の他に川尻第２号窯（註９）がある。

坏蓋は坏蓋ＢＣ類、坏身は坏身Ｂ類である。蓋坏類の組み合わせは、古墳資料から坏蓋Ｂ類と坏身Ａ類の組み合わせを認める。その他、坏蓋Ｂ類と坏身Ｂ類・坏蓋Ｃ類と坏身Ｂ類の組み合わせが考えられる。新旧は、組み合わせ記載順になろう。今後、第３小期内は蓋坏類の組み合わせ関係から二つないしは三つに分けることができようか。

他器種は、前章第２節で分類した大半の器種が入る。しかし、細かく共伴関係をみると、例えば長脚二段三方透し高坏と長脚二段二方透し高坏では、前者のみの時期と両者共伴の時期とがあり、後者の出現が第３小期でも後半の時期と考えられる場合がある。したがって、他器種の共伴関係からもさらに分かれる可能性がある。

甕類の叩き痕当て痕は、Ａ～Ｄ類がほとんどである。

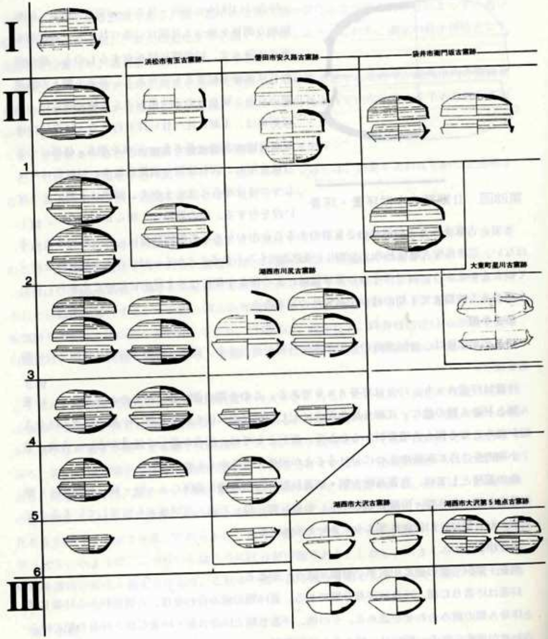

第29図　6世紀代編年モデル

第4小期

西笠子第64号窯の他に川尻第2号窯がある。

坏蓋は坏蓋D類、坏身は坏身C類である。他器種は、ほぼ第3小期と同じであるが、新たに長頸壷A類が出現する。この小期も他器種の共伴関係から前後の二時期に分けられそうで、後

半に𤭯B類や長頸壷B類が登場する。甕類の叩き痕当て痕は、A～D類の他にE類が出てくる。

第5小期

西笠子第64号窯の他に川尻第1号窯（註10）がある。

坏蓋は坏蓋E類、坏身は坏身D類である。全体に量が少ないので、他器種の様相を明確には述べられないが、第4小期後半から以前の器種が徐々に見られなくなり、ほぼこの小期には新らたに登場した器種と入れ替わりが完了するようである。そして、陶錘もこの小期からどの窯にもみられる。陶錘は、64号窯で確認されていないので、第4小期以前は生産していないのであろう。

甕類の叩き痕や当て痕は、FG類がほとんどを占める。以後平行叩き目となり、当て痕は薄く残る同心円もしくは無文の当て痕となる。大甕のAdのように口縁部に凸線を有する湖西古窯跡群独自の大甕が出現する（註11）。大甕にみられる波状文はⅣ期に至るまで存在し、以後衰退する。

第6小期

西笠子第64地点1号住居跡の他に、川尻第1号窯・大沢古窯・大沢第5地点Ⅰ号窯（註12）・東笠子第2地点窯（註13）などがある。坏身は坏身E類である。

Ⅲ期

Ⅲ期は、つまみを有するかえり蓋の登場によって画される。かえり蓋は、Ⅱ期第6小期にすでに出現している可能性があるが、本格化するのはⅢ期になってからである。これは合子状の蓋坏類とは、系譜を異にする形式である。前時期の系譜を引く合子状の蓋坏類も或る時期まで共伴している。前章第2節で若干触れたように、これはさらに口径が小さくなり、Ⅱ期との関連でいえば第7小期とでも呼べるものである。このように、Ⅲ期のはじめ頃は系譜の異なる形

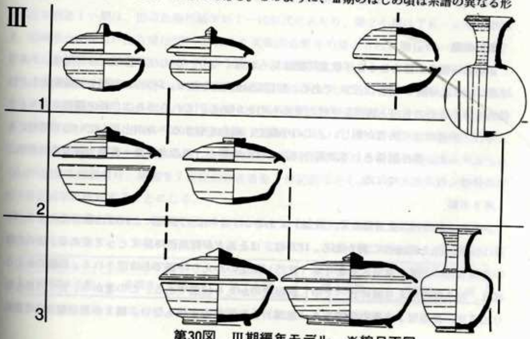

第30図　Ⅲ期編年モデル　※縮尺不同

式が共伴する状況である。以後、かえり蓋の系譜が、坏類の大半を占めるに至る。

当該時期の窯跡調査例としては、大沢古窯をはじめとし大沢第5地点窯跡・谷上第2地点窯（註14）・殿田第4地点窯（註15）・東笠子第2地点窯・同37地点窯（註16）・同25地点窯（註17）・青平古窯跡（註18）と数多くの調査例がある。しかし、整理の遅れなど諸般の事情から報告書が未刊の窯跡が多い。このため、Ⅲ期の細分編年は後日に期する他ないが、いくらかの見通しを立てておくのも、あながち無意味なことではなかろう。

当該期は、川江氏がⅣ期として前中後の三つに整理した（註19）。大塚氏も横添古墳群板沢支群の整理を通じて、第Ⅳ期とし1から3の三段階としている（註20）。小川氏は、藤枝市原古墳群谷稲葉支群高草地区及び白砂ケ谷支群の検討を通じて、三期に分けている（註21）。これら、三氏は古墳出土遺物をもっぱらその対象としている。筆者も基本的に、三小期区分に沿う考えを持っている。しかし、坏蓋・坏身形式の組列もしくは系譜を考えると必ずしも、諸手を揚げて賛成するわけにはいかない。多少、筆者のこだわりを交えつつ、Ⅲ期の見通しを述べよう。

Ⅲ期は、三つの小期に分けた（第30図参照）。

第1小期

かえり坏蓋の系譜と、Ⅱ期蓋坏類の系譜をひく合子状蓋坏類に代表される。かえり坏蓋は、川江氏分類のａ類（註22）である。かえり坏蓋の口径10cm前後、合子状坏蓋口径9cm・坏身口径8cm前後を測る。かえり坏蓋の身と合子状坏蓋との識別は容易なことではなく、ほぼ同一と考えてよい。技法としては再調整の回転箆削りが、同心円形の二段を主流とし前時期の渦巻き状が減ることから、天井部あるいは底部が平らとなる。

なお、合子状蓋坏類の坏蓋・坏身の反転についてであるが、いまのところその証左を示す例がない。

第2小期

Ⅱ期蓋坏類の系譜をひく合子状蓋坏類は見られなくなり、かえり坏蓋類だけになる。かえり坏蓋は川江氏分類ｂｃ類（註23）である。口径12cm前後を測る。坏身は口径11cm前後とし、形状的には半球形のものと底部を平底とするものとがある。これら坏身は、新旧関係にあると考えられ、前者が古く後者が新しい。この小期で、高台を有する坏身が出現している可能性がある。とすると、共伴関係として無高台坏身だけの時期と、無高台坏身・有高台坏身の時期の二つに分けられることになる。

第3小期

かえり坏蓋は川江氏分類ｄ類（註24）であるが、小川氏の整理によれば法量分化により、坏蓋は口径13cmと15cmの二種がある。坏身は、ほとんどが有高台坏身にとって変わる。この小期の法量分化は、窯で青平古窯Ⅱ号窯（註25）出土のかえり坏蓋でも確認される。坏蓋のかえり部は、前小期のかえり部に比べて申し訳程度のかえり状態である。この蓋から、かえり部を取り去ると、Ⅳ期第1小期の坏蓋Ａ1（註26）となんらの変化もない。第2小期の無高台坏身が

残る可能性があるが、それは無蓋形式であるかはわからない。

なお、この小期で新らたな長頸壷が出現し、長頸壷ＡＢ類としたいわゆるフラスコ瓶に取って代わるようになる。（第30図参照）。

筆者のこだわりとしては、有高台坏身の出現時期とその段階で法量分化は伴っていたか。無高台坏身は第３小期に至っても有蓋形式であったのか否かという点にある。さらに、Ⅳ期との関連で、その系譜がどうつながっていくのか（註27）。

Ⅳ期以後

Ⅳ期以後は、かって後藤がⅤ期以後として論じている（註28）。その折り、期の名称は遠考研究編年に沿う形で命名したが、今回の湖西古窯跡群全体を通じての編年でⅤ期からⅣ期へと改称する。したがって、以降の期名は順に繰り上がることになる。

４．実年代について

Ⅳ期以後の実年代については、後藤がかって昭和57年度東笠子遺跡群発掘調査概報で論じたことがあるので触れないが、Ⅳ期以前について実年代を押し測る資料としては、伊場遺跡出土の第３号木簡（681年）や第９号木簡（695年）がⅢ期第２小期の一端を示している（註29）以外、この地域では発見されていない。したがって、他地域の成果を援用し実年代を推測しよう。

ここではまず、田辺氏陶邑編年（註30）で考えられている実年代と比べよう。田辺氏陶邑編年と湖西編年のⅡ・Ⅲ期との相対編年は、下記のようになる。湖西Ⅱ期第４・５小期には該当する型式がない。

MT−15	TK−10	TK−43			TK−209	TK−217
Ⅱ期第１小期	第２小期	第３小期	第４小期	第５小期	第６小期	Ⅲ期第１小期

湖西Ⅱ期第１小期は、田辺氏陶邑編年ＭＴ−15型式にあたり、第２小期はＴＫ−10型式となる。福岡県八女市岩戸山古墳は527年に没した筑紫国造磐井の墓とされ、墳丘の一部から出土している須恵器がＭＴ−15型式からＴＫ−10型式への過渡期に平行する。このことから、ＴＫ−10型式及び湖西Ⅱ期第２小期のはじめを６世紀第２四半世紀とすることができる。ＴＫ−43型式は湖西Ⅱ期第３小期にあたり、587年創建の飛鳥寺創建前の土層中から出土していることから、587年以前である。ＴＫ−209型式は湖西Ⅱ期第６小期、ＴＫ−217型式は湖西Ⅲ期第１小期に該当する。ＴＫ−209型式とＴＫ−217型式の過渡期にあたる京都市幡枝窯を615年から620年前後に位置付け、前者を７世紀初頭後者を７世紀前半としていることから、湖西Ⅲ期は７世紀前半に成立することになる。

かえり坏蓋の頃になると、実年代を示す資料が多くなる。飛鳥・藤原宮での編年成果（註31）を湖西編年にあてると、下記の相対関係となる。実年代は、飛鳥Ⅰを７世紀第１四半世紀、以降第２四半世紀・第３四半世紀・第４半世紀・７世紀末〜８世紀初頭としている（註32）。

飛鳥Ⅰ	飛鳥Ⅱ	飛鳥Ⅲ	飛鳥Ⅳ	飛鳥Ⅴ
Ⅱ期第６小期	Ⅲ期第１小期	第２小期	第３小期	Ⅳ期第1.2小期

しかし、伊場遺跡出土資料から湖西Ⅲ期第２小期の一端を、７世紀第４四半世紀前半に押さえることができることから、前小期を第３四半世紀に納め、かえり坏蓋の出現を７世紀中頃とすることができる。したがって、数十年ほどの食い違いが生じることになる。この点は、飛鳥京内でもみられる（註33）。この食い違いの点を白石氏は、寺・官衙・古墳を交えながら要領よくまとめ、飛鳥Ⅱを640～670年頃に下げざるをえないとした（註34）。白石氏の年代観をそのまま採用すると、湖西Ⅲ期第１小期は７世紀第２四半世紀後半～第３四半世紀前半、第２小期は第３四半世紀後半～第４四半世紀前半、第３小期は第４四半世紀後半、Ⅳ期第１小期は７世紀最終末ということになる。

これらの年代観をもってⅡ期を振り返ると、Ⅱ期第２・３小期は６世紀第２四半世紀から第４四半世紀前半までで、第４小期が６世紀末から７世紀初頭、第５・６小期が７世紀第１四半世紀から第２四半世紀頃となろう。

５．窯構造について

かって、後藤は窯構造の変遷について論述したことがある（註35）。そこでは、窯構造をＡ～Ｅ式の五つにわけ、ほぼアルファベット順に新しくなっていくとした。詳細は、論文に譲るとして、ここでは次の点に留意しておくだけでよい。Ａ式構造はうなぎの寝床の様な平面形態の窯で、次のＢ式構造は階段部を有する窯である。大雑把に前者を６世紀代、後者を７世紀代以後とした。つまり、階段部の成立を７世紀のはじめ頃と考え６世紀代とは大きく異なると考えたのである。６世紀代の窯の事例として浜松市有玉古窯（註36）と湖西市東笠子第25地点Ⅲ号窯を揚げたが（第31図参照）、前者は浜名湖東岸の浜松市であり、後者は湖西市ではあるがかなりの部分を破壊され遺物も少ないなどの点があり、窯構造の変化は推測の域を出なかった。今回の西笠子第64号窯の発見で、６世紀代と７世紀代の窯構造の差異は確実なものとなったのである。

この項では、湖西古窯跡群の特徴でもある、階段部を有する窯構造の出現時期の検討を行う。

Ａ式構造の窯跡の時期は、浜松市有玉古窯がⅡ期の第１小期から第２小期、東笠子第25地点Ⅲ号窯が遺物からでは判別できないが同地点の別窯との関連からⅡ期第５小期以前と推測される。西笠子第64号窯は、Ⅱ期の第２小期から第４小期までであり、第５小期に至ると間もなく廃絶してしまう。これらの点から、Ａ式構造からＢ式構造への移行はⅡ期の第５小期頃と考えられる。しかし、湖西市川尻古窯跡調査からでは、その出土遺物はⅡ期第３小期から第６小期までと、窯構造は階段を有するＢ式構造となっている。川尻古窯を以てすれば、階段部の出現はかなり早くなる。Ｂ式構造の出現は、地区によって時期差があるのだろうか。川尻古窯跡の検討を通じて考えてみたい。

川尻古窯跡は、２基存在していた。丘陵の中腹にある１基を１号窯、頂上近くにある１基を２号窯とし、Ｂ式構造の１号窯を調査したのである。報告書から幾つかの調査所見を抜粋してみると、

……第１号窯より高い位置に立地する第２号窯の灰が、１号窯内に流入し、黒色の灰層を形

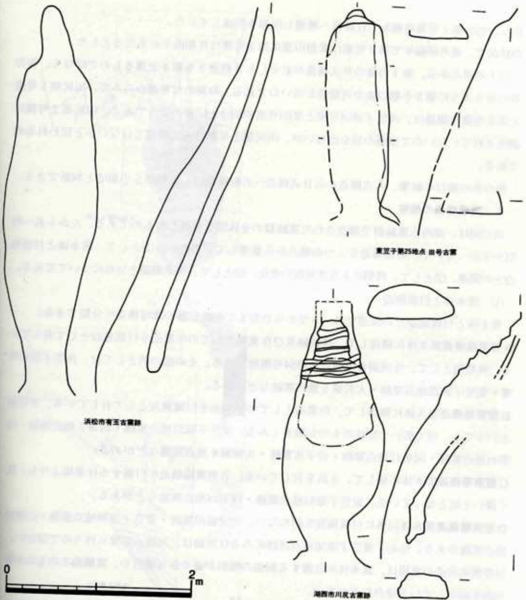

第31図　古窯実測図

成していた。他の２号窯灰は１号窯上を通り、丘陵裾に灰原を形成していた。……

……第１号窯より高い位置にある第２号窯は、頂上近くに立地している。地籍を分ける為の溝に焼土が露出している。今回の緊急調査では発掘しなかった。従って、規模、構造とも不明である。……

……第１号窯の灰原は、すでに採土によって破壊されていた。主体は第２号窯のものである。削り取られ破壊が著しい為、一部の調査で遺物の採集を行ったにすぎない。なお、発掘時の観察によれば、第２号窯の灰は長い年月によって侵食され、一部が第１号窯内、及び窯上部に流

出し、他は第１号窯東側から丘陵裾へ堆積し灰原を形成していた。……

の状況で、遠考研編年で第２号窯はⅢ期中葉に第１号窯はⅣ期前半にあたるとした。

以上の諸点から、第１号窯のＢ式構造が必ずしもⅡ期第３小期まで遡るものではなく、報告者の言うように第５小期以後の可能性が高いのである。時期的な変遷からみて、川尻第１号窯と第２号窯の関係は、西笠子第64号窯と第63号窯の関係と同様のようである。川尻第２号窯は調査されていないので憶測の域を出ないが、川尻第２号窯はＡ式構造ではないかと思われるのである。

幾つかの検討の結果、Ａ式構造からＢ式構造への転換期は、Ⅱ期第５小期頃と判断できる。

６．窯場構造の推移

第32図は、湖西古窯跡群で調査された窯跡群の全体図を集成したものである。左から右へ時期が下がっていく。窯場構造を三つの観点から整理していきたい。⑴として、窯本体と付属施設との関連。⑵として、時期による窯基数の変化。⑶として、操業期間と分布についてである。

⑴　窯本体と付属施設

窯本体と付属施設との関連では、Ａ型からＤ型までの四形態の窯場構造に分類できる。

Ａ型窯場構造窯本体に隣接して、住居跡及び作業場としての平坦面を付属施設として有している。典型例として、今回調査の西笠子第64号窯跡がある。その他の例としては、西笠子第63号窯・東笠子第25地点窯跡・大沢第５地点窯跡などがある。

Ｂ型窯場構造窯本体に隣接して、作業場としての平坦面を付属施設として有している。平坦面といっても、浅く広い土坑状のものが数多くある。東笠子第37地点窯跡・同第２地点窯跡・同第44地点窯跡・同第12地点窯跡・青平古窯跡・大沢第４地点窯跡などがある。

Ｃ型窯場構造窯本体に接して、土坑を有している。Ｂ型窯場構造に付属する作業場よりも、狭く深い土坑となっている。東笠子第43地点窯跡・同第24地点窯跡などがある。

Ｄ型窯場構造窯本体以外に付属施設を持たない。北早稲川窯跡・東笠子第36地点窯跡・同第13地点窯跡がある。なお、東笠子第36地点窯跡にみる住居跡は、36地点の窯に伴うのではない。Ｄ型窯場構造の窯場は、窯本体が位置する斜面の傾斜が緩やかな場合や、窯構造そのものが平坦面を確保している場合などが多い。

これらの窯場構造を須恵器編年にあてると、第33図の具合となる。窯場構造を大きく捉えると、Ａ型窯場構造は生産と居住の一体化であり、Ｂ型窯場構造は生産と居住の分離である。Ｃ・Ｄ型窯場構造は、付属施設をもたず窯本体のみによる生産に集約される傾向を指摘できよう。これらは、Ａ～Ｄへと推移していく。

⑵　時期による窯数の変化

窯場での窯基数は、時期により変移する。Ⅰ～Ⅲ期は、１ないし２基の窯により操業している。この時期の窯は１基の操業時期も長く、補修に補修を重ねており灰原の堆積も厚いのが特徴である。Ⅳ期になると、窯場は２基以上の基数によって構成されるようになる。この類は１基の操業期間も短く、隣接して窯を次々に築いていくのが特徴である。このため、窯場の総面

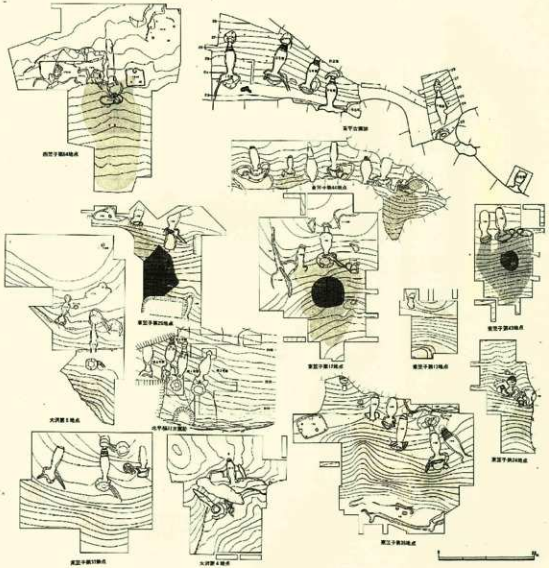

第32図　窯場集成図

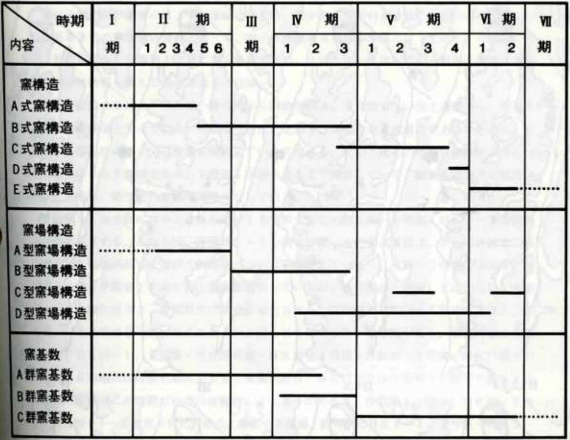

第33図　窯・窯場構造及び窯基数時期一覧図

積が広くなる。V期以後は、1ないしは2基で、窯場を構成するようになる。この時期は、I～III期と窯基数は似たような状況となるが、1基の操業期間は短い。このため、灰原の堆積も薄い。

これらを、前者よりA群窯基数、以下BCとしておこう（第33図参照）。

A群窯基数には、西笠子第64号窯跡をはじめとして、窯場構造のA型窯場構造に重複する窯跡が多い。しかし、A群窯基数はIII期にまで及ぶので、B型窯場構造の一部とも重複する。B群窯基数には、数多くの窯跡が含まれる。最高9基を連ねる例がある。C群窯基数は、窯場構造のD型窯場構造に重複する。

(3)　操業期間と分布

ここの項では、かって調査の行われた東笠子遺跡群（註37）を例にあげ、操業期間と分布について整理しておきたい。東笠子丘陵は、区画整理事業に伴って行われた昭和55～58年度の発掘調査以後、分布調査及び昭和61年度より実施している丘陵端部の中村遺跡発掘調査で、ほぼ丘陵全域の詳細が明らかとなっている。各地点の操業期間を時期別にまとめたのが、第34図である。

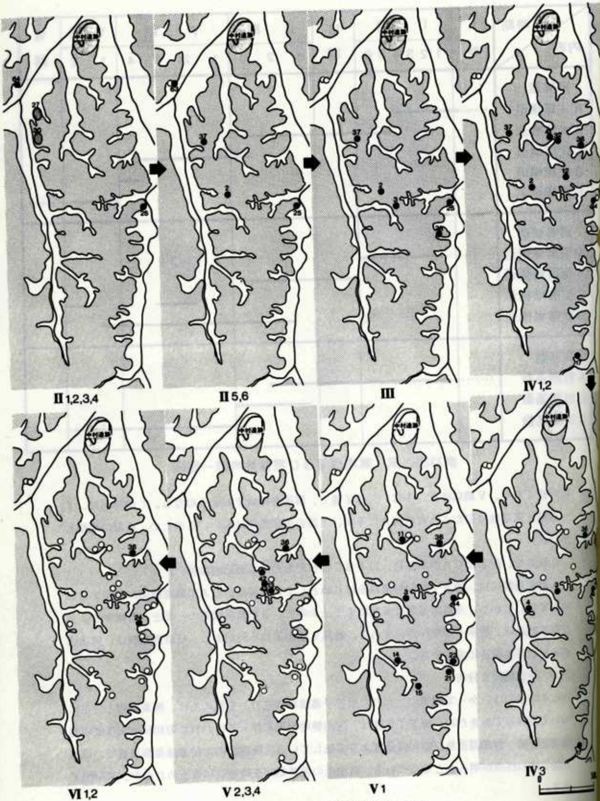

第34図　東笠子丘陵時期別分布図

東笠子遺跡群の集落には、中村遺跡とＨＫ27，30がある。中村遺跡は、弥生時代中期から近世に至るまでの集落複合遺跡であって、笠子川流域最大規模の集落となっている。ＨＫ27，30は、Ⅰ期以前からⅡ期第４小期に至る集落である。主体を４～５世紀代の十軒弱に置き、Ⅱ期の住居跡は数軒を数えるのみである（註38）。

東笠子丘陵の窯跡は、ＨＫ25－Ⅲ号窯から開始される。その数少ない出土遺物から、時期をⅡ期第１小期頃と考えている。時期の当否はともかく、窯構造がＡ式構造であることから、Ⅱ期第５小期以前にはすでに操業を開始していたのである。この、ＨＫ25地点は隣接するＨＫ44地点と一体を成す窯場であり、Ｖ期第１小期に至るまで操業している。窯数も両地点の総計は10基にも達し、東笠子丘陵最大規模となっている。

Ⅱ期第５・６小期になると、ＨＫ25－ＩⅡ号窯をはじめＨＫ37－Ⅱ号窯・ＨＫ２－Ⅰ号窯の二箇所が成立する。これらは、Ⅳ期第１・２小期まで続いている。Ⅲ期は、さらにＨＫ３－Ⅲ号窯とＨＫ－23が成立するがこの時期だけで以後廃絶してしまう。ＨＫ－３の他の２基は、Ⅳ期第３小期とＶ期第１小期に各１基窯を構築しているが、Ⅲ号窯から継続してはいない。Ⅳ期第１・２小期に至ると、窯場数及び窯数を増大させる。前時期から継続するＨＫ37ではⅠ，Ⅲ号窯、ＨＫ２ではⅡ号窯、ＨＫ25から引き続くＨＫ44ではＶ，Ⅵ号窯がある。新たに始まる窯場には、ＨＫ41－Ⅰ，Ⅱ号窯・ＨＫ32号窯・ＨＫ12－Ⅰ号窯・ＨＫ36－Ⅰ号窯・ＨＫ17地点がある。ＨＫ36地点は以後Ⅵ期に至るまで操業を続け、ＨＫ17地点はⅣ期第３小期まで操業するが、他の窯場はこの時期だけで以後廃絶してしまうのである。Ⅳ期第３小期は、ＨＫ36－Ⅱ号窯・ＨＫ44－Ⅰ～Ⅳ号窯・ＨＫ17地点と継続する窯場、新らたにＨＫ４－Ⅰ，Ⅱ号窯・ＨＫ３－Ⅱ号窯が成立する。Ｖ期第１小期では、ＨＫ36－Ⅲ号窯・ＨＫ44－Ⅶ号窯・ＨＫ３－Ⅰ号窯と継続する窯場以外に、ＨＫ11・14・15・21・22地点とこの時期にのみ成立する窯場がある。Ｖ期第２・３小期は、継続のＨＫ36－Ⅳ，Ｖ号窯、新らたにＨＫ42地点・ＨＫ43－Ⅰ，Ⅱ号窯がこの時期のみに成立する。Ｖ期第４小期はＨＫ13－Ⅰ号窯、Ⅵ期がＨＫ36－Ⅵ号窯・ＨＫ24－Ⅰ，Ⅱ号窯が単発で成立している。

この地域の交通は、沖積地に道路が敷設される近年まで、各丘陵に張り巡らされていた山道を利用していた。山道は丘陵の稜線沿いにあるのが、ほとんどである。各丘陵の小開析谷は湧水が激しく、これを越えて丘陵間を渡るには不便であるし、川に出るにも容易なことではない。このような現状を考えると、窯場のほとんどが丘陵の稜線に位置しているが、これらを結びつけるのは、丘陵の稜線沿いの山道であると仮定できる。この仮定を元に操業期間と窯場位置関係をみると、第34図のようにＨＫ25・ＨＫ44地点の窯場を中心核として展開する群と、これ以外にＨＫ17地点を核とするＨＫ14・ＨＫ15・ＨＫ21・ＨＫ22地点の群のあることがわかる。前者をＡ群、後者をＢ群と呼ぼう。さらに、Ａ群内ではａ～ｆの５支群に細分化が可能である。

第36図は、東笠子古窯跡群相互関連図である。この図から、Ａ群はａ支群のＨＫ25，44地点を核として、二時期の分散段階と一時期の収縮段階を含むことがわかる。まず、初めの分散段階のⅡ期第５・６小期では、ｂｃ支群が成立した。この段階の分散は、Ⅳ期第１・２小期まで

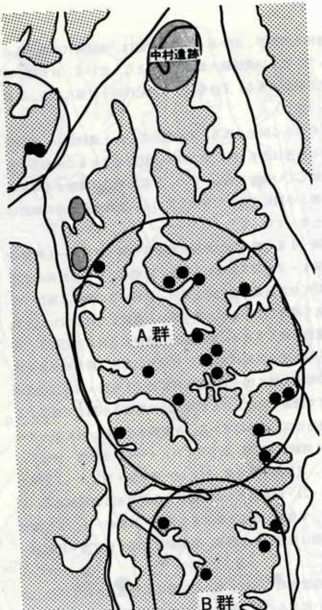

第35図　東笠子丘陵群構成図

操業を存続させる例が多い。単発的にⅢ期の拡散をみることもあるが、短期の操業で小規模の窯場である場合がほとんどである。次の分散段階はⅣ期第1小期で、d e支群が成立した。この段階の分散は、d支群のようにⅤ期まで操業を存続させる場合と、e支群のようにⅣ期第1・2小期で途絶えてしまう場合がある。この段階でまったく別の群として、B群のように新たに成立する窯場が登場する。Ⅳ期が湖西古窯跡群で最も多い理由を、このあたりに求められそうである。新たに成立するB群を例とする窯場は、Ⅴ期第1小期まで操業を行うが以後廃絶してしまうのがほとんどである。B群の特徴としては、A群と異なり核となる窯場がなく、当初の窯場が消滅して次期に分散する群形態となっている。Ⅳ期第3小期には単発の拡散をみることもあるが、短期操業の窯場がほとんどである。さて、HK42，43，13地点の所属であるが、同時期の窯を内包するd支群に含まれることはなく、HK12の継がりとも考えられない。各地点が近接していることから継続性を認め、単独成立というより地点を変えての継続と考えられる。したがって、HK44地点からの継続と判断できa支群に内包されよう。このようにa d支群は、Ⅴ期第2小期以後も操業しているが、急速

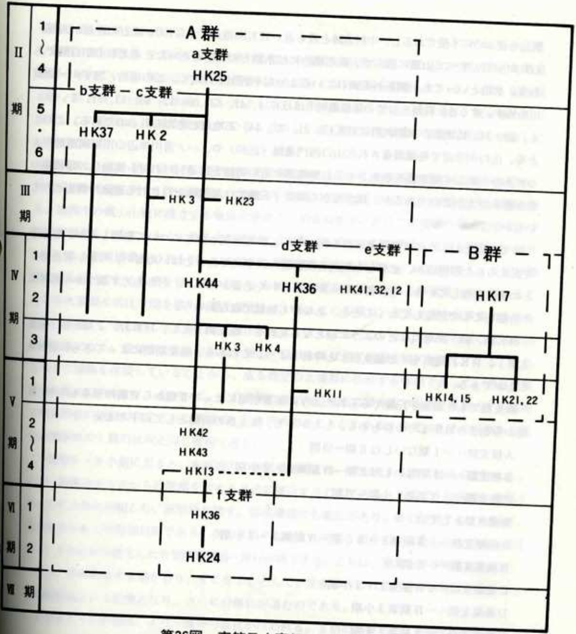

第36図　東笠子古窯相互関連図

に収縮段階を迎え、第4小期以後はａｄ支群合流しｆ支群となり、各小期ごとに地点を変え1基による操業を行うようになる。

窯場構造との関連で東笠子遺跡群をみると、Ⅱ期第5・6小期以後は集落が中村遺跡に集約され、B型窯場構造でみた生産と居住の分離は、遺跡立地の上からも明らかとなるのである。この位置関係から、中村遺跡と各窯場間の往路をすべて山道に限らなくても、中村遺跡そのものが笠子川と坊瀬川の合流する丘陵端部に位置しているので、水路の利用もあったと考えてもよいと思われるであろう。確かに、最奥のＨＫ17地点では直線距離にして5kmほどあって大型

製品を運ぶのに不便であるし、中村遺跡と最も近いＨＫ36地点ですら700ｍほどの距離がある。したがって、すべて山道に限らず、或る場合には水路との併用もあったと考えた方が自然であろう。水路といっても小開析谷を流れているような小河川ではなく、この場合、笠子川・坊瀬川を指す。すると、経路としての尾根道利用はＨＫ11，41，32，36，12，43，13，37，２，３，４，24，14，15地点、水路利用はＨＫ17，21，22，44，25地点と考えられるのである。このことを、山口川岸辺で発掘調査された山口西門遺跡（註39）や、一ノ宮川岸辺の市場南遺跡のようにおびただしく須恵器を散布させる丘陵端部に近い遺跡と関連付ければ、窯製品の集積地の姿が浮かび上がるのであるが、残念ながら東笠子丘陵では集積地と目される遺跡は検出されていない。

さて、以上のように東笠子遺跡群を例として、操業時期と分布について整理したが、東笠子で捉えられた群構成が、必ずしも湖西古窯跡群の典型例であるとはいえない。今後、各丘陵ごとに検討整理していき、全体像を明らかにしていく必要があるが、とりあえず幾つかの群構成の分類をここで想定しておくことも、あながち無駄ではなかろう。

ＨＫ25，44，36地点などのように核となる支群を「核支群」とし、ＨＫ37，２などを「衛星支群」、ＨＫ17地点を「単独支群」と呼称しよう。これらを、操業期間によってさらに分けることができる。

核支群でも、東笠子丘陵でみられたように操業期間によってⅡ期からⅥ期に至るものや、Ⅳ期から始まりⅥ期までの群もある。したがって、核支群の分類として以下のごとく。

Ａ核支群……Ⅰ期ないしはⅡ期～Ⅵ期

Ｂ核支群……Ⅰ期ないしはⅡ期～Ⅳ期第１・２小期

Ｃ核支群……Ⅳ期第１小期～Ⅵ期

衛星支群としては、

Ａ衛星支群……Ⅱ期第５・６小期～Ⅳ期第１・２小期

Ｂ衛星支群……Ⅲ期

Ｃ衛星支群……Ⅳ期第１・２小期

Ｄ衛星支群……Ⅳ期第３小期

Ｅ衛星支群……Ⅴ期第１小期

単独支群としては、

Ａ単独支群……Ⅰ期

Ｂ単独支群……Ⅱ期第５・６小期

Ｃ単独支群……Ⅳ期第１・２小期～Ⅴ期第１小期

という分類を想定できよう。

これらの分類を東笠子丘陵に当てると、ＡＣ核支群とＡＢＣＤＥ衛星支群及びＣ単独支群から東笠子古窯跡群は構成されていることになる。

（１～３）まで整理してきた事例をもとに、大雑把ではあるが湖西古窯跡群の生産に関わる

様相を描いてみたい。

湖西古窯跡群は、Ⅰ期の一ノ宮明通り古窯から操業を開始する。今のところ県内最古の須恵器窯とされている。現在は消滅し表採資料のみであるが、埴輪を併焼している。ほぼ、同時期の一ノ宮古墳（註40）に供給していたようである。湖西市の５世紀代の古墳は、数が極めて少ない。この時期は、埴輪を併焼していることから、或る特定の古墳群や集落に限定し供給していたのであろう。

Ⅱ期第１～４小期になると、湖西市南部の各丘陵に１ないし２基程度の窯場を築くに至る。西笠子第64号窯を例として前時期とは異なり、埴輪の併焼は行われておらず須恵器専用窯となる。湖西市の嵩山山裾に成立する梅田古墳群や、前章の表２にあげた古墳群の須恵器の多くに湖西産が見られることから、供給先の拡大する段階である。この時期は、生産と居住が一体化しているＡ型窯場構造であるが、ここでいう居住は半永久的居住をいうのではなく、生産の期間のみに居住を行う形態を指している。つまり、常の居住空間が別にあり窯業生産に関わるときのみに窯場に居住空間を移す状態を想定している。この段階は、窯業生産の恒常化する後の段階とは違い、きわめて不定期的な生産を行っていたのであろう。さて、この時期の窯場は湖西ばかりでなく、後述するように浜松・磐田・袋井とほぼ遠江地方全域に展開している。これらは全て埴輪を併焼していることから、或る特定の古墳群に供給する体制であって、それ以後継続は認められない。したがって、この時期の遠江地方は須恵器専用で販路を複数とする窯場と埴輪併焼で販路の限定された窯場の、二系列のあることがわかる。後者は、その特徴から湖西古窯跡群のⅠ期の状況と同じ様相である。

Ⅱ期第５・６小期に至ると、東海地方の他窯業地域とは一線を画する窯業地域に変貌する。まず、窯構造がＡ式から段階部を有するＢ式に移行することである。さらに、前時期の窯場を核として分散化が起こり、窯場数が増す。器種構成にも変化があり、新旧交替する。陶錘が、出土するのもこの時期以降である。次のⅢ期になると、生産と居住の一体化したＡ型窯場構造から、それらの分離化したＢ型窯場構造へ移行が終了する。これは、窯業生産の恒常化を示す。つまり、常に居住する場があり、そこを中心として、生産が行われる形態である。以後、ＣＤ型窯場構造という形態となり、さらに分離化が進むのである。

Ⅳ期第１・２小期は、より一層の分散化が行われる。Ⅱ期の分散化により成立した窯場はもとより、核となる窯場からさらに分散化が行われる。この段階で在来の窯場とは無縁に成立する窯場も登場し、湖西古窯跡群の最盛期を迎える。この二次分散段階は、一次分散段階よりその在り方が異質である。一次分散段階で核となる窯場から分散した窯場は、それのほぼ平行して操業を行い、二次分散段階でも他の分散した窯場に混じり操業を続け命脈を断つ。しかし、二次分散段階ではⅣ期第１小期から始まった分散化傾向は、Ⅴ期第１小期に至るまで継続しているのである。Ⅳ期第１小期の分散化は、以後の継続の在り方から幾つかに分かれるのである。

Ⅴ期第２小期になると、急速に窯場数を激減し収縮してしまう。

生産に関わる素描といっても、表層現象をなぞったにすぎないが、その他に窯業生産に関わ

る点として粘土採掘・燃料を得るための鉄斧の所有及び須恵器の器種・系譜等と幾らかの表層を抽出しなくてはならない。これらに、政治制度的観点や社会構成・経済的・文化的観点から、さらに検討を重ねれば、或る程度の窯業生産構造を明らかにできよう。いずれ、折りをみて論述体裁に整えていきたい。

7．6世紀代遠江地方の窯跡

湖西古窯跡群内の5・6世紀代の窯跡は、今回報告の西笠子第64号窯跡以外に、一ノ宮明通り古窯跡・川尻古窯跡・東笠子第25地点Ⅲ号窯がある。遠江地方にこれを求めると、その実態が判明する窯跡としては、浜松市有玉古窯跡・磐田市安久路古窯跡・袋井市衛門坂古窯跡・小笠郡大東町星川古窯跡がある。窯の位置は第37図を参照。

①湖西市一ノ宮明通り古窯跡（第38図1～10）

表採資料である。窯はミカン畑造成の際に、消滅している。湖西市教育委員会で保管しているのは、坏蓋六点と坏身一点・埴輪破片三点である。

②湖西市川尻古窯跡（第39図）

昭和33年に遠江考古学研究会によって、発掘調査され昭和41年に報告書が刊行された。詳細は、同報告書に譲る。掲載遺物は、新らたに実測したものである。

③湖西市東笠子第25地点Ⅲ号窯（第38図24，25）

昭和57年度に湖西市教育委員会が発掘調査している。昭和57年度に概報が刊行されている。詳細は、同報告書に譲る。

④浜松市有玉古窯跡（第38図11～23）

昭和32年に平野和男氏らによって、発掘調査された。報告書は未刊であるが、論文等により紹介されている。遺物は現在浜松市博物館に保管されている。掲載遺物は、浜松博物館川江氏

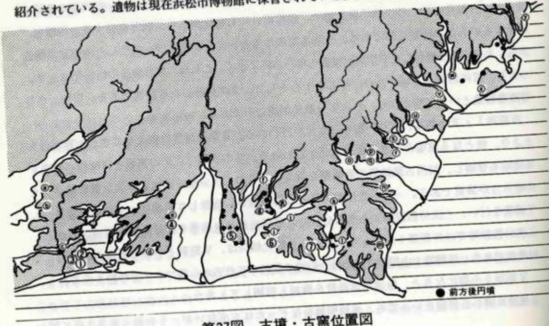

第37図　古墳・古窯位置図

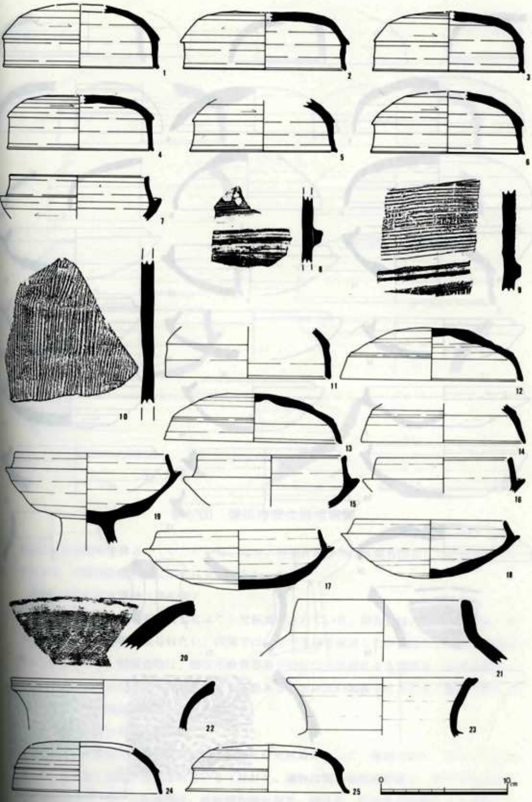

第38図 湖西市一ノ宮明通り古窯跡・浜松市有玉古窯跡・湖西市HK25地点Ⅲ号窯跡

第39図　湖西市川尻古窯跡

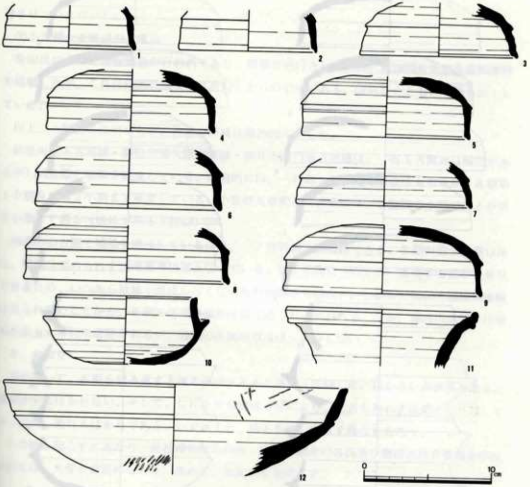

第40図　磐田市安久路古窯跡

実測による原図を浄書させていただいた。なお、有玉古窯からは埴輪も出土しているとのことであるが、浜松博物館所蔵品中には見出せなかった。

⑤磐田市安久路古窯跡（第40図）

昭和61年度に磐田市教育委員会により、発掘調査されている。報告書は、近日刊行予定と聞く。詳細は、同報告書に依られたい。同窯では一基の窯体を確認したが、惜しくも大半が破壊されていたという。掲載遺物は、磐田市教育委員会の坂口氏実測による原図を、浄書させていただいた。なお、出土遺物には埴輪破片も多数ある。坂口氏の御教示によれば、磐田市甑塚の埴輪に類似する可能性があるとのことである。

⑥袋井市衛門坂古窯跡（第41図）

昭和30年代に静岡大学教育学部浜松分校歴史研究部員によって、発見された。窯体は四基確認され、須恵器と埴輪が表採されている（註41）。遺物は現在浜松博物館と、袋井市教育委員会に保管されている。掲載遺物は、浜松博物館向坂氏、川江氏、鈴木氏の実測による原図を浄

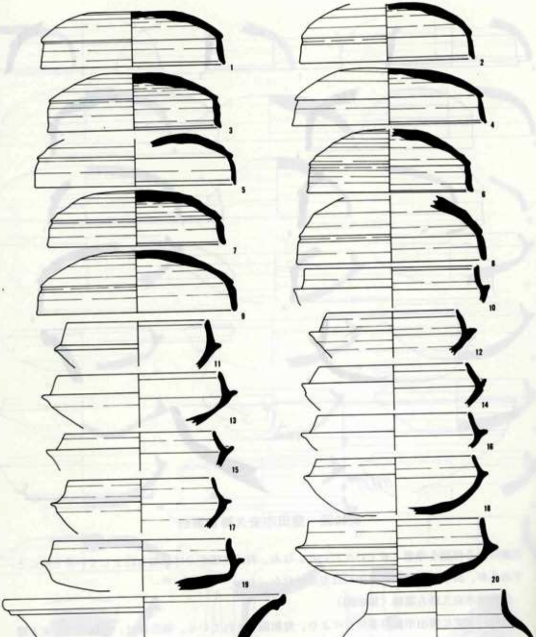

第41図　袋井市衛門坂古窯跡

書させていただいた。

⑦小笠郡大東町星川古窯跡

柴田氏によって発掘調査が行われており、概報が刊行されている。第29図に柴田氏表採遺物を掲載したが、これは鈴木氏論文中（註42）からの引用である。須恵器とともに埴輪も出土している。

以上、大雑把に説明したが、各窯の所属は第29図に示した。

浜松市有玉古窯跡・磐田市安久路古窯跡・袋井市衛門坂古窯跡は、（有玉古窯跡は疑問があるが）須恵器と埴輪を焼成している。時期的には、一時期Ⅰ期に入る可能性もあるが、Ⅱ期第1小期及び第2小期まで操業している。小笠郡大東町星川古窯跡は、Ⅱ期第3小期であるが第2小期まで遡る可能性がある（註43）。

湖西市の古窯で埴輪を焼成しているのは、一ノ宮明通り古窯跡である。Ⅱ期の第2小期以後は、埴輪は認められず須恵器専用窯となっている。第1小期については、該当する窯が未発見であるため、いつから埴輪を焼成しなくなったのか明確ではない。しかし、梅田古墳群に埴輪は見られないことから、Ⅱ期には須恵器専用窯であったと思われる。なお、湖西市北部には埴輪を出土する利木遺跡があるが、埴輪の所属時期ははっきりしない。

8．おわりに

筆を置いて、本節を読み返すと遠考研がまとめた論文（註44）に、届かない点が多々あると痛感せずにはおれない。そして、なによりも構成不足により、読者を迷わす結果になりはしなかったか、恐れるばかりである。いずれまた、修正を施し出直す機会もあろう。

この節を起こすにあたり、浜松博物館の向坂・川江・鈴木の各氏及び磐田市教育委員会の坂口氏には、大変お世話になった。改めて、お礼申し上げます。

註

1．田中琢；「1．型式学の問題」『日本考古学を学ぶ(1)』1978　有斐閣選書　P12～23
2．佐原真；「食器における共用器・銘々器・属人器」『文化財論叢』1984　同朋舎　P1143～1163
3．山村他；「遠江の須恵器生産」『古代学研究第50号』1968　P15～29
4．川江秀孝；「2．静岡県下の須恵器について」『静岡県考古学会シンポジューム2』1979
　　静岡県考古学会　P9～22
5．大塚淑夫；「第四節　出土土器の分類と編年」『横添古墳群板沢支群発掘調査報告書』
　　岡部町教育委員会　P105～119
6．嶋　他；『天神山古墳群発掘調査報告書』1983　湖西市教育委員会
7．足立他；『東笠子第27地点遺跡発掘調査報告書』1982　湖西市教育委員会
8．後藤他；『中村遺跡・東笠子遺跡群確認調査概報』1981　湖西市教育委員会
9．山村他；『大沢・川尻古窯跡調査報告書』1966　湖西町教育委員会
10．註9に同じ。
11．後藤建一；「湖西古窯址群出土の須恵器甕について」『静岡県考古学研究13』1982
　　静岡県考古学会　P1～10
12．後藤他；『大沢第4・5地点遺跡発掘調査報告書』1985　湖西市教育委員会
13．嶋　他；『昭和55年度東笠子遺跡群発掘調査概報』1981　湖西市教育委員会

14. 昭和55年度湖西市教育委員会発掘調査、報告書は未刊行。
15. 昭和56年度湖西市教育委員会発掘調査、報告書は未刊行。
16. 後藤他；『昭和57年度東笠子遺跡群発掘調査概報』1983　湖西市教育委員会
17. 註16に同じ。
18. 後藤建一；『青平古窯跡・新古古窯跡発掘調査報告書』1984　湖西市教育委員会
19. 註4に同じ。
20. 註5に同じ。
21. 小川・寺田；「等々渓谷2号横穴にみる交流について」『古代第78・79合併号』1985
22. 註4で、かえり坏蓋a～d類を下記のごとくに分類している。
a類：直径1cm前後、高さ1cmの円錐形で、いわゆる乳頭状つまみと称されるものである。口径は10cm前後と小型のものが多い。
b類：直径2.5cm前後で扁平となっていて、頂部が突出している。口径は13cm前後にほぼ画一化したものをいう。
c類：b類と同型同大であるが、頂部が窪むものをいう。
d類：b類と形状はほとんど同じであるが、口径は15cmを上回る大型品をいう。
23. 註22に同じ。
24. 註22に同じ。
25. 註18に同じ。
26. 後藤建一；「第4章　まとめ」『昭和57年度東笠子遺跡群発掘調査概報』1983　湖西市教育委員会　P53～75
27. 註26に同じ。
28. 註26に同じ。
29. 辰巳均；「第3節　土器・陶器の年代観」『城山遺跡調査報告書』1981　可美村教育委員会　P130～137
30. 田辺昭二；『須恵器大成』1981　角川書店
31. 西弘海；「七世紀の土器の時期区分と型式変化」『土器様式の成立とその背景』1986　真陽社　P93～134
32. 註31に同じ。　P29～54
33. 藤井利章；「5．土器の変遷とその年代」『飛鳥京跡Ⅱ』1980　奈良県立橿原考古学研究所　P290～297
34. 白石太一郎；「畿内における古墳の終末」『国立歴史民俗博物館研究報告第1集』1982　国立歴史民俗博物館
「8．年代決定論」『岩波講座日本考古学1』1985　岩波書店　P217～242
35. 後藤建一；「湖西古窯跡群の窯構造」『大沢第4・5地点遺跡発掘調査報告書』1985　湖西市教育委員会
36. 註3に同じ。
37. 註7．8．13．16に同じ。
38. 註7．13に同じ。
39. 嶋　他；『昭和54年度湖西市埋蔵文化財発掘調査概報』1980　湖西市教育委員会
40. 芳賀陽；「一ノ宮古墳」『1974年度日本考古学年報』1974　日本考古学協会
41. 足立順二；「第4章　古墳時代の袋井市域」『袋井市史』1983　袋井市役所
42. 鈴木敏則；「星川古窯出土遺物」『静岡県考古学研究13』1982　静岡県考古学会　P26～30
43. 鈴木敏則氏の御教示による。
44. 註3に同じ。

出土遺物観察表

番号	器種	出土位置	法量(cm) 口径	高さ		分類
1−1	坏蓋	窯燃焼部床面下部	13.6	3.5		Cb
1−2	〃	窯前庭部灰層	13.4	3.4		〃
1−3	〃	〃	14.6	3.4		〃
1−4	〃	窯焚口部覆土	12.6	4.2		〃
1−5	〃	〃	12.4	4.0		〃
1−6	〃	〃	13.3	4.2		Ca
1−7	〃	1号土坑覆土灰層	17.0	3.0		Bb
1−8	〃	2号住居跡覆土	13.8	3.7		Aa
1−9	〃	〃	12.1	3.8		Da
1−10	〃	〃	13.8	3.6		Ba
1−11	〃	〃	12.6	3.6		Cc
1−12	〃	2号住居跡東側	14.2	3.4		Cb
1−13	〃	〃	13.8	4.0		〃
1−14	〃	〃	13.6	3.8		〃
1−15	〃	〃	13.4	3.5		〃
1−16	〃	〃	13.2	3.9		〃
1−17	〃	3号住居跡覆土	14.4	4.0		Ca
1−18	〃	〃	12.4	4.2		Da
1−19	〃	〃	12.6	3.8		Db
1−20	〃	3号土坑覆土	13.4	4.1		Cb
1−21	〃	D−7 遺構覆土	12.2	5.0		Da
1−22	〃	4号土坑覆土	14.0	3.8		Ba
1−23	〃	〃	13.0	3.6		〃
1−24	〃	〃	13.2	3.6		Bb
1−25	〃	E−6区	13.0	3.8		Cc
1−26	〃	F−7区 灰層	12.0	4.0		Da
1−27	〃	〃	9.6	4.3		Ea
1−28	〃	〃	12.2	3.3		Bb
1−29	〃	〃	14.1	2.7		〃
1−30	〃	D−8区 灰層	13.2	4.0		Cb
1−31	〃	〃	13.0	2.8		〃
1−32	〃	〃	12.8	3.7		Ba
1−33	〃	〃	11.8	3.6		Dc
1−34	〃	〃	13.0	3.9		Cc
1−35	〃	〃	12.2	4.0		〃
1−36	〃	〃	12.6	2.9		Cb
2−1	〃	E−8区 Ⅲ層	13.6	4.1		Ca
2−2	〃	〃	15.0	3.9		〃
2−3	〃	〃	13.6	3.7		〃
2−4	〃	〃	14.2	3.1		Bb
2−5	〃	〃	14.4	3.7		〃
2−6	〃	〃	13.4	4.0		〃
2−7	〃	〃	13.8	4.3		Ca
2−8	〃	〃	14.0	3.5		Bb
2−9	〃	〃	14.2	4.0		〃
2−10	〃	〃	14.0	3.8		〃
2−11	〃	〃	13.8	3.8		〃
2−12	〃	〃	13.8	3.5		〃
2−13	〃	〃	13.4	4.2		〃
2−14	〃	〃	14.0	3.4		〃
2−15	〃	〃	11.7	3.3		Dc
2−16	〃	〃	12.8	3.7		Bb
2−17	〃	〃	12.4	3.4		〃
2−18	〃	〃	14.2	5.4		Cb
2−19	〃	〃	13.8	3.8		〃
2−20	〃	〃	14.4	3.8		〃
2−21	〃	〃	14.0	—		〃
2−22	〃	〃	14.8	3.8		〃
2−23	〃	〃	—	—		
2−24	〃	〃	13.0	3.9		Bb
2−25	〃	〃	14.4	—		〃
2−26	〃	〃	13.2	3.2		Cc
2−27	〃	〃	12.6	3.6		〃
2−28	〃	〃	14.2	—		Bb
2−29	〃	〃	14.0	3.4		Cc
2−30	〃	〃	13.6	3.4		〃

番号	器種	出土位置	法量(cm)			分類
			口径	高さ		
2－31	坏蓋	E－8区 III層	12.8	4.3		Cb
2－32	〃	〃	13.8	3.7		〃
2－33	〃	E－8区 II層	13.0	4.8		Ca
2－34	〃	〃	14.4	3.1		Bb
2－35	〃	〃	13.7	3.1		〃
2－36	〃	〃	13.8	2.8		〃
2－37	〃	〃	14.2	3.4		Cc
2－38	〃	〃	13.4	3.5		〃
2－39	〃	〃	13.6	3.7		Cb
3－1	〃	E－8区 I層	13.2	—		
3－2	〃	〃	14.2	4.3		Aa
3－3	〃	〃	14.0	3.6		〃
3－4	〃	〃	14.0	5.5		〃
3－5	〃	〃	13.6	4.8		〃
3－6	〃	〃	13.2	4.7		〃
3－7	〃	〃	14.4	5.1		〃
3－8	〃	〃	14.0	4.7		〃
3－9	〃	〃	13.6	4.8		〃
3－10	〃	〃	13.8	4.6		〃
3－11	〃	〃	13.4	4.4		〃
3－12	〃	〃	13.2	4.3		〃
3－13	〃	〃	13.8	5.0		〃
3－14	〃	〃	14.0	5.4		Ab
3－15	〃	〃	14.4	5.0		〃
3－16	〃	〃	13.6	4.9		〃
3－17	〃	〃	13.8	4.4		〃
3－18	〃	〃	13.6	4.8		〃
3－19	〃	〃	13.8	4.6		〃
3－20	〃	〃	13.4	4.8		〃
3－21	〃	〃	13.4	5.0		〃
3－22	〃	〃	14.5	5.3		〃
3－23	〃	〃	13.6	4.2		〃
3－24	〃	〃	13.0	3.9		Ca
3－25	〃	〃	13.5	3.3		Ab
3－26	〃	〃	13.4	3.7		Ca
3－27	〃	〃	13.4	3.9		Ab
3－28	〃	〃	14.2	—		Ca
3－29	〃	〃	12.2	—		〃
3－30	〃	〃	11.2	4.2		Da
3－31	〃	〃	13.8	4.2		Cb
3－32	〃	〃	13.6	4.0		〃
3－33	〃	〃	13.8	3.4		〃
3－34	〃	〃	13.0	4.2		〃
3－35	〃	E－8区 III層	12.2	4.1		〃
3－36	〃	E－8区 I層	12.6	3.7		Cc
4－1	〃	〃	12.8	4.0		Cb
4－2	〃	〃	13.8	4.7		〃
4－3	〃	〃	14.0	3.5		Bb
4－4	〃	〃	13.6	4.6		〃
4－5	〃	〃	13.8	3.6		〃
4－6	〃	〃	13.4	4.1		〃
4－7	〃	〃	13.2	3.5		〃
4－8	〃	〃	12.6	3.9		Cb
4－9	〃	〃	12.0	4.4		〃
4－10	〃	F－8区 III層	13.8	3.9		Ba
4－11	〃	〃	13.2	3.6		〃
4－12	〃	〃	12.0	3.7		〃
4－13	〃	〃	12.4	3.7		Ca
4－14	〃	〃	12.6	3.9		〃
4－15	〃	〃	12.0	3.2		Bb
4－16	〃	〃	13.4	3.6		〃
4－17	〃	〃	13.4	3.7		〃
4－18	〃	〃	14.0	3.7		〃
4－19	〃	〃	13.6	3.8		Cb
4－20	〃	〃	12.4	—		〃
4－21	〃	〃	13.8	2.8		〃

番号	器種	出土位置	法量(cm) 口径	高さ	分類
4－22	坏　蓋	F－8区　Ⅲ層	15.4	4.5	C b
4－23	〃	〃	13.2	3.9	〃
4－24	〃	〃	13.8	3.8	〃
4－25	〃	〃	12.6	3.1	C c
4－26	〃	F－8区　Ⅱ層	13.4	3.5	B a
4－27	〃	〃	13.6	——	C b
4－28	〃	〃	13.4	4.4	A b
4－29	〃	〃	13.4	4.0	B b
4－30	〃	〃	13.2	3.4	C c
4－31	〃	〃	14.4	3.5	〃
4－32	〃	〃	12.6	4.6	〃
4－33	〃	F－8区　Ⅰ層	14.2	3.8	A b
4－34	〃	〃	14.2	3.3	B b
4－35	〃	〃	11.6	4.0	D c
4－36	〃	〃	12.5	4.4	D b
4－37	〃	〃	12.6	4.3	〃
5－1	坏　蓋	F－8区　Ⅰ層	12.6	4.2	D c
5－2	〃	〃	12.0	4.1	〃
5－3	〃	〃	12.4	3.0	〃
5－4	〃	D－9区　灰層	13.0	3.4	〃
5－5	〃	〃	11.4	——	E a
5－6	〃	E－9区　Ⅲ層	13.6	3.6	B a
5－7	〃	〃	14.0	3.8	〃
5－8	〃	〃	13.8	3.7	B b
5－9	〃	〃	13.7	3.6	〃
5－10	〃	〃	14.3	3.4	〃
5－11	〃	〃	13.2	3.8	〃
5－12	〃	〃	13.4	4.1	C b
5－13	〃	〃	14.6	3.8	〃
5－14	〃	〃	13.4	3.2	〃
5－15	〃	E－9区　Ⅱ層	13.6	4.1	B a
5－16	〃	〃	13.6	4.1	〃
5－17	〃	〃	14.2	3.1	〃
5－18	〃	〃	12.6	3.9	〃
5－19	〃	〃	12.6	3.9	〃
5－20	〃	〃	14.0	4.3	C a
5－21	〃	〃	13.8	3.2	B a
5－22	〃	〃	14.2	——	A b
5－23	〃	〃	13.0	3.3	C a
5－24	〃	〃	13.8	4.0	B a
5－25	〃	〃	14.1	4.5	A b
5－26	〃	〃	15.2	4.2	C a
5－27	〃	〃	14.2	3.2	B b
5－28	〃	〃	13.7	4.0	〃
5－29	〃	〃	14.2	3.3	〃
5－30	〃	〃	14.2	3.5	〃
5－31	〃	〃	13.6	3.8	〃
5－32	〃	〃	13.8	——	C b
5－33	〃	〃	13.6	3.3	B b
6－1	〃	〃	14.6	3.4	C c
6－2	〃	〃	12.7	3.7	〃
6－3	〃	〃	14.0	2.7	〃
6－4	〃	〃	13.0	3.8	B b
6－5	〃	〃	13.0	3.4	C b
6－6	〃	〃	13.2	4.0	〃
6－7	〃	〃	13.4	4.0	B b
6－8	〃	〃	13.8	4.7	C b
6－9	〃	〃	13.1	3.1	B b
6－10	〃	〃	13.0	3.5	C c
6－11	〃	E－9区　Ⅰ層	13.1	3.8	B a
6－12	〃	〃	11.8	4.5	〃
6－13	〃	〃	13.4	5.0	A a
6－14	〃	〃	13.8	4.0	A b

番号	器種	出土位置	法量(cm) 口径	高さ		分類
6－15	坏蓋	E－9区 II層	12.0	4.2		Da
6－16	〃	〃	13.2	4.3		Ba
6－17	〃	〃	15.6	3.8		Ba
6－18	〃	〃	12.4	4.0		Ca
6－19	〃	〃	12.0	3.6		Ba
6－20	〃	〃	13.2	3.8		〃
6－21	〃	〃	13.2	3.5		Bb
6－22	〃	〃	14.0	3.3		〃
6－23	〃	〃	13.7	4.0		Cb
6－24	〃	〃	12.2	3.9		Dc
6－25	〃	〃	12.4	3.5		〃
6－26	〃	〃	11.8	3.8		〃
6－27	〃	〃	14.4	4.1		Cb
6－28	〃	〃	14.4	—		〃
6－29	〃	〃	14.0	3.3		〃
6－30	〃	〃	12.6	4.4		〃
6－31	〃	〃	12.2	3.7		Da
6－32	〃	〃	12.2	4.3		Dc
6－33	〃	F－9区 III層	13.5	5.4		Ca
6－34	〃	〃	13.2	4.2		〃
6－35	〃	〃	13.2	4.6		Ab
6－36	〃	〃	14.2	3.6		Bb
7－1	〃	〃	12.8	3.6		Cc
7－2	〃	F－9区 II層	13.6	4.0		Bb
7－3	〃	〃	13.4	4.4		Ca
7－4	〃	〃	14.2	3.6		Cc
7－5	〃	〃	14.0	4.8		Cb
7－6	〃	〃	13.4	3.8		Bb
7－7	〃	〃	13.8	4.0		Ca
7－8	〃	〃	14.0	—		Ba
7－9	〃	F－9区 I層	14.0	3.6		〃
7－10	〃	〃	13.6	—		Ca
7－11	〃	〃	13.6	3.5		Bb
7－12	〃	〃	13.2	3.6		〃
7－13	〃	〃	13.1	3.9		Cb
7－14	〃	〃	12.8	3.8		Cc
7－15	〃	E－9区 II層	12.2	3.8		Dc
7－16	〃	〃	11.8	4.2		〃
7－17	〃	〃	12.4	3.8		〃
7－18	〃	〃	12.8	3.4		Cb
7－19	〃	F－10区 灰層	14.4	—		Bb
7－20	〃	〃	13.0	4.2		〃
7－21	〃	〃	13.0	4.3		Ca
7－22	〃	〃	13.8	4.1		Bb
7－23	〃	〃	10.6	4.1		Ea
7－24	〃	〃	11.2	4.3		Eb
7－25	〃	〃	14.6	3.5		Bb
7－26	〃	〃	12.5	3.1		Dc

番号	器種	出土位置	法量(cm) 口径	受径	高さ	受高	分類
7－27	坏身	窯燃焼部覆土	14.0	16.4	3.9	3.1	Ba
7－28	〃	1号土坑覆土灰層	13.0	15.8	3.9	3.0	〃
7－29	〃	〃	11.6	14.4	3.6	2.9	〃
7－30	〃	〃	12.2	17.2	3.8	3.0	〃
7－31	〃	〃	12.3	14.8	—	—	〃
7－32	〃	〃	11.8	14.4	4.1	3.2	〃
7－33	〃	〃	10.7	13.1	2.9	1.9	〃
7－34	〃	〃	12.0	14.8	—	—	〃
7－35	〃	1号住居跡覆土	8.8	10.4	3.7	3.1	E
7－36	〃	D－7遺構覆土	—	—	—	—	Ba
7－37	〃	〃	10.5	12.6	—	—	D
7－38	〃	E－6区	10.0	11.8	4.1	3.2	〃

番号	器種	出土位置	法量 (cm)				分類
			口径	受径	高さ	受高	
8－1	坏身	E－6区	10.8	12.7	3.9	3.0	Ca
8－2	〃	3号住居跡覆土	11.2	13.8	3.8	3.3	Cb
8－3	〃	4号土坑覆土	11.8	13.8	3.5	2.3	Ba
8－4	〃	〃	12.6	15.4	3.9	2.9	〃
8－5	〃	3号土坑覆土	10.4	13.1	3.5	2.9	Ca
8－6	〃	2号住居跡覆土	10.5	13.0	4.5	3.6	〃
8－7	〃	〃	9.7	12.0	—	—	D
8－8	〃	〃	11.1	13.8	3.4	2.8	Cb
8－9	〃	〃	11.7	14.0	4.3	3.6	Ca
8－10	〃	〃	11.3	13.4	4.4	3.7	Cb
8－11	〃	〃	10.9	13.1	4.0	3.1	Ca
8－12	〃	〃	10.4	12.6	4.5	3.7	Cb
8－13	〃	〃	11.8	14.2	4.0	3.0	Ba
8－14	〃	〃	11.4	13.5	3.7	2.8	〃
8－15	〃	F－7区 灰層	11.7	13.8	3.7	2.1	Bb
8－16	〃	〃	12.0	14.8	4.3	3.4	Ba
8－17	〃	〃	11.3	13.5	4.0	3.4	Bb
8－18	〃	〃	10.8	12.8	4.0	3.2	Ca
8－19	〃	〃	11.8	14.1	—	—	Ba
8－20	〃	〃	10.7	12.5	3.9	2.8	Cb
8－21	〃	D－8区 灰層	12.4	14.9	3.2	2.5	Ba
8－22	〃	〃	11.8	14.0	3.5	2.7	〃
8－23	〃	〃	11.6	14.2	—	—	〃
8－24	〃	〃	11.1	13.3	4.0	3.2	Bb
8－25	〃	〃	12.8	15.0	—	—	Ba
8－26	〃	〃	11.8	14.2	3.8	2.8	〃
8－27	〃	〃	11.2	13.5	3.9	3.2	Bb
8－28	〃	E－8区 III層	12.4	14.6	4.5	3.4	〃
8－29	〃	〃	12.0	13.8	3.9	2.7	Ba
8－30	〃	〃	11.0	13.2	4.3	3.3	Ca
8－31	〃	〃	11.7	14.0	4.1	3.0	Ba
8－32	〃	〃	11.2	13.6	3.9	3.2	Bb
8－33	〃	〃	12.4	14.6	3.8	2.9	Ba
8－34	〃	〃	12.4	14.8	3.1	2.4	〃
8－35	〃	〃	12.0	14.2	3.4	2.5	〃
8－36	〃	〃	12.6	15.2	—	—	〃
8－37	〃	〃	12.0	14.4	—	—	〃
8－38	〃	〃	12.1	14.2	3.8	2.8	〃
8－39	〃	〃	12.0	14.5	3.7	2.8	〃
9－1	〃	〃	12.5	14.8	4.1	3.2	Bb
9－2	〃	〃	12.5	14.9	3.8	2.9	〃
9－3	〃	〃	12.0	14.6	4.2	3.4	Ba
9－4	〃	〃	12.4	14.8	3.6	3.5	〃
9－5	〃	〃	11.6	12.8	3.4	2.6	Bb
9－6	〃	〃	11.2	13.3	4.0	3.0	Ba
9－7	〃	〃	11.6	14.0	3.3	2.3	Bb
9－8	〃	〃	12.0	14.0	3.2	2.2	Ba
9－9	〃	〃	12.6	14.8	3.6	2.6	〃
9－10	〃	〃	11.8	14.0	3.7	3.1	Bb
9－11	〃	〃	12.4	14.8	3.5	2.5	Ba
9－12	〃	〃	12.2	14.2	3.7	2.7	Bb
9－13	〃	〃	12.4	14.6	2.5	1.7	Ba
9－14	〃	〃	12.4	14.8	—	—	〃
9－15	〃	〃	12.4	14.8	3.1	2.4	Bb
9－16	〃	〃	12.6	14.4	—	—	Ba
9－17	〃	E－8区 II層	10.8	13.0	4.1	3.1	Ca
9－18	〃	〃	11.6	13.8	3.6	2.8	Ba
9－19	〃	〃	11.8	14.2	4.4	3.4	Ab
9－20	〃	E－8区 I層	12.4	15.2	5.1	4.2	Aa
9－21	〃	〃	12.0	14.9	4.6	3.5	〃
9－22	〃	〃	12.1	14.4	4.3	3.7	〃
9－23	〃	〃	12.2	14.4	5.0	4.0	〃
9－24	〃	〃	11.4	13.9	4.8	4.0	〃
9－25	〃	〃	12.6	15.4	4.8	3.9	〃
9－26	〃	〃	11.6	14.0	4.4	3.4	〃
9－27	〃	〃	13.0	15.2	5.0	4.0	Ab

番号	器種	出土位置	法量(cm) 口径	受径	高さ	受高	分類
9−28	坏身	E−8区 I層	12.4	15.0	5.1	4.4	A b
9−29	〃	〃	12.4	15.0	5.0	3.9	〃
9−30	〃	〃	12.4	14.7	5.1	4.3	〃
9−31	〃	〃	12.6	15.0	4.8	3.9	〃
9−32	〃	〃	12.4	15.2	5.4	4.3	〃
9−33	〃	〃	12.4	14.2	4.6	3.6	〃
9−34	〃	〃	11.8	14.0	4.0	3.0	B a
9−35	〃	〃	12.0	14.6	4.3	3.4	〃
9−36	〃	〃	11.8	14.2	4.2	3.1	〃
9−37	〃	〃	10.9	13.4	4.5	3.5	〃
9−38	〃	〃	11.2	13.4	4.0	3.1	〃
10−1	〃	〃	12.2	14.8	5.0	3.8	A b
10−2	〃	〃	12.4	15.0	5.0	3.9	〃
10−3	〃	〃	11.2	13.5	4.1	3.2	B a
10−4	〃	〃	11.1	13.5	4.3	3.2	〃
10−5	〃	〃	11.2	13.0	4.2	3.3	〃
10−6	〃	〃	11.6	13.5	3.8	2.8	〃
10−7	〃	〃	12.4	14.6	3.8	3.0	〃
10−8	〃	〃	12.0	14.0	3.5	2.5	B b
10−9	〃	〃	11.6	13.8	4.3	3.3	〃
10−10	〃	〃	12.0	14.4	3.9	2.9	B a
10−11	〃	〃	10.8	13.1	4.3	3.3	〃
10−12	〃	〃	12.4	14.6	3.5	2.5	〃
10−13	〃	〃	11.0	13.6	4.0	2.9	〃
10−14	〃	〃	11.6	13.9	3.5	2.6	B b
10−15	〃	〃	12.0	13.8	3.5	2.5	B a
10−16	〃	〃	11.5	14.0	4.1	3.2	〃
10−17	〃	〃	11.2	14.1	3.1	2.5	〃
10−18	〃	〃	11.2	14.8	3.9	3.1	〃
10−19	〃	〃	11.8	14.0	3.8	2.9	〃
10−20	〃	〃	12.4	14.8	3.9	3.1	〃
10−21	〃	〃	11.2	13.7	4.2	3.2	〃
10−22	〃	〃	11.4	14.0	—	—	〃
10−23	〃	F−8区 III層	11.8	13.8	—	—	〃
10−24	〃	〃	11.8	13.8	4.8	3.8	〃
10−25	〃	〃	11.8	13.6	3.9	2.9	〃
10−26	〃	〃	11.2	13.2	4.5	3.6	〃
10−27	〃	〃	11.4	13.5	3.8	2.8	〃
10−28	〃	〃	12.0	14.0	3.8	3.0	〃
10−29	〃	〃	11.2	13.8	2.9	2.3	〃
10−30	〃	〃	12.4	14.0	—	—	〃
10−31	〃	〃	11.4	13.9	3.8	3.0	〃
10−32	〃	〃	12.0	13.9	3.6	2.6	〃
10−33	〃	〃	12.5	14.2	3.2	2.5	〃
10−34	〃	〃	11.7	14.0	3.4	2.5	〃
10−35	〃	〃	12.4	14.5	3.2	2.4	〃
10−36	〃	〃	11.0	13.8	3.3	2.6	〃
10−37	〃	F−8区 II層	12.0	14.6	4.6	3.4	A b
10−38	〃	〃	11.6	13.8	3.9	3.1	B a
10−39	〃	〃	11.4	13.5	3.5	3.0	〃
10−40	〃	〃	10.2	12.6	3.7	2.8	C a
10−41	〃	〃	11.2	13.4	3.9	3.1	B b
11−1	〃	F−8区 I層	11.9	14.1	4.3	3.3	〃
11−2	〃	〃	11.7	12.9	4.1	3.2	〃
11−3	〃	〃	11.2	13.4	4.0	3.5	〃
11−4	〃	〃	11.3	13.6	4.1	3.2	〃
11−5	〃	〃	12.3	14.8	3.4	2.4	〃
11−6	〃	〃	10.3	12.6	3.8	3.1	C a
11−7	〃	〃	11.3	14.0	4.0	3.1	B b
11−8	〃	〃	11.2	14.0	4.0	3.0	B a
11−9	〃	〃	10.6	13.4	4.1	3.3	〃
11−10	〃	〃	10.3	12.8	4.2	3.5	C a
11−11	〃	〃	11.7	13.8	4.2	3.4	B b
11−12	〃	〃	10.7	13.0	3.7	3.0	〃
11−13	〃	〃	11.9	13.9	4.3	3.2	〃
11−14	〃	D−9区 灰層	10.4	12.7	—	—	C a

番号	器種	出土位置	法量(cm) 口径	受径	高さ	受高	分類
11-15	坏身	F-8区 I層	10.8	12.8	4.1	3.2	B b
11-16	〃	E-9区 III層	12.6	14.8	3.9	3.0	〃
11-17	〃	〃	10.6	13.2	4.0	3.0	C a
11-18	〃	D-9区 灰層	11.0	13.4	4.0	3.0	B a
11-19	〃	E-9区 II層	11.7	14.2	4.0	2.9	B b
11-20	〃	〃	11.4	13.9	4.1	3.2	B a
11-21	〃	〃	12.1	14.5	4.0	3.1	〃
11-22	〃	〃	12.2	14.7	3.7	2.9	〃
11-23	〃	F-8区 III層	10.6	12.8	4.4	3.5	B b
11-24	〃	〃	12.2	15.0	3.8	2.8	〃
11-25	〃	〃	12.8	15.4	—	—	B a
11-26	〃	〃	12.4	14.9	5.0	3.6	A b
11-27	〃	〃	11.3	14.0	3.9	2.9	B a
11-28	〃	〃	12.4	15.0	—	—	〃
11-29	〃	〃	12.0	14.6	3.8	2.6	〃
11-30	〃	〃	11.0	13.4	3.9	2.8	〃
11-31	〃	〃	10.8	12.7	4.4	3.7	C b
11-32	〃	〃	11.6	13.9	3.9	3.1	B b
11-33	〃	〃	12.0	14.0	—	—	B a
11-34	〃	〃	11.4	14.2	4.5	3.4	〃
11-35	〃	〃	10.8	13.6	4.2	3.3	〃
11-36	〃	〃	10.8	13.4	3.8	2.9	〃
11-37	〃	E-9区 I層	11.2	12.7	3.8	2.7	B b
11-38	〃	〃	11.8	14.1	4.1	3.2	B a
11-39	〃	〃	11.0	13.8	—	—	〃
11-40	〃	〃	11.6	14.4	3.9	3.2	〃
11-41	〃	〃	12.0	14.2	4.0	3.2	〃
12-1	〃	〃	10.8	13.1	4.1	3.1	〃
12-2	〃	〃	12.4	14.2	3.9	3.0	〃
12-3	〃	〃	12.6	14.4	4.2	3.2	〃
12-4	〃	〃	12.6	14.8	—	—	〃
12-5	〃	〃	11.4	13.0	4.1	3.1	〃
12-6	〃	〃	11.8	14.0	3.9	3.2	〃
12-7	〃	〃	11.4	13.7	4.0	3.5	〃
12-8	〃	〃	11.6	13.8	3.9	3.3	〃
12-9	〃	〃	11.2	13.7	3.1	2.0	〃
12-10	〃	〃	11.0	13.0	3.9	3.5	〃
12-11	〃	F-9区 III層	11.4	14.0	4.2	3.5	B b
12-12	〃	〃	11.8	14.2	3.5	2.5	B a
12-13	〃	F-9区 II層	12.4	15.0	4.6	3.5	A b
12-14	〃	〃	12.5	14.6	4.5	3.3	〃
12-15	〃	〃	12.4	15.1	4.8	3.8	〃
12-16	〃	〃	10.6	13.0	4.3	3.3	C a
12-17	〃	〃	11.5	14.2	3.6	2.9	B a
12-18	〃	〃	11.2	14.0	3.4	3.2	〃
12-19	〃	〃	11.4	14.0	3.5	2.5	B b
12-20	〃	F-9区 I層	11.4	14.2	4.0	2.9	B a
12-21	〃	〃	12.6	14.8	4.1	3.2	〃
12-22	〃	〃	11.7	13.9	3.9	2.7	〃
12-23	〃	F-8区 III層	11.8	12.0	4.0	3.0	〃
12-24	〃	〃	11.3	13.2	4.0	3.1	〃
12-25	〃	〃	10.4	12.8	4.0	2.7	C a
12-26	〃	〃	10.9	12.8	—	—	〃
12-27	〃	〃	8.8	10.8	4.1	3.2	E
12-28	〃	窯焚口部覆土	13.2	—	3.5	—	
12-29	〃	F-10区 灰層	11.4	14.2	3.8	2.8	B a
12-30	〃	〃	11.6	14.2	—	—	〃
12-31	〃	〃	11.2	13.7	3.5	2.7	〃
12-32	〃	〃	11.0	13.2	3.8	3.0	〃
12-33	〃	〃	11.0	13.4	3.9	3.1	〃

番号	器種	出土位置	法量(cm) 口径	高さ	ツマミ径	ツマミ高	分類
13-1	蓋	E-8区 III層	—	—	3.7	0.5	
13-2	〃	E-9区 III層	—	—	3.9	0.5	
13-3	〃	F-8区 III層	—	—	3.1	0.5	

番号	器種	出土位置	法量 (cm)				分類
			口径	高さ	ツマミ径	ツマミ高	
13－4	高坏蓋	F－8区 Ⅲ層	13.2	4.1	2.7	0.7	A
13－5	蓋	〃	——	——	2.9	0.9	
13－6	高坏蓋	E－6区	14.4	5.3	3.0	0.7	A
13－7	蓋	E－9区 Ⅱ層	——	——	2.5	0.7	
13－8	高坏蓋	F－8区 Ⅱ層	14.0	——	——	——	B
13－9	〃	〃	13.6	4.0	3.0	0.6	B
13－10	〃	F－7区 Ⅰ層	13.4	4.9	2.5	0.5	Ca
13－11	〃	F－8区 Ⅱ層	12.8	4.3	2.2	0.5	B
13－12	〃	F－9区 Ⅱ層	16.0	4.2	3.0	1.0	〃
13－13	〃	〃	13.2	4.6	3.0	0.7	Cb
13－14	〃	D－9区 灰層	——	——	2.7	0.8	
13－15	〃	E－8区 Ⅰ層	12.9	4.0	3.3	0.3	Cb
13－16	〃	〃	14.0	3.3	3.6	0.6	B
13－17	蓋	〃	——	——	3.7	0.3	
13－18	〃	E－9区 Ⅰ層	——	——	3.3	0.6	
13－19	〃	〃	——	——	3.6	0.8	
13－20	高坏蓋	〃	12.6	4.8	3.7	0.5	Ca
13－21	蓋	E－8区 Ⅰ層	——	——	2.5	0.8	
13－22	高坏蓋	F－8区 Ⅰ層	12.5	——	——	——	Ca
13－23	〃	〃	5.0	4.6	2.8	0.5	Cb
13－24	蓋	〃	——	——	2.6	0.7	
13－25	壺蓋	F－10区 灰層	13.2	5.9	2.8	0.5	A
13－26	〃	D－7遺構覆土	11.9	——	——	——	A
13－27	蓋	F－10区 灰層	——	——	3.0	0.7	
13－28	〃	E－10区 灰層	——	——	1.8	1.3	
13－29	〃	C－7区 表土	——	——	2.3	0.3	
13－30	高坏蓋	窯燃焼部覆土	13.6	4.4	2.7	0.6	Cb

番号	器種	出土位置	法量 (cm)				分類
			口径	受径	高さ	受高	
13－31	壺蓋	F－9区 Ⅰ層	10.4	——	3.5	——	B
13－32	蓋	D－7遺構覆土	——	——	2.8	1.1	C
13－33	〃	F－9区 Ⅰ層	9.5	12.2	3.1	2.3	〃
13－34	〃	E－9区 Ⅰ層	8.3	11.4	3.0	2.2	〃
13－35	〃	E－9区 Ⅱ層	——	11.6	——	——	〃
13－36	〃	F－8区 Ⅲ層	8.1	10.5	3.0	1.2	〃
13－37	有蓋高坏	〃	13.2	15.6	——	——	A
13－38	〃	E－8区 Ⅲ層	12.2	14.5	——	——	〃
13－39	〃	E－9区 Ⅱ層	11.3	13.9	——	——	〃
13－40	〃	〃	12.2	14.4	——	——	〃
13－41	〃	〃	13.1	15.9	——	——	〃

番号	器種	出土位置	口径 底径	法量 (cm)			分類	備考
				受径	高さ	受高		
14－1	有蓋高坏	D－8区 灰層	10.8	12.9	——	——	A	
14－2	〃	F－9区 Ⅱ層	12.6	14.1	8.9	2.3	〃	
14－3	〃	E－9区 Ⅱ層	13.2	15.6	——	——	〃	
14－4	〃	E－8区 Ⅰ層	11.3	13.7	——	——	〃	
14－5	〃	1号土坑覆土	12.5	14.8	——	——	〃	
14－6	〃	F－9区 Ⅲ層	11.0	——	5.0	——	〃	
14－7	〃	E－9区 Ⅲ層	11.3	——	6.8	——	〃	
14－8	〃	E－8区 Ⅱ層	10.7	——	5.0	——	〃	
14－9	〃	E－9区 Ⅱ層	10.3	——	6.6	——	〃	
14－10	〃	D－9区 灰層	10.5	——	6.0	——	〃	
14－11	〃	E－8区 Ⅰ層	10.9	——	6.8	——	〃	
14－12	〃	E－9 Ⅰ層1号土坑	12.5	——	——	——	〃	
14－13	〃	〃	10.9	——	5.8	——	〃	
14－14	〃	E－10区 灰層	10.6	——	5.3	——	〃	
14－15	無蓋高坏	E－8区 Ⅰ層	7.8	——	7.2	——	Cc	二方二段
14－16	〃	F－8区 Ⅲ層	10.0	——	9.9	——	〃	〃
14－17	有蓋高坏	F－8区 Ⅰ層	11.5	——	5.8	——	A	
14－18	高坏脚部	E－89 Ⅰ層 E－8 Ⅲ層	13.0	——	13.2	——	Bb	二方二段
14－19	〃	E－9区 Ⅰ.Ⅲ層	10.0	——	——	——		〃
14－20	〃	E－9区 Ⅰ.Ⅱ層	13.8	——	——	——		〃
14－21	〃	E－8 Ⅰ層 E－9 Ⅱ層	14.8	——	16.8	——		〃
14－22	〃	E－9区 Ⅰ.Ⅱ層	14.6	——	——	——		〃

番号	器種	出土位置	法量(cm) 口径 底径	受径	高さ	受高	分類	備考
14−23	高坏脚部	E−9区 I.II層	—	—	—	—	Bb	二方二段
15−1	〃	E−8区 III層	13.1	—	—	—		〃
15−2	〃	E−9区 II層	12.1	14.4	14.6	3.0	Bb	〃
15−3	〃	E−9 II層1号土坑	14.7	—	11.6	—		〃
15−4	〃	E−9区 II層	13.4	—	8.3	—		〃
15−5	〃	F−9区 II層	16.3	—	12.1	—		〃
15−6	〃	F−8,9区 I層	14.9	—	—	—		〃
15−7	〃	F−8区 I.III層	15.6	—	12.9	—		〃
15−8	無蓋高坏	F−8区 I層	—	—	—	—	Cb	〃
15−9	高坏脚部	D−8区 灰層	13.7	—	12.0	—	〃	〃
15−10	〃	F−9区 I層	13.7	—	—	—	Bb	〃
15−11	〃	F−10区 灰層	11.8	—	8.3	—	〃	〃
15−12	〃	F−9 I層 F−10灰層	12.5	—	—	—		〃
15−13	〃	E−10区 灰層	16.0	—	—	—		〃
15−14	有蓋高坏	F−8区 III層	12.5	14.9	4.6	—	Ba	三方
15−15	〃	F−8区 III層	12.5	14.8	4.6	—	〃	〃
15−16	〃	〃	12.5	14.9	4.1	—	〃	〃
15−17	〃	〃	12.9	15.1	4.3	—	〃	〃
15−18	〃	F−9区 III層	12.6	15.0	4.4	—	〃	〃
15−19	〃	E−9区 II層	13.5	15.6	—	—	〃	〃
16−1	〃	EF−8区 III層	12.8	—	16.8	—	〃	三方二段
16−2	無蓋高坏	F−8.9区 I.III層	13.2	—	—	—	Ca	〃
16−3	〃	F−8 I層 F−10 灰層	12.2	—	—	—	〃	〃
16−4	〃	E−9区 II層	11.2	—	4.8	—	〃	〃
16−5	〃	DE−8 I層 D−9 灰層	11.3	—	4.7	—	〃	〃
16−6	〃	E−9区 II層	11.7	—	3.8	—	〃	〃
16−7	高坏脚部	D−8区 II層	10.0	—	—	—		〃
16−8	〃	E−9区 II層	14.0	—	12.9	—		〃
16−9	〃	〃	13.5	—	—	—		〃
16−10	〃	E−8.9区 II.III層	13.3	—	13.5	—		〃
16−11	〃	F−9区 I層	9.8	—	—	—		〃
16−12	〃	F−7区 I層	11.2	—	—	—		〃
16−13	無蓋高坏	E−8 III層 F−9 III層	17.0	—	5.8	—	D	
16−14	〃	E−8区 III層	16.2	—	6.2	—	〃	
16−15	〃	F−7区 灰層	14.8	—	4.9	—	E	
16−16	〃	E−9 I II層 F−9 I層	9.8	—	5.0	—		三方
16−17	高坏脚部	D−8区 灰層	12.5	—	—	—		三方二段
16−18	〃	E−9区 III層	12.2	—	6.1	—		三方
16−19	〃	EF−8区 I層	7.3	—	11.8	—		三方
16−20	〃	E−9区 II層	12.3	—	7.9	—		三方
16−21	〃	2号住居跡覆土	11.6	—	6.1	—		〃
16−22	〃	E−8 I層 E−9 III層	12.2	—	5.5	—		

番号	器種	出土位置	法量(cm) 口径	高さ		分類
17−1	無蓋坏	E−8区 III層	12.6	3.1		A
17−2	〃	E−8区 I層	11.0	—		〃
17−3	〃	F−8区 I層	13.0	2.8		〃
17−4	〃	E−8 I層 EF−8 III層	13.6	3.2		〃
17−5	〃	F−10区 灰層	13.4	—		〃
17−6	〃	E−8区 III層	14.8	4.2		〃
17−7	〃	E−8区 I層	13.2	3.7		Ca
17−8	〃	F−8区 I層	13.4	3.9		〃
17−9	〃	E−8区 I層	13.6	4.0		〃
17−10	〃	F−7 8区 I層	12.8	4.3		Cb
17−11	〃	F−7区	14.0	—		〃
17−12	〃	F−10区 灰層	14.0	—		〃
17−13	〃	2号住居跡覆土	15.0	3.9		〃
17−14	〃	E−8区 III層	13.4	3.4		
17−15	〃	〃	12.3	4.9		
17−16	〃	D−8区 I層	13.2	—		
17−17	〃	E−8.9区 I層	11.4	4.4		B
17−18	〃	3号土坑F−10灰層	12.6	4.5		〃
17−19	〃	E−8区 III層	12.6	—		〃
17−20	小鉢	E−10区 灰層	14.2	—		
17−21	〃	3号住居跡覆土	13.3	—		

番号	器種	出土位置	法量(cm) 口径	高さ		分類
17-22	高坏	E-9区 II層	11.8	—		
17-23	〃	C-7, E-9 表土	15.6	—		
17-24	〃	E-8区 I層	16.0	—		
17-25	〃	1号住居跡覆土	16.9	—		
17-26	〃	4号土坑覆土	18.4	—		B
17-27	盌	F-8区 I層	9.8	4.1		〃
17-28	〃	E-9区 I層 F-9 II層	11.2	4.3		A
17-29	〃	F-8区 II層	11.0	4.3		A
17-30	小壺	E-8区 III層	4.8	4.2		B
17-31	〃	D-8区 灰層	6.2	—		
17-32	盌	F-8区 I層	7.0	—		C
17-33	〃	E-9区 II層	8.4	—		〃
17-34	〃	E-8 I層 E-9 II層	10.2	—		〃
17-35	〃	E-9 I層 F-8 II層	10.2	—		〃
17-36	〃	E-9区 II層	10.4	—		〃
17-37	〃	F-8区 II層	9.2	—		〃
17-38	〃	1号土坑覆土	8.8	—		〃
17-39	〃	E-9区 I層	10.4	5.9		〃
17-40	〃	D-9 灰層 E-9 I層	9.6	—		〃
17-41	〃	D-6区 表土	—	—		〃
17-42	〃	F-7区 I層	—	—		A b
18-1	椀	E-9区 II層	10.4	6.3		〃
18-2	〃	E-8 III層 F-8 I層	9.2	7.0		〃
18-3	〃	F-9区 III層	9.8	6.4		B a
18-4	〃	2号住居跡覆土	11.4	6.4		A b
18-5	〃	E-9 II,III層 F-9 II	9.8	7.3		B a
18-6	〃	F-8区 II,III層	11.2	5.8		A b
18-7	〃	E-8区 I層	9.6	4.8		〃
18-8	〃	E-9区 I層	10.4	6.8		〃
18-9	〃	F-8区 I層	10.0	—		〃
18-10	〃	E-9区 I,II層	11.2	6.4		B a
18-11	〃	F-7,1号住居覆土	10.4	5.2		〃
18-12	〃	E-9区 I層	10.2	—		B b
18-13	〃	〃	13.0	—		〃
18-14	〃	E-9区 II層	12.0	6.1		〃
18-15	〃	E-9区 I層	12.0	6.0		〃
18-16	〃	F-9区 III層	12.6	—		〃
18-17	〃	E-8区 I層	14.4	—		〃
18-18	〃	E-8区 I層	13.4	7.3		A a
18-19	鉢	F-8区 III層	15.6	7.9		A b
18-20	〃	F-9区 II層	18.0	7.1		A a
18-21	〃	E-9区 I.II層	13.8	—		A b
18-22	〃	E-9区 I層	17.4	—		A a
18-23	〃	F-8区 I層	15.6	6.5		〃
18-24	〃	F-8区 I層	16.2	—		A b
18-25	〃	3号土坑覆土	18.0	8.8		B b
19-1	椀	E-9区 II層	15.8	—		D
19-2	〃	E-8区 I層	15.4	—		〃
19-3	〃	D-8区 灰層	10.2	—		〃
19-4	〃	E-8区 II層	14.2	—		〃
19-5	〃	F-8区 III層	11.4	—		〃
19-6	〃	F-7区 灰層	11.8	—		〃
19-7	〃	E-8区 I層	10.8	—		〃
19-8	〃	E-9区 II層	—	—		〃
19-9	〃	F-8区 I層	13.2	5.0		A a
19-10	〃	F-9区 I層	7.7	5.6		C
19-11	〃	E-8区 I層	12.8	—		〃
19-12	〃	E-8・9区 I層	12.4	—		〃
19-13	〃	EF-9区 II層	11.0	5.7		B
19-14	鉢	E-8・9 I層, E-10灰層	20.8	5.9		〃
19-15	〃	E-8・9 I層, E-9 II層, F-10灰層	20.8	6.7		C
19-16	〃	E-8・9 I層, F-9 I層, E-9 II層, F-8 III層	33.0	—		A a
19-17	椀	E-8区 III層	11.4	—		C
19-18	小壺	E-9 I層 D-7 遺構	5.2	5.9		〃
19-19	盌	D-8 灰層 E-9 III層	8.4	4.8		〃
19-20	〃	F-9区 III層	9.2	5.5		

番号	器種	出土位置	法量(cm)			分類
			口径	高さ		
19−21	甕	F−10区　灰層	9.6	——		C
19−22	〃	F−8区　I層	9.2	——		〃
19−23	壺	F−9区　I層	9.1	6.2		A
19−24	甕	F−8区　II層	——	——		C
19−25	壺	F−8区　III層	7.4	7.7		B
19−26	甕	EF−9区　III層	12.2	——		C
19−27	壺	F−9区　II層	7.4	——		D
19−28	壺	F−10区　灰層	9.0	——		〃
19−29	〃	2号住居跡覆土	7.8	——		〃

番号	器種	出土位置	法量(cm)			分類
			口径	高さ	胴部最大径	
20−1	坩	F-7, F-9 I II層, F-10灰層	9.0	17.0	12.9	A
20−2	〃	F−7区　灰層	7.2	14.7	11.8	〃
20−3	〃	E−8 I層　F−8 III層	8.6	15.3	12.1	〃
20−4	有台坩	F−8区　I III層	8.4	——	——	B
20−5	〃	〃	8.6	——	——	〃
20−6	〃	F−8 I III層　D−8	8.0	——	——	〃
20−7	𤭯	D−7　遺構覆土	10.4	11.2	10.5	〃
20−8	〃	E−8 9区　I層	9.9	——	——	A
20−9	〃	F−7区	10.4	——	——	〃
20−10	〃	E−10区　灰層	13.4	——	——	〃
20−11	〃	E−9区　II層	——	——	——	〃
20−12	不明遺物	F−8区　II層	——	——	——	
20−13	〃	E−9区　II層	——	——	——	
20−14	埦	C-7表土，3号住居跡覆土	17.8	6.1	——	
21−1	すり鉢	E−8区　III層	——	——	10.2	B
21−2	〃	F−8区　III層	——	——	7.8	〃
21−3	〃	E−9区　II層	15.4	——	——	〃
21−4	〃	F−8区　II層	14.1	13.6	9.4	A
21−5	〃	E−10灰層　F−8 II層	13.8	——	——	〃
21−6	〃	E−8区　I層	13.9	13.0	9.2	〃
21−7	〃	E−8 I層　E−9 III層	15.2	——	——	B
21−8	〃	E−8区　I層	14.8	——	——	A
21−9	〃	E−10区　灰層	14.0	——	——	〃
21−10	〃	F−9区　I層	13.6	12.9	9.3	B
21−11	〃	〃	11.0	——	——	〃
21−12	〃	F−8 I層　E−10灰層	15.0	——	——	A
21−13	〃	F−9 I層　E−10灰層	16.2	——	——	〃
22−1	壺	E−8区　II, III層	9.6	——	——	F
22−2	〃	E−8 I層 F−8 III層	10.0	——	——	〃
22−3	〃	E−8区　II, III層	10.6	——	——	〃
22−4	〃	E−8 II, III層　F−8 I, III層	10.0	15.7	17.5	〃
22−5	〃	E−8 II, III層　E−9 I, III層	9.2	14.2	16.5	〃
22−6	〃	E-9 I, II, III層, F-8 I層, F-9 II, III層	10.0	15.5	17.0	〃
22−7	〃	E-8・9 I層，E・F-8 III層	11.1	15.7	18.2	〃
22−8	〃	E-8 II層，E-9 I II層，E-10灰層	7.4	15.0	17.2	〃
22−9	〃	D-8灰層，E-9 I, III層，E−10灰層	9.5	15.2	16.9	〃
23−1	〃	E−9区　II層	9.0	9.2	11.8	B
23−2	〃	F−8区　I層	8.8	9.0	——	C
23−3	〃	F−5区	10.0	13.1	13.8	E
23−4	有蓋壺	E−9区　I, II層	8.2	9.6	13.4	B
23−5	〃	E−9区　II層	7.6	9.3	13.9	B
23−6	〃	E−9区　I, III層	8.0	——	20.0	A
23−7	壺	E−9区　II層	10.8	——	17.8	
23−8	有蓋壺	E−8 9区　II層	8.4	13.1	17.4	A
23−9	壺	F−8区　I, III層	12.2	14.2	20.0	F
23−10	〃	F−7，F−8 I層	11.2	——	——	〃
23−11	〃	1号土坑, E-9 I層, F-7灰層, E-8 III層, E-10灰層, F-8 I層	10.1	——	23.4	〃
24−1	〃	1・2号住居跡フク土，F−7区	11.4	22.7	22.7	G
24−2	〃	2号住居跡覆土	11.0	——	——	
24−3	〃	E−9 I, II, III層　E−10灰層	13.0	——	——	
24−4	長頸壺	窯覆土	——	——	26.5	
24−5	広口	B−6 7区表土	——	——	8.3	
24−6	取手	E−10区　灰層	——	——	——	
24−7	鉢	E−9区　II層	30.2	——	——	

番号	器種	出土位置	法量(cm)			備考
			口径	高さ	胴部径底径	
25－1	横瓶	D－8 灰層　E－8 Ⅲ層	—	—	22.6	
25－2	長頸壺	3号住居跡フク土，E－10灰層	—	—	—	A
25－3	〃	窯焚口覆土	9.2	—	—	〃
25－4	〃	G-5表土，D-7遺構フク土，4号土壙フク土	—	—	—	〃
25－5	〃	窯内，焚口覆土	11.0	28.1	19.7	B
25－6	〃	F－8区　Ⅰ層	9.0	22.5	—	A
26－1	平瓶	F－9区　Ⅰ層	5.8	14.5	16.6	〃
26－2	〃	E-9Ⅰ層，F-8Ⅲ層，F-9ⅠⅡ，Ⅲ層，F-10灰層	—	—	17.0	B
26－3	〃	E-9Ⅰ，Ⅱ層，F-8Ⅱ層	—	—	—	〃
26－4	〃	E－9区　Ⅰ，Ⅱ層	—	—	18.5	〃
26－5	〃	E－9区　Ⅰ，Ⅱ層	—	—	16.6	〃
26－6	〃	E-9Ⅰ，Ⅱ層，F-8Ⅱ層，F-10灰層	7.4	16.9	17.0	〃
26－7	〃	E-8　Ⅰ層　D-9 灰層	7.1	—	18.0	A
26－8	〃	D－7　遺構覆土	9.9	—	—	C
27－1	大型提瓶	F-7Ⅰ層，2号住居跡覆土	11.7	30.3	26.2	B
27－2	提瓶	D-8灰層，F-8Ⅰ層，F-9Ⅱ層	5.2	14.1	12.1	C
28－1	〃	窯焚口フク土，E-89Ⅰ層	9.6	—	—	D
28－2	〃	D－8・9区　灰層	—	—	—	B
28－3	〃	E－8・9，F－8・9Ⅰ層	8.0	27.0	19.8	D
29－1	〃	F-8Ⅰ Ⅲ層　F-9Ⅱ層	—	—	20.8	A
29－2	〃	F-8Ⅰ Ⅲ層，D-8，F-7灰層	6.4	—	—	B
29－3	〃	E－9区　Ⅲ層	9.2	—	—	C
29－4	〃	F－7区　灰層	8.4	—	—	〃
30－1	坏	1号住居跡竈	11.6	4.5	—	
30－2	高坏	E－9区　Ⅱ層	17.0	—	—	
30－3	〃	E－9区　Ⅲ層	—	—	10.0	
30－4	小甕	1号住居跡竈覆土	13.4	17.4	6.5	
30－5	〃	1号住居跡竈	14.1	18.0	5.6	
30－6	〃	2号住居跡覆土	14.8	18.8	6.4	
30－7	〃	1号住居跡竈	16.0	—	—	
30－8	〃	D－7区　遺構覆土	14.8	19.9	—	
30－9	壺	〃	13.0	15.0	5.8	
31－1	甕	3号住居跡覆土	18.3	29.0	—	
31－2	〃	〃	—	—	—	
31－3	〃	〃	15.7	—	—	
31－4	〃	2号住居跡覆土	18.0	29.4	—	
32－1	〃	F－7区	18.1	26.2	—	
32－2	〃	F－8区　Ⅲ層	18.1	—	—	
32－3	〃	〃	16.0	—	—	
32－4	〃	1号住居跡竈	17.7	—	—	
32－5	〃	F－7区	17.0	—	—	
32－6	台付甕	〃	—	—	—	
32－7	〃	〃	—	—	—	
32－8	〃	〃	31.6	—	—	
33－1	甑	2号住居跡覆土	25.6	27.5	10.6	
33－2	〃	1号住居跡覆土	28.7	—	—	
33－3	取手付壺	F－5区	22.0	26.0	9.5	
33－4	支脚	F－7区　灰層	—	—	—	
33－5	〃	1号住居跡覆土	—	—	—	
33－6	〃	〃	—	—	—	
33－7	〃	F－8区　Ⅲ層	—	—	—	

番号	器種	出土位置	法量(cm)			分類
			口径	高さ	胴径	
34－1	大型提瓶	E－9区　第ⅠⅡ層	15.4	—	—	Aa
34－2	〃	D－7　遺構覆土 B－7，E－7　表土	—	—	—	Ab
34－3	〃	窯前庭部灰層 E－8区　第Ⅱ層	14.0	—	—	Aa
34－4	〃	F－7，10区　灰層	—	—	—	〃
34－5	横瓶	D－7　遺構	—	—	—	
35－1	壺	2号住居跡覆土	20.3	—	—	
35－2	壺	F－8区　第Ⅲ層 F－9区　第Ⅰ層 F－10区　灰層	20.0	—	—	
35－3	甕	1号住居跡覆土 E－6区　表土	24.0	—	—	

番号	器種	出土位置	法量(cm) 口径	高さ	胴径	分類
35－4	〃	F－9区 第1層				
35－5	壺	D－7遺構覆土	19.0	—	—	
		D－8区 灰層	12.3	19.3	21.8	
35－6	〃	F－7区 灰層				
35－7	〃	D－7遺構覆土	15.3	—	—	
		D－6，F－5区 表土	14.6	—	28.8	
		F－7区 流土				
		E－8区 第I層				
35－8	甕	E－10区 灰層				
35－9	〃	E－9区 第III層	17.0	—	—	Aa
35－10	〃	E－9区第I II層	17.8	—	—	〃
35－11	〃	DE－8区第I層	18.1	—	—	Ab
36－1	〃	D－8区 第I層	15.6	—	24.8	〃
		E－8区 第III層	16.6	—	—	Aa
36－2	甕	F－7区 灰層				
36－3	壺	D－8区 灰層	15.6	25.4	25.5	Ab
		E－9区 第I層	—	—	27.6	
36－4	甕	2号住居跡覆土				
36－5	〃	3号住居跡覆土	14.2	—	—	Ab
36－6	〃	E－8区 第I層	—	—	30.0	〃
		F－7区 灰層	18.2	—	—	Aa
37－1	甕	3号住居跡覆土				
37－2	〃	F－7区 灰層	18.0	35.2	33.9	B
37－3	甕	F－8区第II III層	18.4	—	35.2	〃
		F－10区 灰層	16.8	—	—	B
37－4	〃	窯焚口部覆土				
		D－8，E－89区第I層	20.6	—	—	B
		E－9区 第III層				
37－5	〃	1号土坑覆土				
		E－8区 第III層	24.0	—	—	
38－1	〃	D－9区 灰層				
		F－8区 第I層	23.4	—	—	Cd
		E－8区 第I層				
38－2	〃	E－8区 第III層				
38－3	〃	E－9区 第I II層	21.2	—	—	〃
		F－10区 灰層	23.4	—	—	〃
38－4	〃	D－7 遺構覆土				
38－5	〃	F－9区 第I層	24.0	—	—	〃
39－1	〃	E－8区 第III層	24.4	—	—	Cb
		F－10区 灰層	31.2	—	—	Cb
39－2	〃	2号土坑覆土				
		E－8区 第I層	21.6	—	—	〃
		E－9区 第I II層				
39－3	〃	D－7 遺構覆土				
		E－6区 第II層	23.6	—	45.2	〃
39－4	〃	E－9区 第I II層				
		F－8区 第II III層	20.0	—	—	〃
39－5	〃	1，2号住居跡覆土				
		F－7区 灰層	21.4	—	44.8	Cc
40－1	〃	3号住居跡覆土				
40－2	甕	D－8 9区 灰層	22.0	45.7	43.0	Ca
		E－8区 第II III層	—	—	42.8	Ca
41－1	大甕	E－8区 第I III層				
41－2	〃	E－8区 第I III層	37.4	—	—	Ab
		F－8区 第II層	—	—	—	〃
41－3	〃	F－8区 第III層				
41－4	〃	F－8区 第III層	48.6	—	—	Aa
41－5	〃	E-8区第III層 E，F-9区第I層	—	—	—	〃
41－6	〃	F－8区 第I層	32.0	—	—	Bb
41－7	大甕	1，2号土坑覆土	—	—	—	〃
		2号住居跡覆土	41.4	—	—	Ba
		E－8区 第II，III層				
		E－9区 第II層				
		F－7区 灰層				
		F－8区 第III層				
41－8	〃	F－9区 第I層				
41－9	〃	D－9区 灰層	—	—	—	〃
		F－8区 第I層	36.8	—	—	Bc

番号	器種	出土位置	法量(cm) 口径	高さ	胴径	分類
		F－9区 第III層	69.2	—	—	B e
42－1	大甕	1号土坑覆土 E－9区 第I層 F－8区 第I II層	44.8	—	—	A d
42－2	〃	窯覆土 C－7区 表土 D－6区 〃 E－3区 2層 E－6区 表土 D－7 遺構覆土	—	—	—	A c
42－3	〃	E－8区 第I，III層	37.8	—	—	B e
42－4	〃	E－9区 第I層 F－8区 第III層	—	—	—	
42－5	〃	4号土坑覆土	30.4	—	—	B a
42－6	〃	D－8区 灰層 E－9区 第I層	53.6	—	—	A e
43－1	〃	窯覆土 2，3号住居跡覆土 D－7 遺構覆土 C－7，E－7区 表土 F－7区 流土	24.2	—	—	D
43－2	甕	3号住居跡覆土 D－7 遺構覆土 CB－8区 表土	24.8	—	—	〃
43－3	〃	D－7 遺構覆土				

図版１．出土遺物実測図(１)

図版2．出土遺物実測図(2)

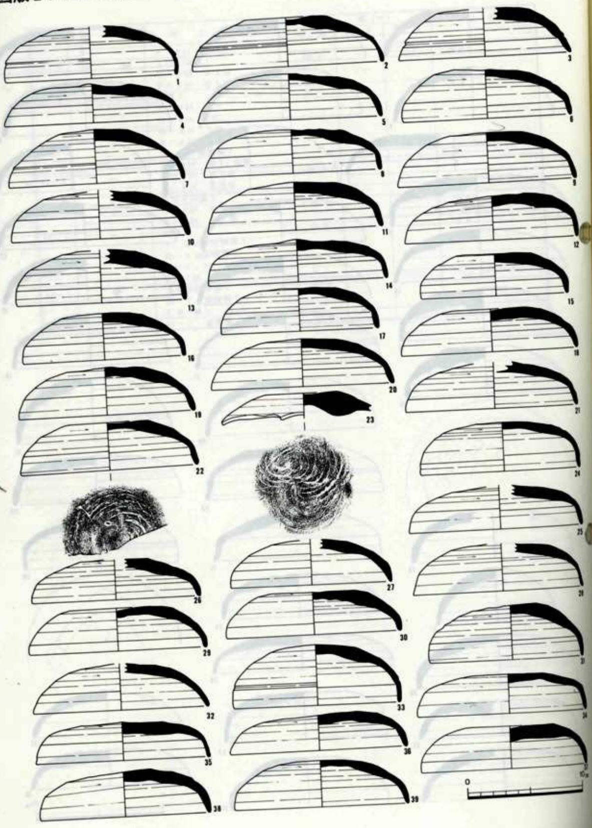

図版３．出土遺物実測図(３)

図版4. 出土遺物実測図(4)

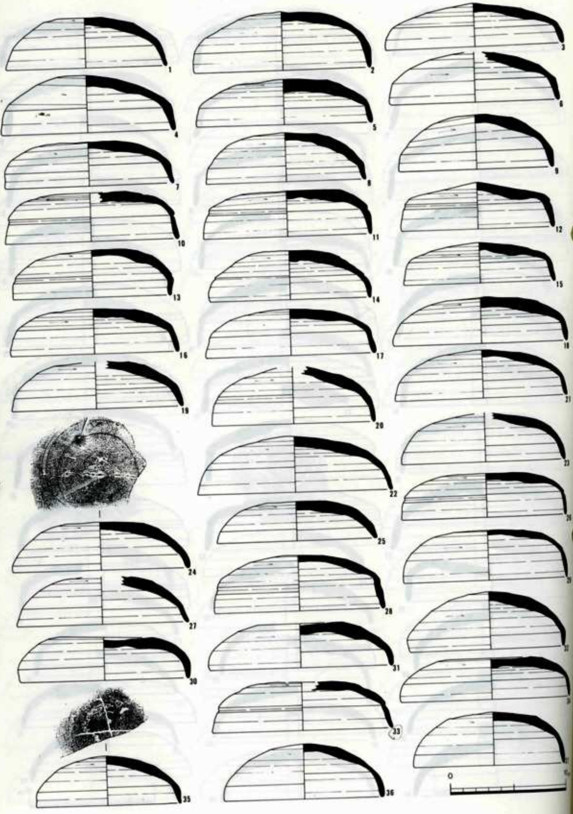

図版5. 出土遺物実測図(5)

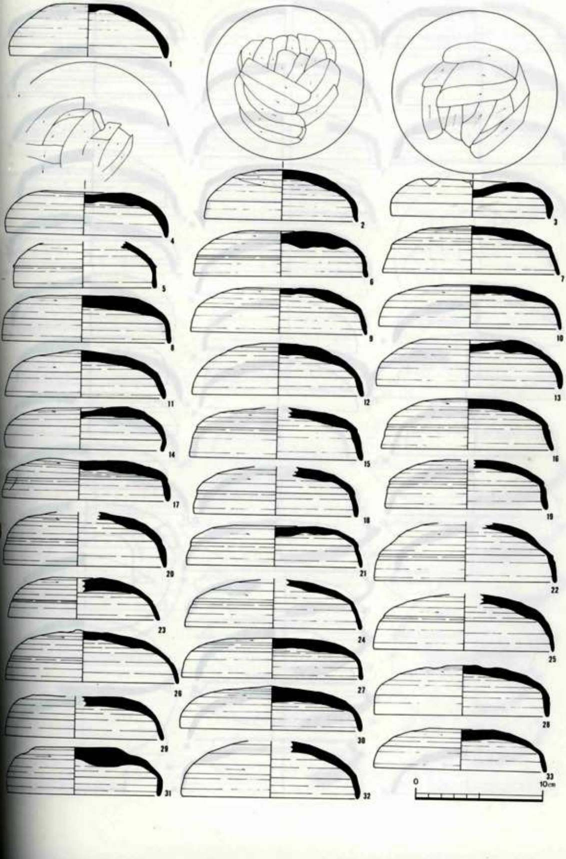

図版6．出土遺物実測図(6)

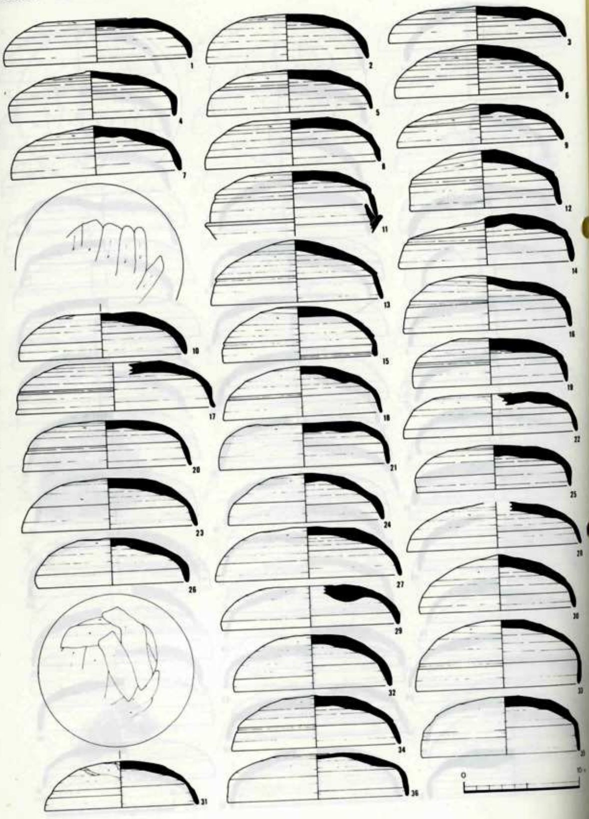

図版７．出土遺物実測図(７)

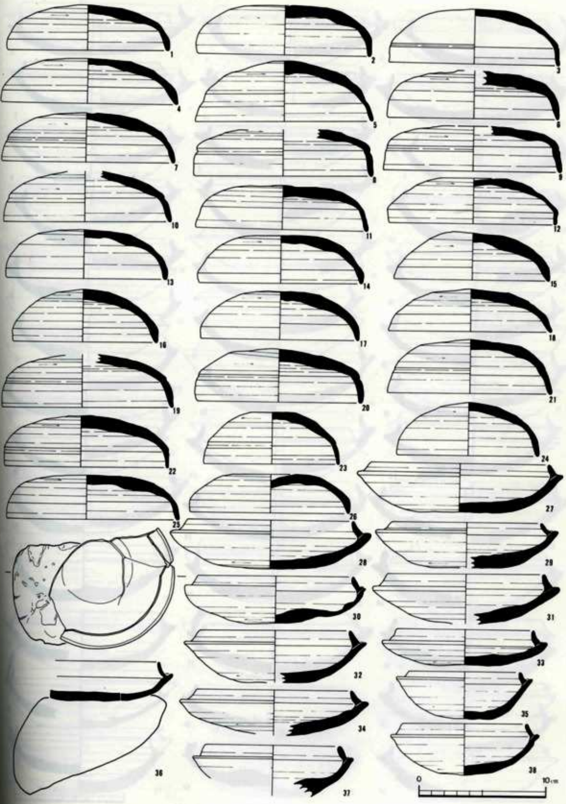

図版８．出土遺物実測図（８）

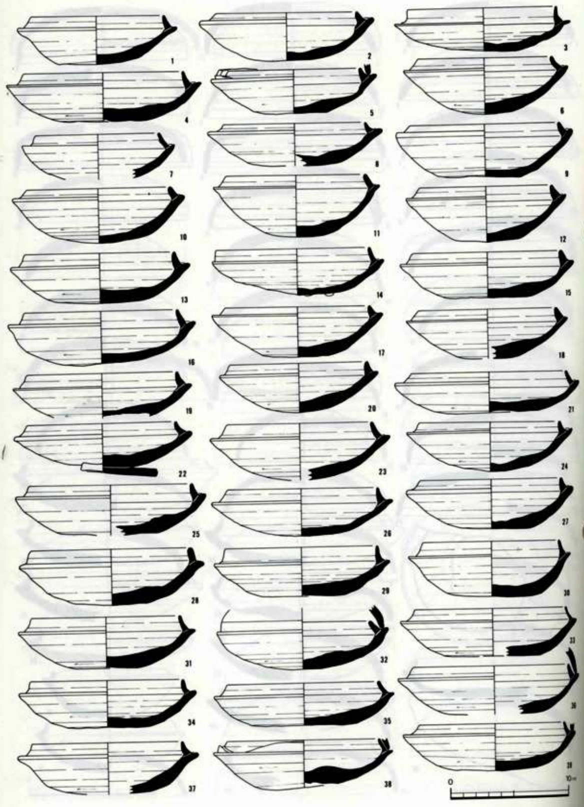

図版9．出土遺物実測図(9)

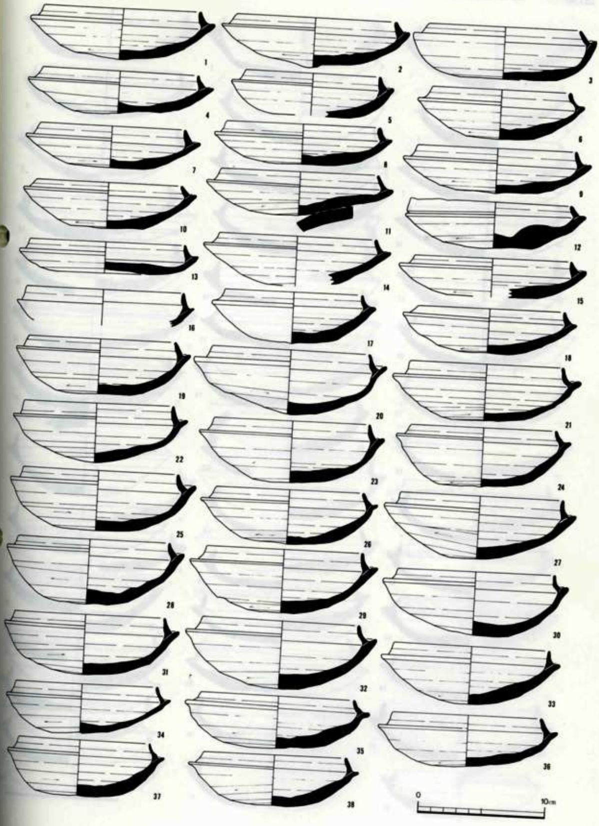

図版10．出土遺物実測図(10)

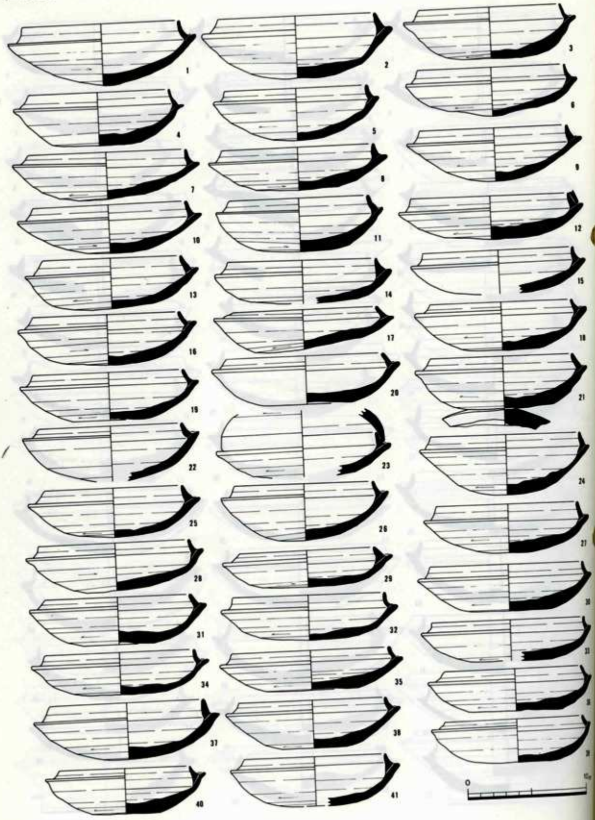

図版11. 出土遺物実測図(11)

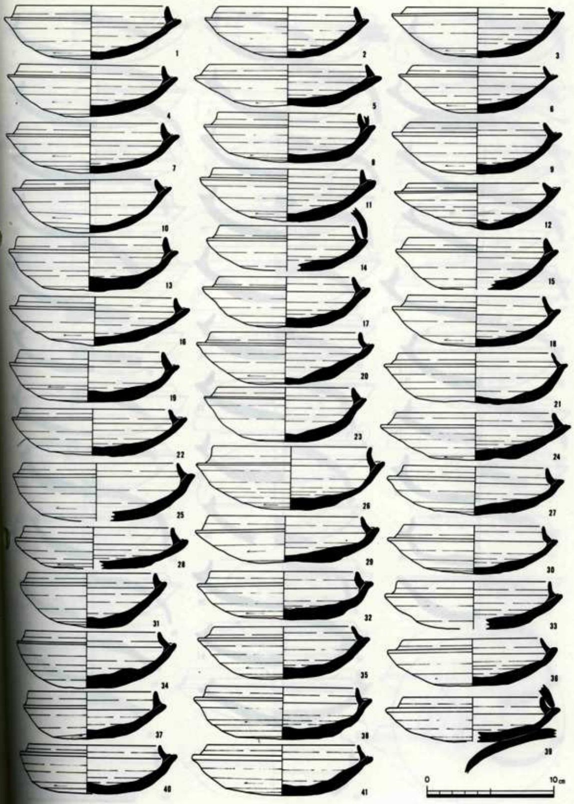

図版12. 出土遺物実測図(12)

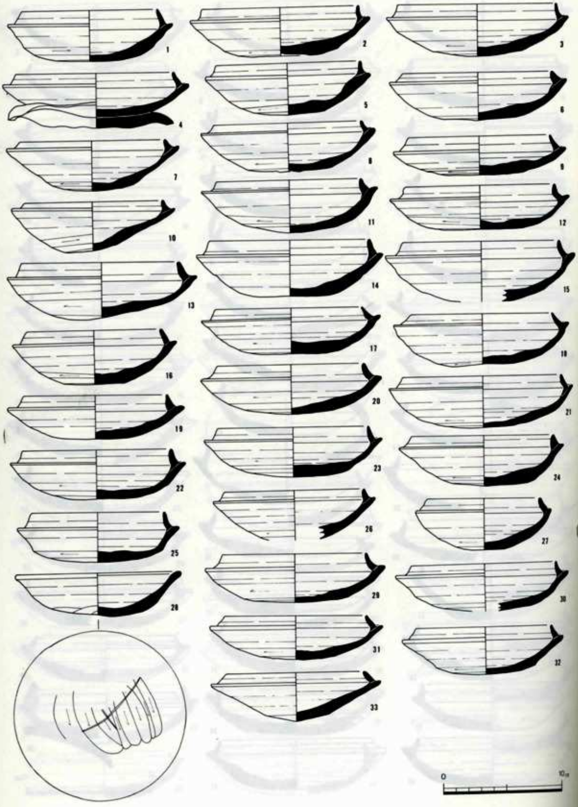

図版13．出土遺物実測図(13)

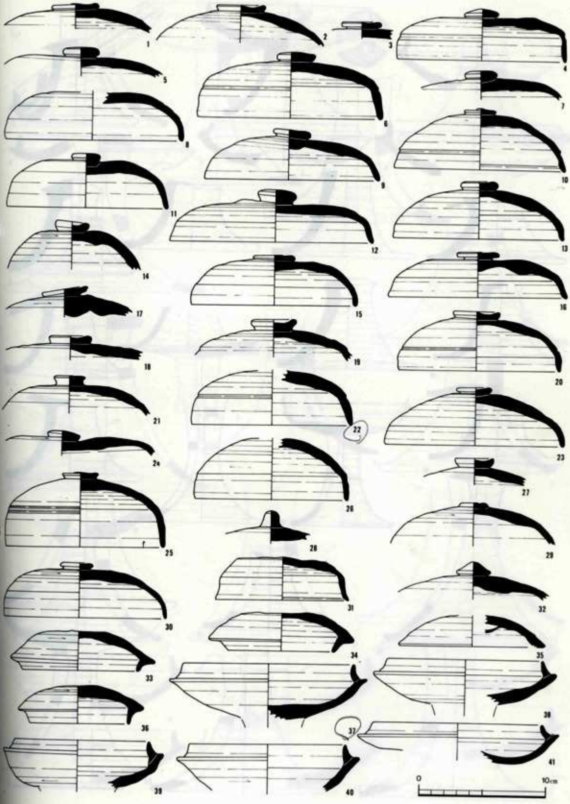

図版14．出土遺物実測図(14)

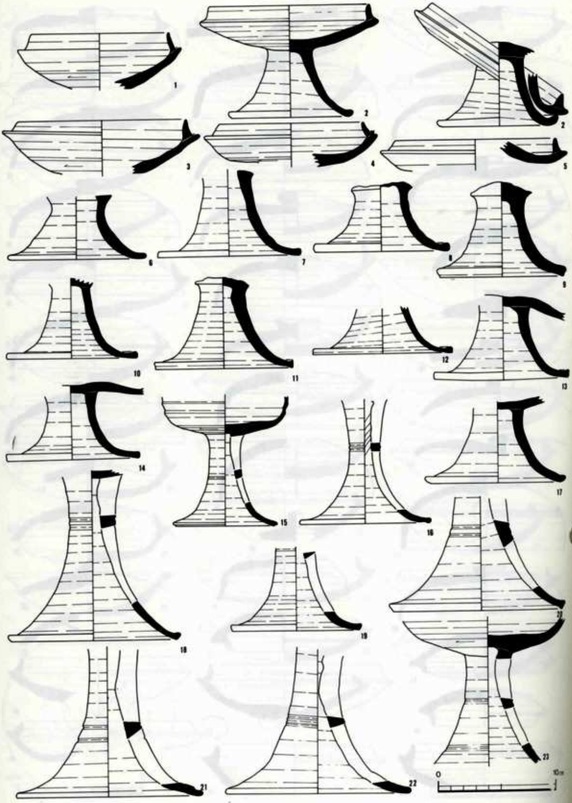

図版15. 出土遺物実測図(15)

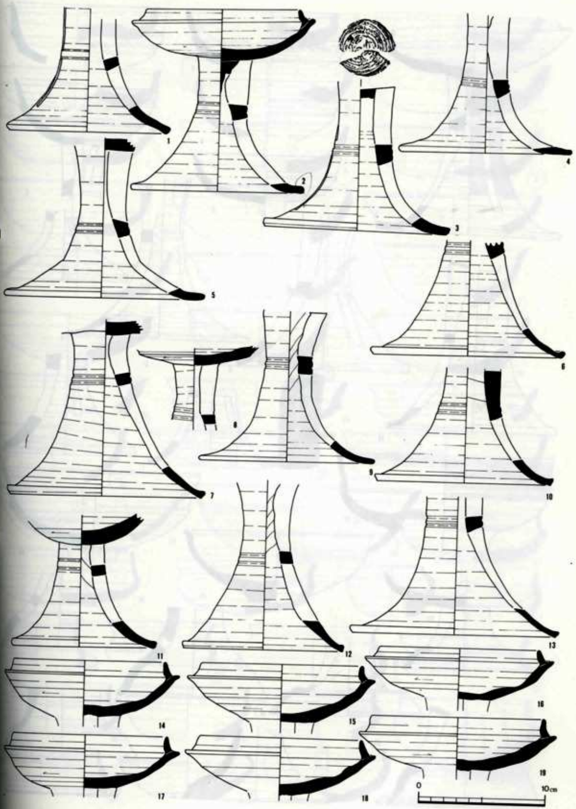

図版16. 出土遺物実測図(16)

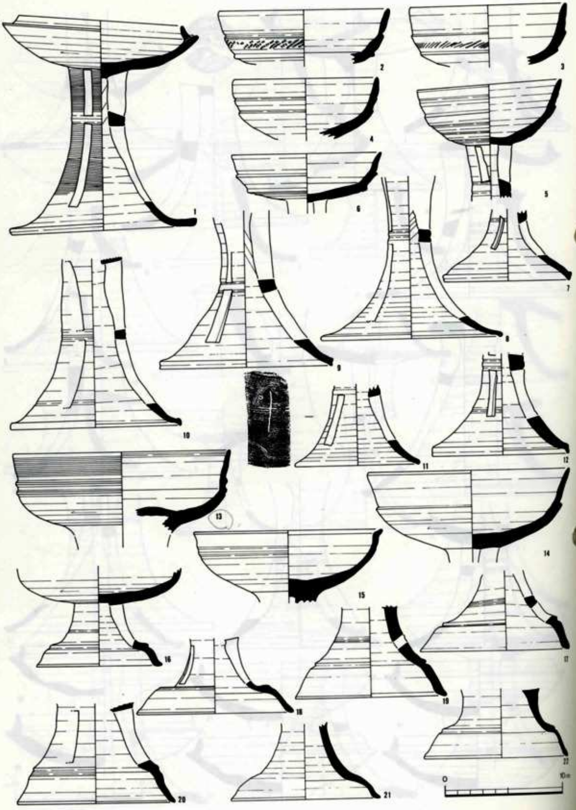

図版17．出土遺物実測図(17)

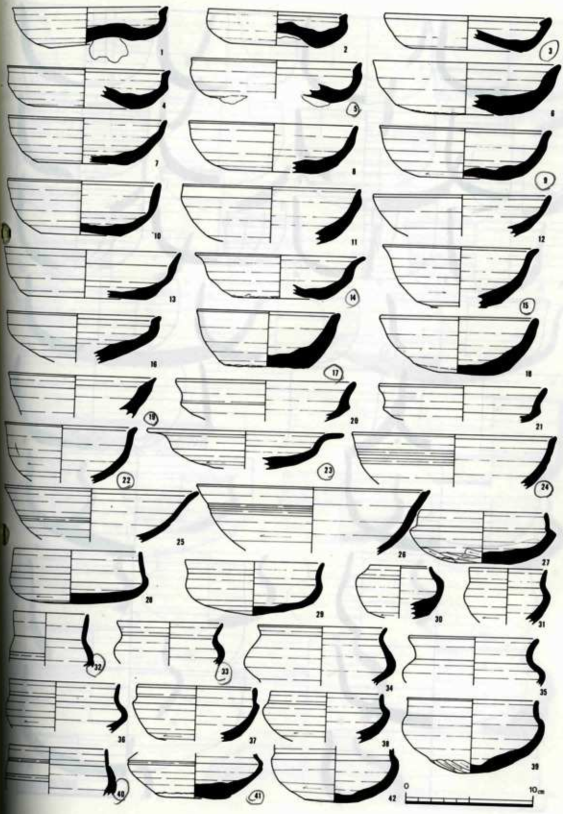

図版18. 出土遺物実測図(18)

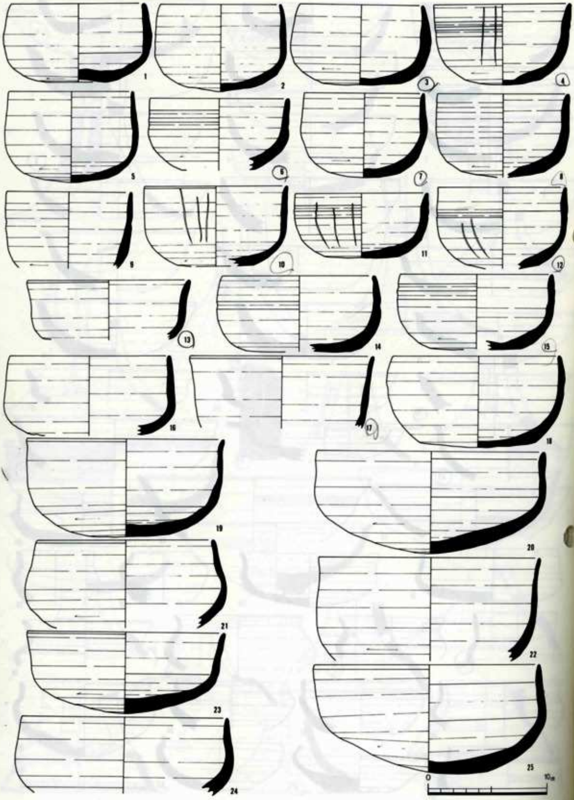

図版19. 出土遺物実測図(19)

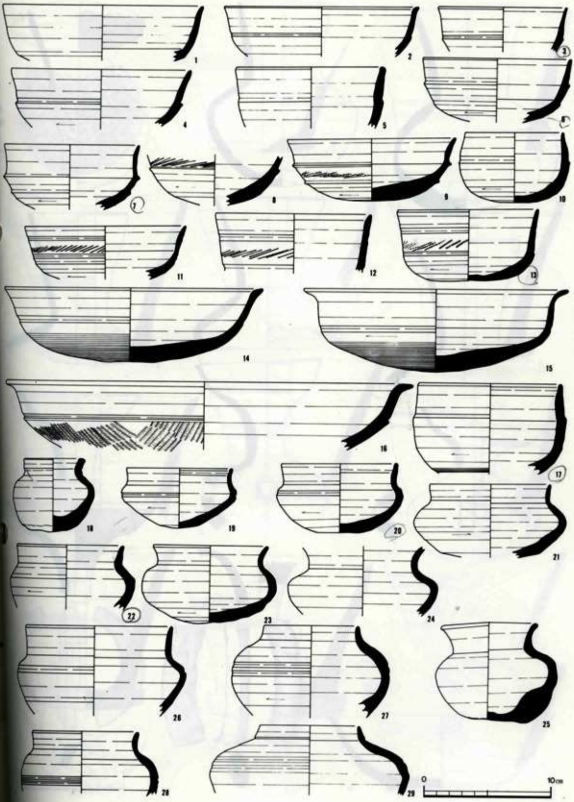

図版20．出土遺物実測図(20)

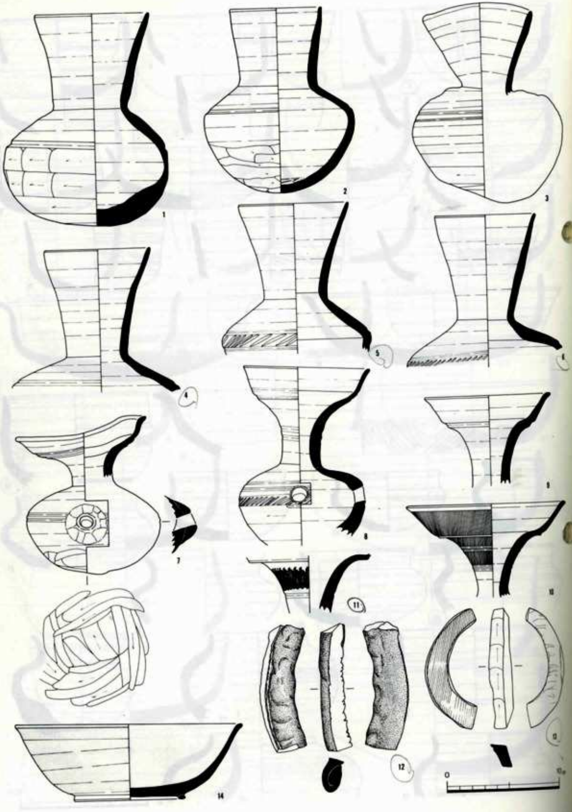

図版21. 出土遺物実測図(21)

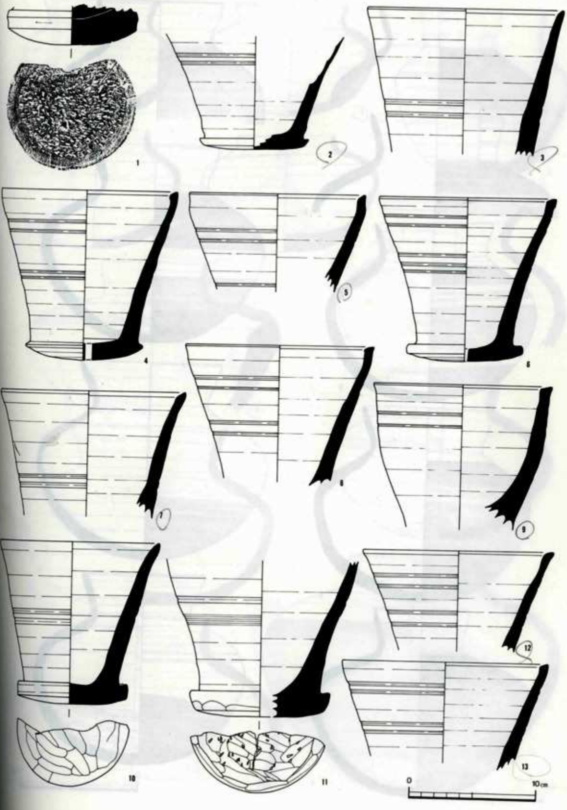

図版22. 出土遺物実測図(22)

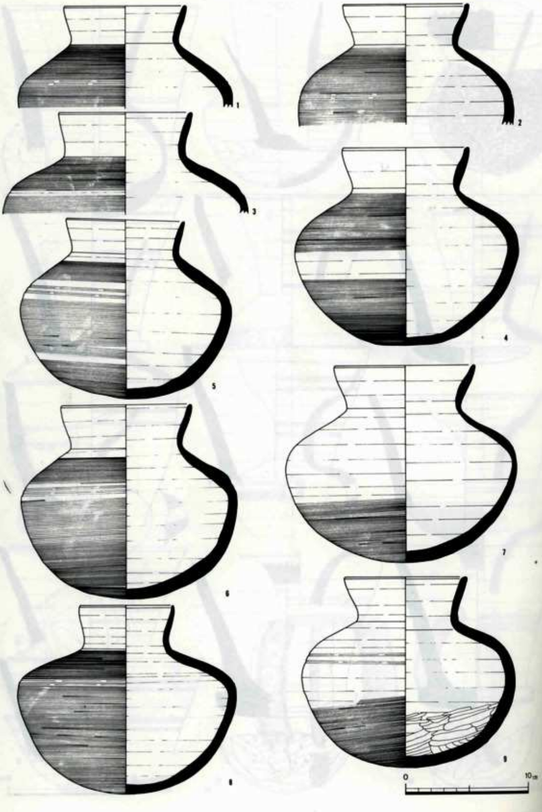

図版23．出土遺物実測図(23)

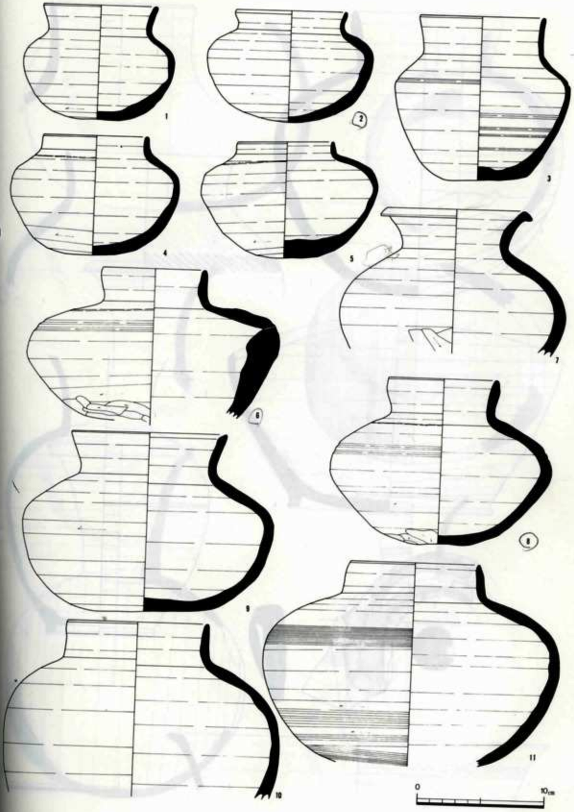

図版24．出土遺物実測図(24)

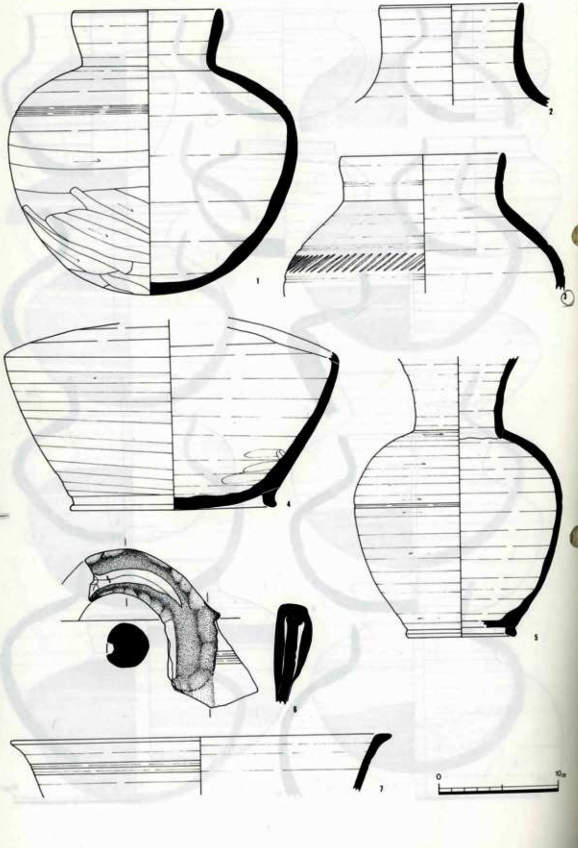

図版25. 出土遺物実測図(25)

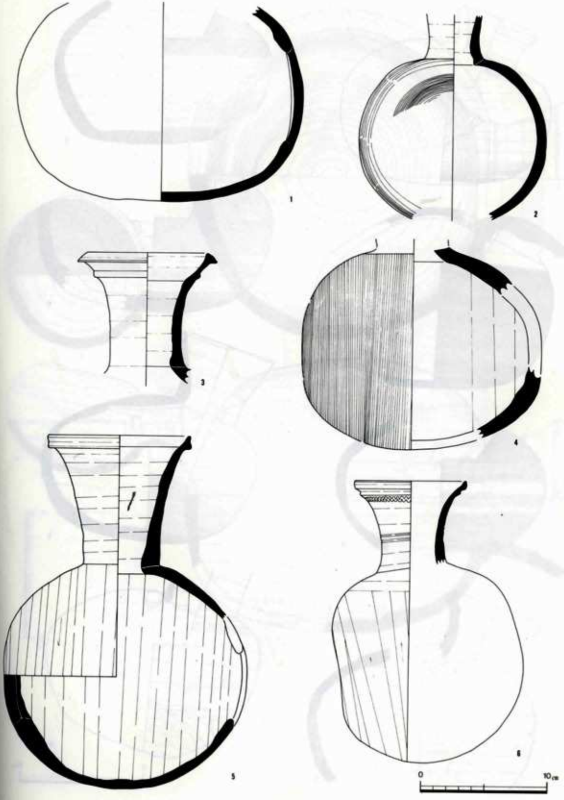

図版26．出土遺物実測図(26)

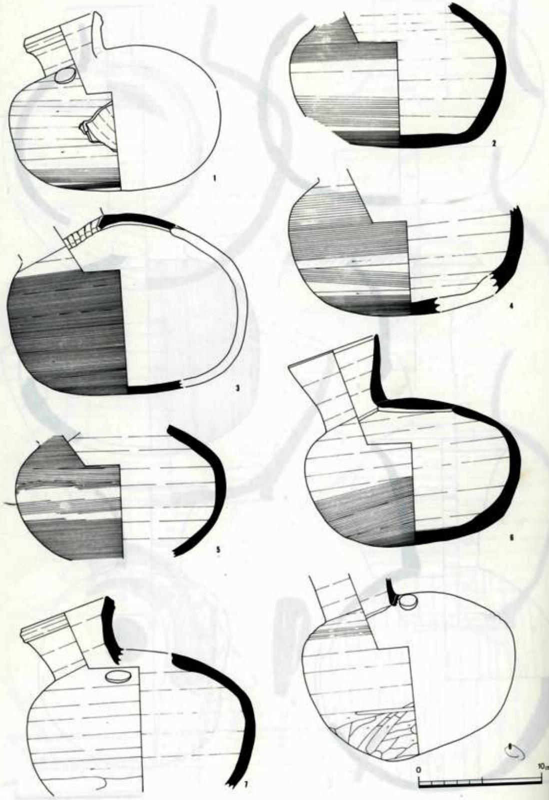

図版27. 出土遺物実測図(27)

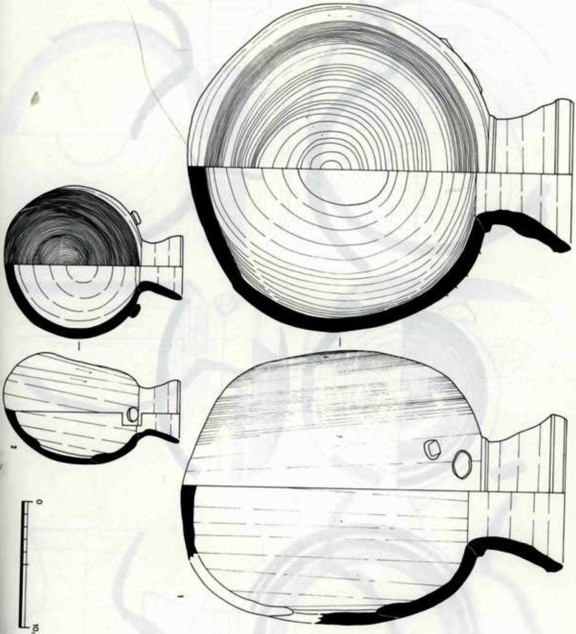

図版28. 出土遺物実測図(28)

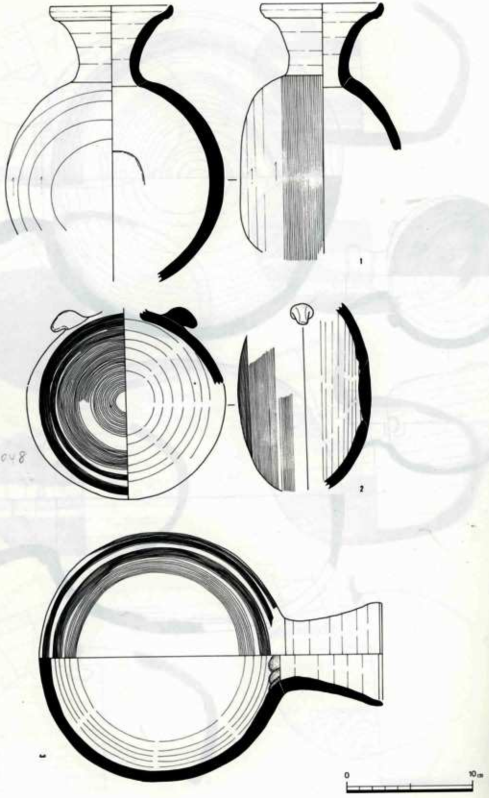

図版29. 出土遺物実測図(29)

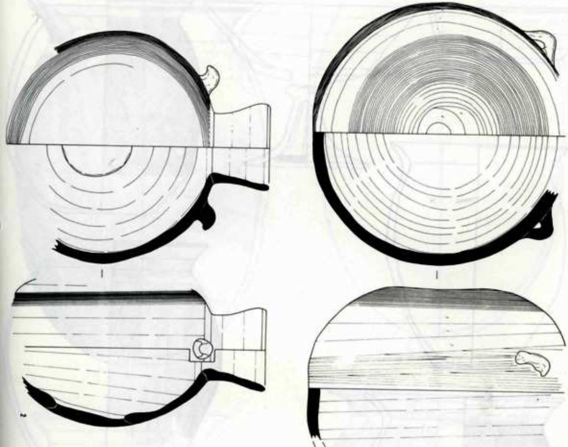

図版30. 出土遺物実測図(30)

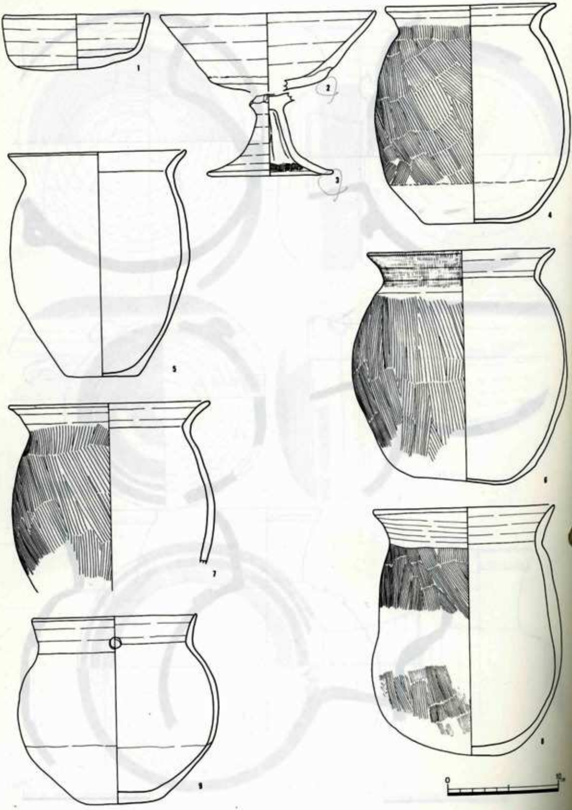

図版31. 出土遺物実測図(31)

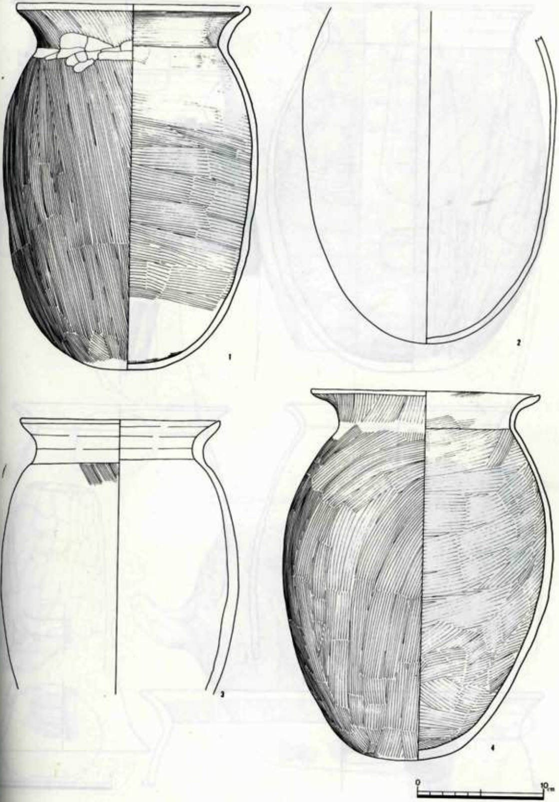

図版32. 出土遺物実測図(32)

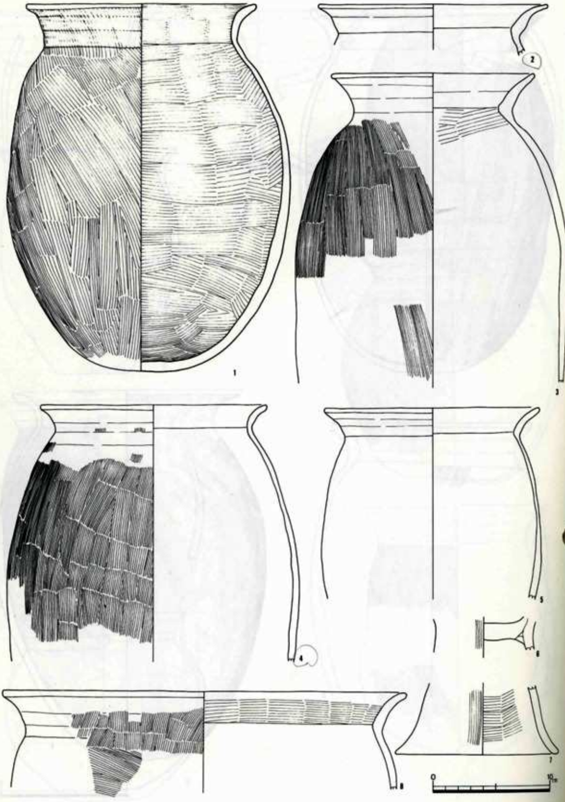

図版33. 出土遺物実測図(33)

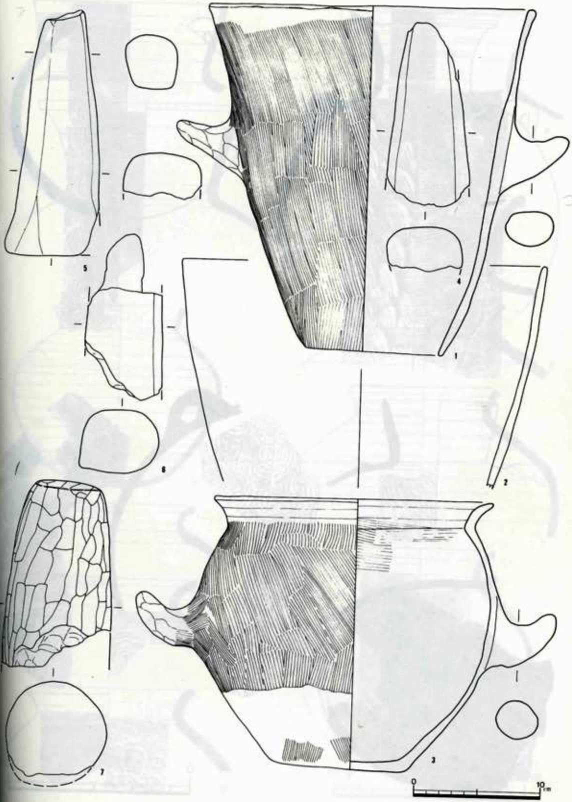

図版34．出土遺物実測図(34)

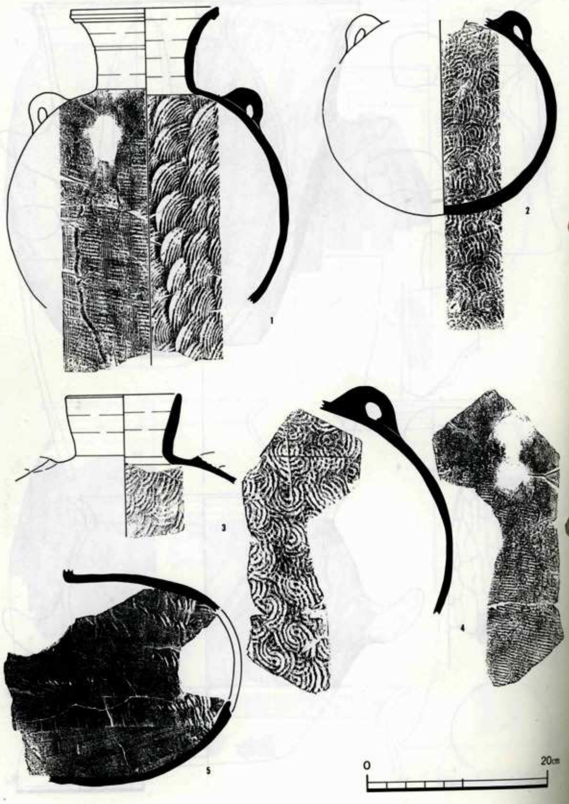

図版35. 出土遺物実測図(35)

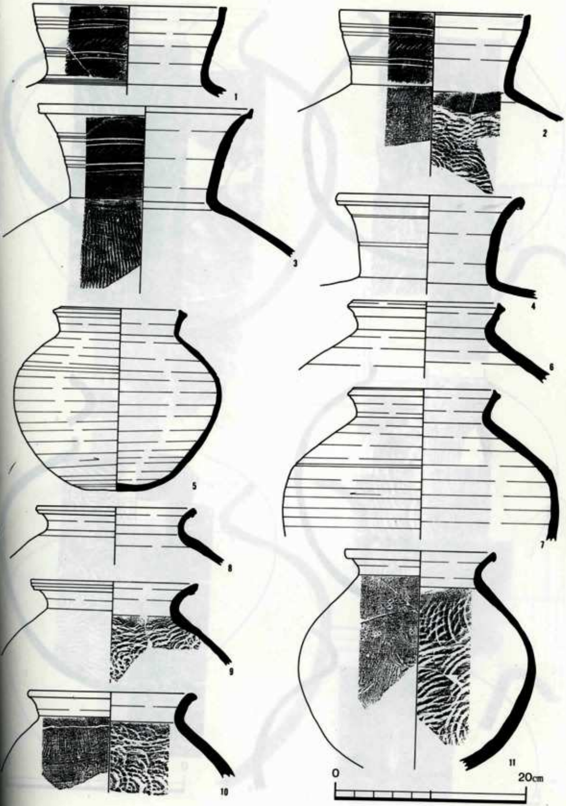

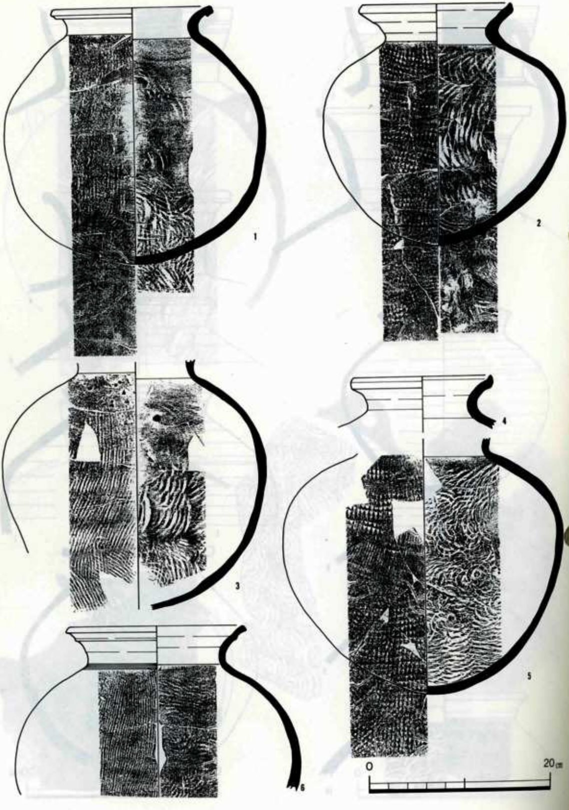
1
2
3
4
5
6
0
20cm

図版37．出土遺物実測図(37)

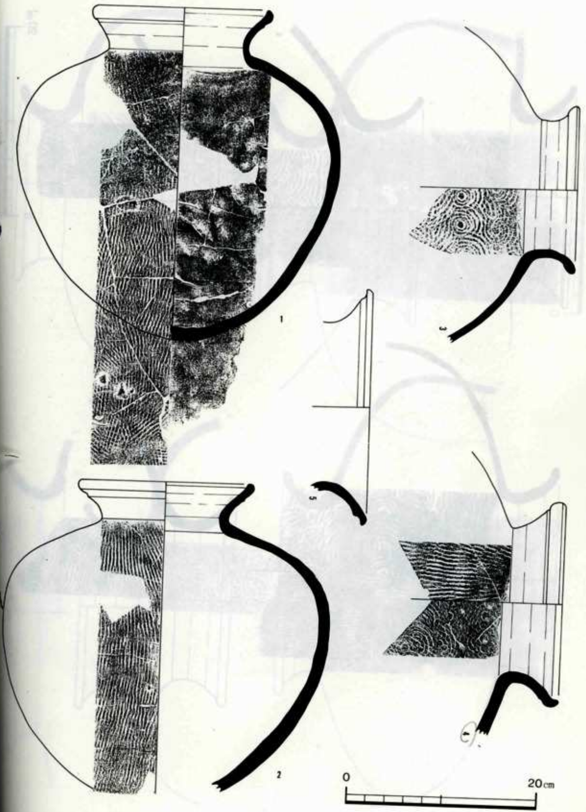

図版38．出土遺物実測図(38)

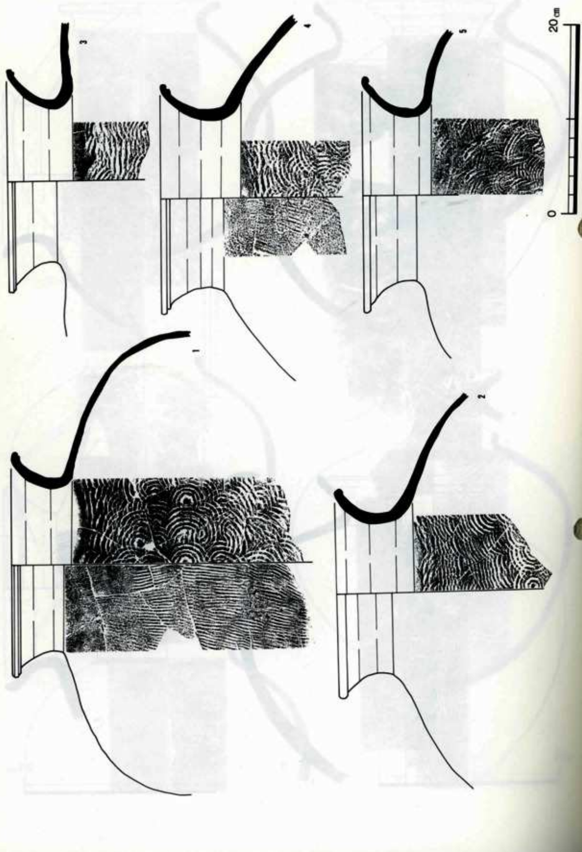

図版39．出土遺物実測図(39)

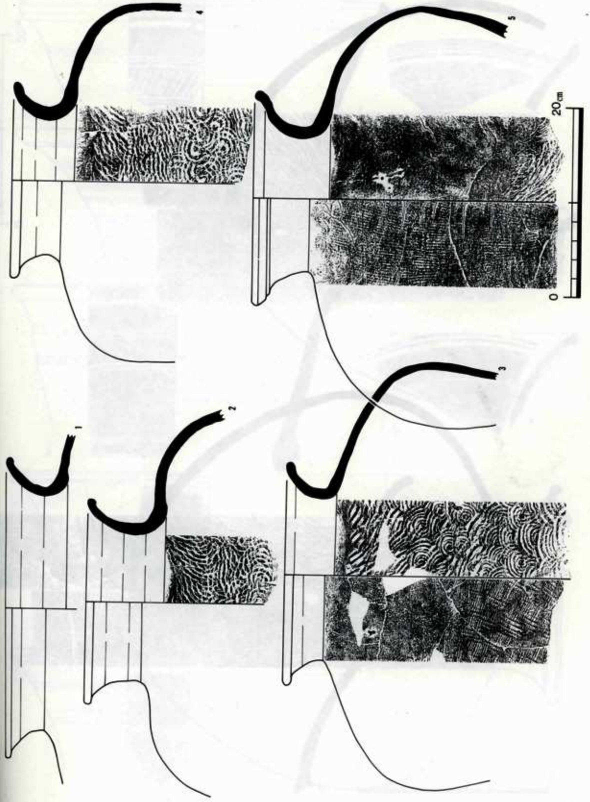

図版40. 出土遺物実測図(40)

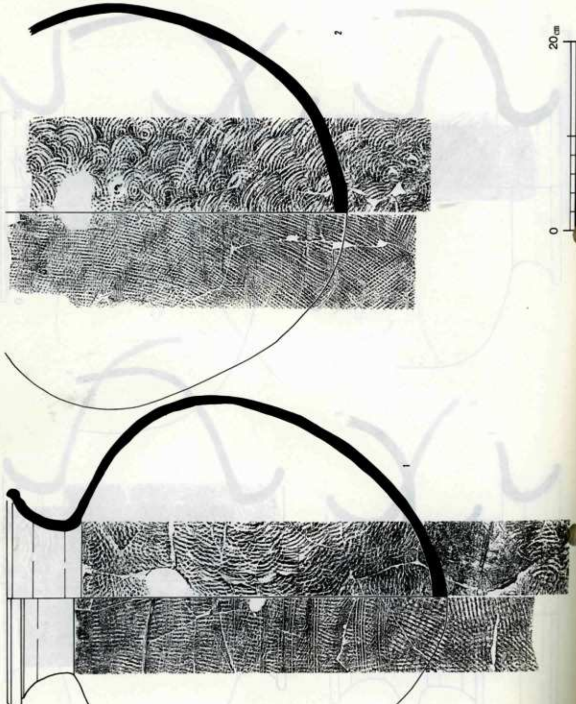

図版41．出土遺物実測図(41)

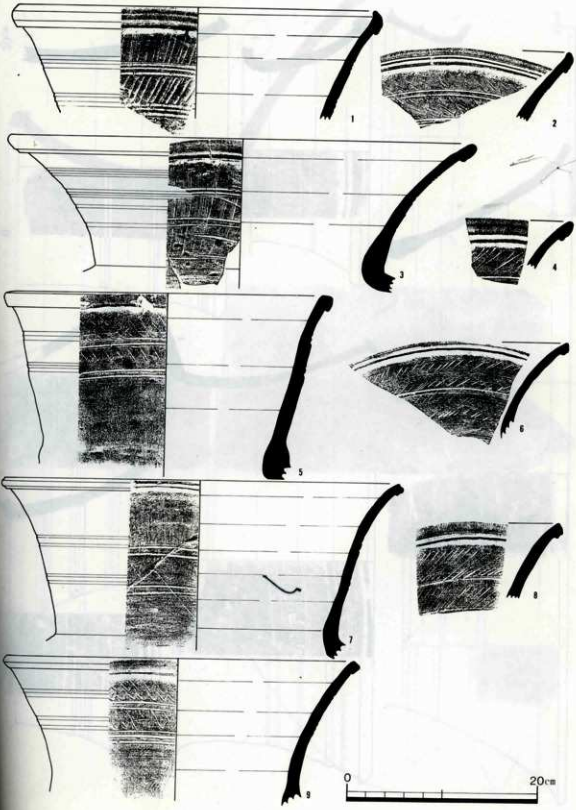

図版42．出土遺物実測図(42)

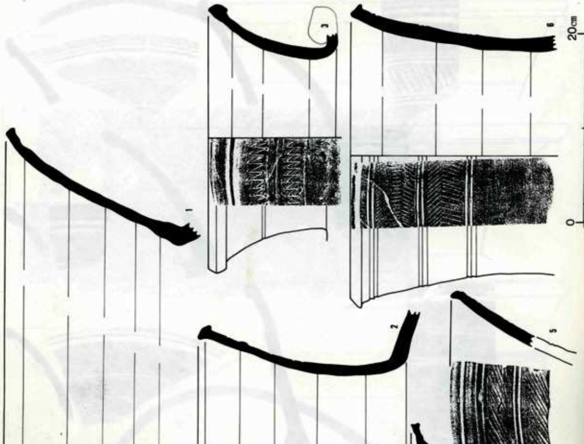

図版43. 出土遺物実測図(43)

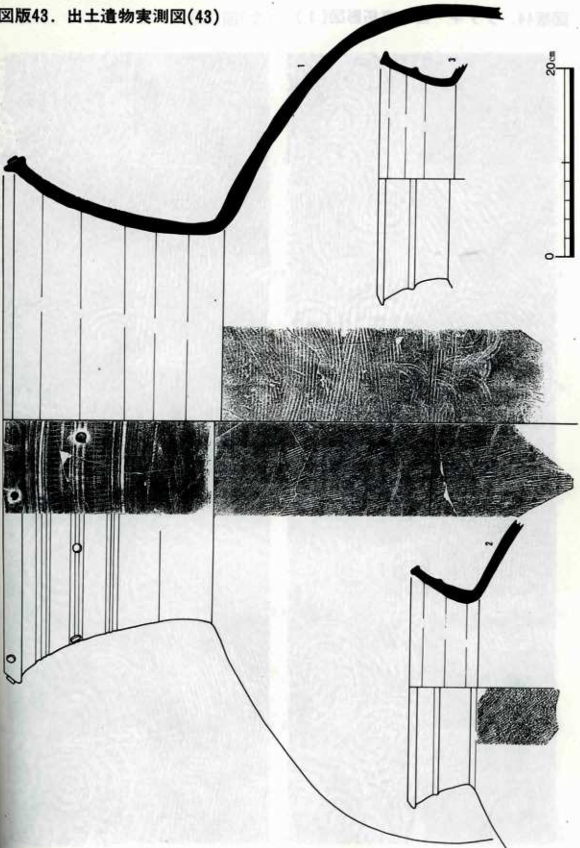

図版44. タタキ・当て痕拓影図(1)

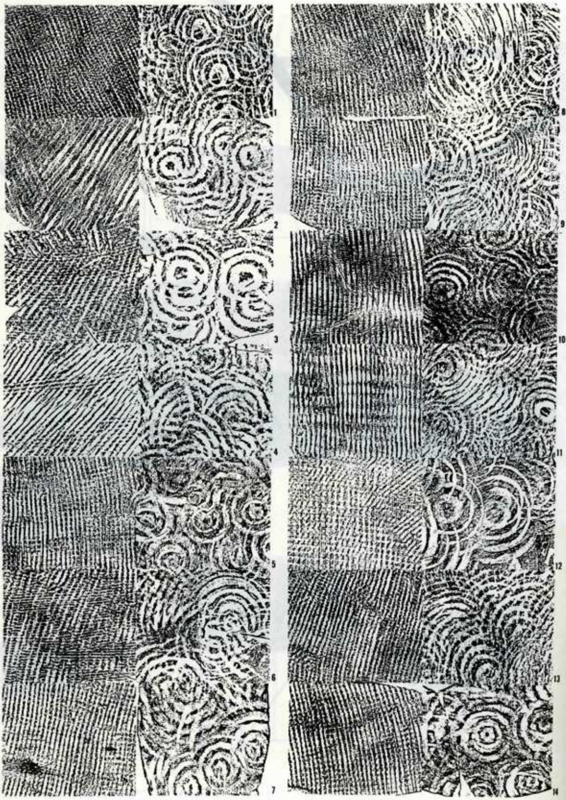

図版45. タタキ・当て痕拓影図(2)

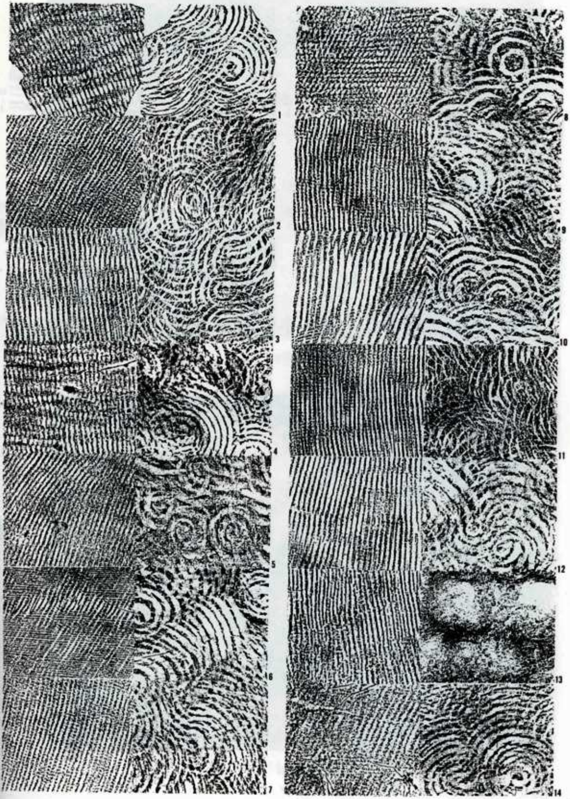

図版46. タタキ・当て痕拓影図(3)

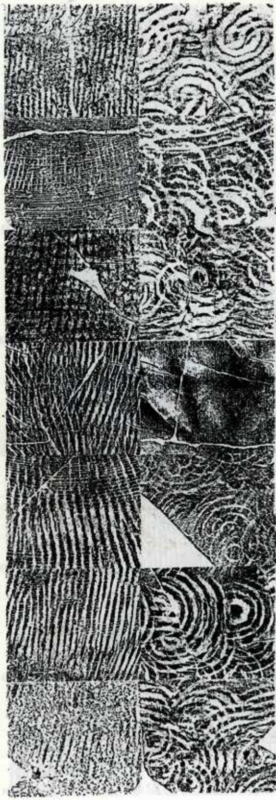

34-4

35-9

36-5

37-1

37-4

38-1

38-4

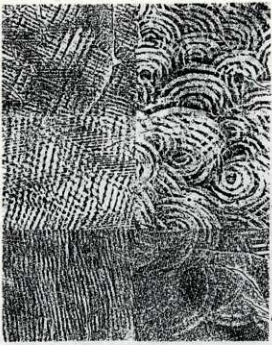

39-3

40-2

43-1

図版47.

A）64号窯（南より）

B）64号窯（南西より）

図版48.

A）64号窯(斜面下方、南東より)

B）窯壁断面

図版49.

A）灰原断面（E－8～E－9）

B）灰原断面（E－9～E－10）

図版50.

A) 作業風景(南西より)

B) 作業風景(窯周辺、南より)

図版51.

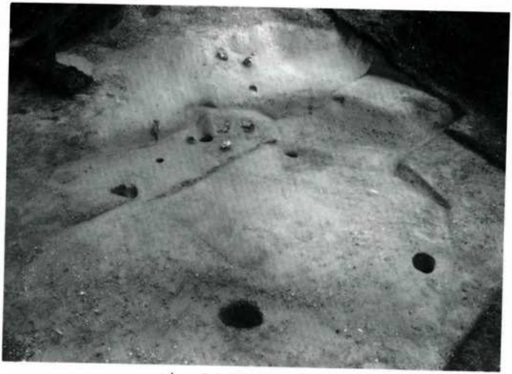

A） 1号作居跡(南より)

B） 1号住居跡カマド(南より)

図版52.

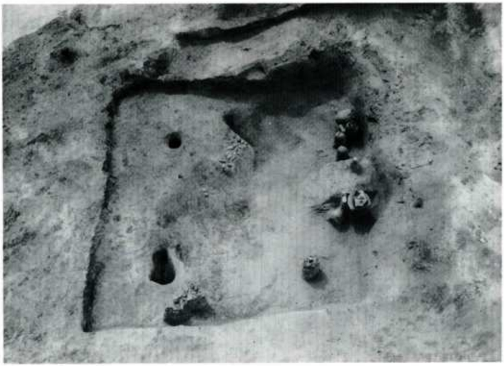

A） 2号住居跡(南東より)

B） 2号住居跡カマド(南西より)

図版53.

A） D－7遺構周辺(西より)

B） 3号住居跡カマド(南東より)

図版54.

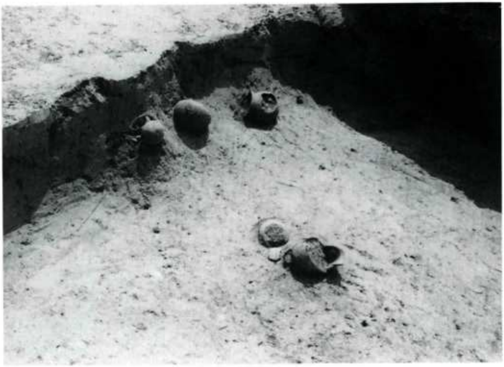

A） D－6区遺物出土状態(西より)

B） 溝状遺構(南東より)

図版55. 出土遺物(1)

1-4

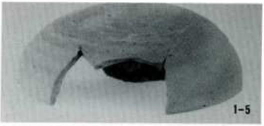
1-5

1-9

1-11

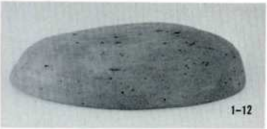
1-12

1-13

1-14

1-15

1-16

1-26

1-28

1-30

図版56．出土遺物(２)

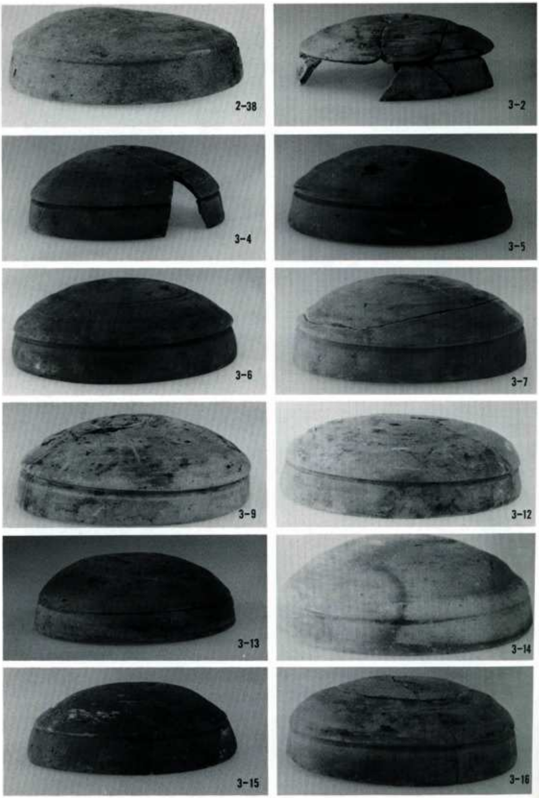

図版57. 出土遺物(3)

3-17

3-19

3-20

3-21

3-22

3-23

3-30

4-2

4-5

4-7

4-30

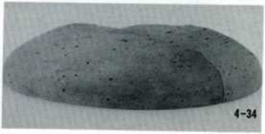

4-34

図版58. 出土遺物(4)

5-2

5-5

5-17

5-20

5-33

6-33

5-2

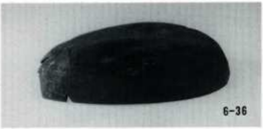
6-36

5-3

7-36

図版59. 出土遺物(５)

7-35

8-5

8-6

8-9

8-10

8-11

8-16

8-24

9-11

9-20

9-21

9-27

図版60．出土遺物(６)

9-28

9-29

9-30

9-31

9-32

10-2

10-13

10-37

11-1

11-2

11-3

11-6

図版61．出土遺物(７)

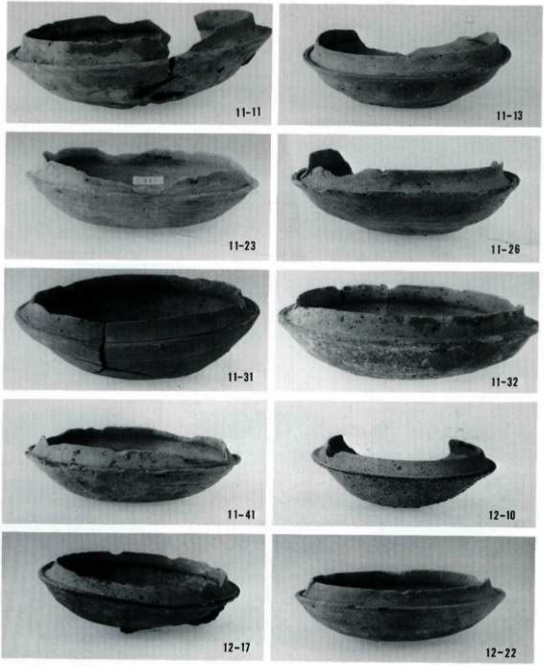

図版62. 出土遺物(8)

13-4

13-6

13-2

13-23

13-2

13-30

13-31

13-33

13-34

13-36

14-2

16-1

16-5

16-14

図版64. 出土遺物(10)

19-18

19-20

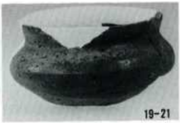
19-21

19-25

20-1

20-2

20-3

20-5

20-6

20-7

20-8

20-14

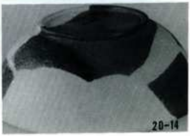
20-14

図版63. 出土遺物(9)

16-15

17-1

17-39

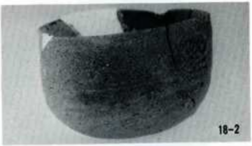

18-2

18-8

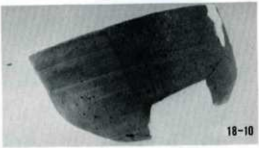

18-10

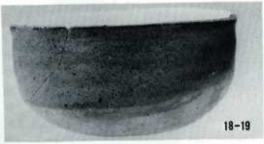

18-19

18-23

19-9

19-13

19-14

19-16

図版65. 出土遺物(11)

21-1

21-4

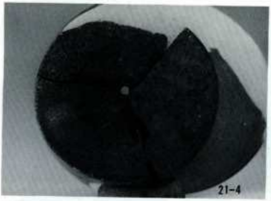
21-4

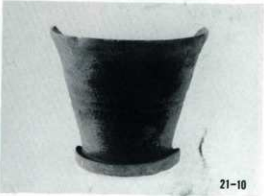
21-10

22-4

22-5

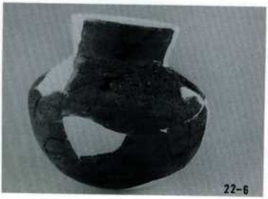
22-6

22-7

図版66．出土遺物(12)

23-3

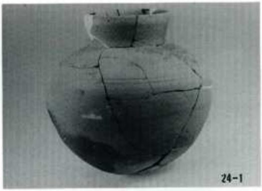
24-1

25-5

25-6

26-1

26-6

27-1

27-2

29-2

図版67. 出土遺物(13)

30-1

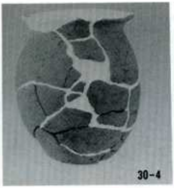
30-4

30-5

30-6

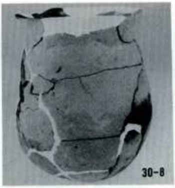
30-8

30-9

32-1

31-1

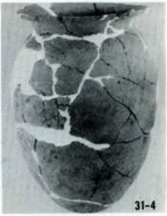
31-4

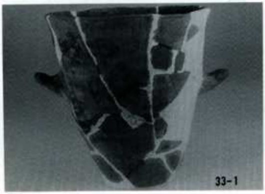
33-1

33-3

図版68. 出土遺物(14)

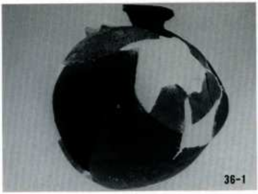
36-1

36-2

36-3

36-5

37-1

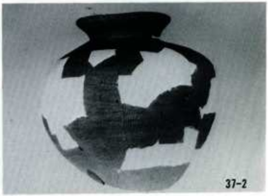
37-2

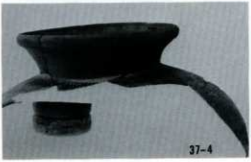
37-4

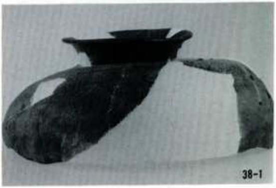
38-1

図版69．出土遺物(15)

39-3

39-5

40-1

40-2

41-7

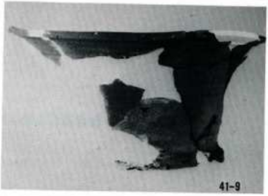

41-9

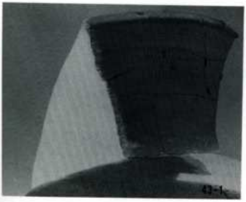

43-1

43-2

西笠子第64号窯跡発掘調査報告書

昭和62年3月31日

編　集　静岡県湖西市教育委員会
発　行　中部電力株式会社静岡支店
　　　　湖西市教育委員会
印　刷　浜松共同印刷株式会社